

# 令和5年2月定例会

## 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和5年度当初予算等関係)

### 地域づくり推進部

\*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額  
「前年度」の欄は今年度の当初予算額  
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考標記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

## 令和5年2月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

### 【予算関係】

(一般会計)

| 議案番号 | 件名             | 課名等                            | 頁   |
|------|----------------|--------------------------------|-----|
| 第1号  | 令和5年度鳥取県一般会計予算 |                                |     |
|      | 1 当初予算説明資料     | (総括表)                          | 3   |
|      |                | 市町村課                           | 4   |
|      |                | 県民参画協働課                        | 23  |
|      |                | 文化政策課                          | 34  |
|      |                | スポーツ課                          | 47  |
|      |                | ねんりんピック・関西ワールド<br>マスターズゲームズ推進課 | 61  |
|      |                | 中山間地域政策課                       | 63  |
|      |                | 地域交通政策課                        | 70  |
|      |                | 文化財課                           | 80  |
|      | とっとり弥生の王国推進課   | 89                             |     |
|      | 2 歳入歳出事項別明細書   |                                | 106 |
|      | 3 節の明細         |                                | 111 |
|      | 4 継続費に関する調書    |                                | 117 |
|      | 5 債務負担行為に関する調書 |                                | 118 |

### 【予算関係以外】

(議案)

| 議案番号 | 件名   | 課名等          | 頁   |
|------|--|--------------|-----|
| 第42号 | 鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例           | とっとり弥生の王国推進課 | 120 |
| 第54号 | 財産を無償で貸し付けること(湖山池漕艇場のリギング場及び駐車場の用地)について        | スポーツ課        | 125 |
| 第77号 | 個人情報保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について | 県民参画協働課      | 126 |

議案第1号

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

| 課名   | 本年度        | 前年度        | 比較        | 財源内訳    |                        |           |           | 備考                 |
|--|------------|------------|-----------|---------|------------------------|-----------|-----------|--------------------|
|  |            |            |           | 国庫支出金   | 起債                     | その他       | 一般財源      |                    |
| 市町村課   | 3,012,736  | 3,124,545  | △ 111,809 | 29,908  |                        | 422,655   | 2,560,173 |                    |
| 東部地域振興事務所  | 96,765     | 82,724     | 14,041    |         |                        | 8,344     | 88,421    |                    |
| 中部総合事務所<br>県民福祉局   | 322,152    | 224,004    | 98,148    |         | 157,000                | 1,265     | 163,887   |                    |
| 西部総合事務所<br>県民福祉局   | 675,273    | 317,661    | 357,612   |         | 243,000                | 2,407     | 429,866   |                    |
| 西部総合事務所<br>日野振興センター<br>日野振興局   | 25,473     | 24,221     | 1,252     |         |                        | 533       | 24,940    |                    |
| 県民参画協働課  | 181,075    | 185,267    | △ 4,192   | 1,470   |                        | 47,706    | 131,899   |                    |
| 文化政策課  | 1,349,329  | 1,309,732  | 39,597    | 29,672  | 399,000                | 30,307    | 890,350   |                    |
| スポーツ振興局  |            |            |           |         |                        |           |           |                    |
| スポーツ課  | 1,427,722  | 1,490,570  | △ 62,848  | 5,699   | 163,000                | 51,016    | 1,208,007 |                    |
| ねんりんピック・関西<br>ワールドマスターズ<br>ゲームズ推進課   | 175,554    | 731,769    | △ 556,215 |         |                        | 175,554   |           |                    |
| 中山間・地域交通局  |            |            |           |         |                        |           |           |                    |
| 中山間地域政策課   | 197,408    | 173,521    | 23,887    | 25,539  |                        | 1,046     | 170,823   |                    |
| 地域交通政策課  | 751,925    | 694,422    | 57,503    | 4,750   |                        | 281,763   | 465,412   |                    |
| 文化財局   |            |            |           |         |                        |           |           |                    |
| 文化財課   | 257,905    | 231,592    | 26,313    | 12,541  |                        |           | 245,364   |                    |
| とっとり弥生の王国<br>推進課   | 1,742,889  | 1,804,235  | △ 61,346  | 235,640 | 320,000                | 635,910   | 551,339   |                    |
| 地域づくり推進部 計   | 10,216,206 | 10,394,263 | △ 178,057 | 345,219 | <675,600><br>1,282,000 | 1,658,506 | 6,930,481 | 県費負担額<br>7,606,081 |
| <p>説明</p> <p>【主な事業】</p> <p>(市町村課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政選挙費 384,476 千円</li> </ul> <p>(県民参画協働課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (新) デジタルサービスを活用した多様な県民の声発掘事業 1,964 千円</li> </ul> <p>(文化政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アートで花ひらく地域活性化事業 70,347 千円</li> </ul> <p>(スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いざ世界の大舞台へ！トップアスリート強化支援事業 47,208 千円</li> <li>・ 「東京デフリンピック」トップアスリート強化支援事業 6,000 千円</li> </ul> <p>(ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)鳥取大会開催準備事業 175,554 千円</li> </ul> <p>(中山間地域政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ がんばる地域支援事業 70,531 千円</li> <li>・ 空き家対策推進事業 71,100 千円</li> </ul> <p>(地域交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業 47,901 千円</li> <li>・ (新) 鉄道等地域交通維持・活性化事業 23,000 千円</li> </ul> <p>(とっとり弥生の王国推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【青谷かみじち史跡公園開園記念】とっとり弥生の王国発信強化事業 49,550 千円</li> </ul> |            |            |           |         |                        |           |           |                    |

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 1 目 企画総務費

市町村課（内線：7170）  
 （単位：千円）

| 事業名  | 本年度                              | 前年度       | 比較     | 財 源 内 訳 |    |   |           | 備考 |
|--|----------------------------------|-----------|--------|---------|----|---|-----------|----|
|  |                                  |           |        | 国庫支出金   | 起債 | その他                                       | 一般財源      |    |
| 職員人件費<br>（企画総務費）                               | 1,630,978                        | 1,548,765 | 82,213 | 27,309  |    | <手数料525、<br>受託事業収入<br>384、雑入831><br>1,740 | 1,601,929 |    |
| 事業内容の説明<br>職員204名分、会計年度任用職員81名分の人件費である。        |                                  |           |        |         |    |   |           |    |
| 地域づくり推進部管理運営費                                  | 14,290                           | 14,134    | 156    |         |    |   | 14,290    |    |
| トータルコスト  | 46,258千円（前年度 46,467千円）〔正職員：4.1人〕 |           |        |         |    |   |           |    |
| 主な業務内容   | 部・課の予算・庶務業務、各種連絡調整・対応、補助金事務 等    |           |        |         |    |   |           |    |
| 工程表の政策内容                                       | —                                |           |        |         |    |   |           |    |
| 事業内容の説明<br>地域づくり推進部内及び市町村課の各企画調整・対応等に要する経費である。 |                                  |           |        |         |    |   |           |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

市町村課（内線：7581）

（単位：千円）

| 事業名      | 本年度   | 前年度     | 比較     | 財 源 内 訳 |    |  |         | 備考 |
|----------|---|---------|--------|---------|----|--|---------|----|
|          |   |         |        | 国庫支出金   | 起債 | その他  | 一般財源    |    |
| 市町村振興事業  | 699,501   | 635,297 | 64,204 | 204     |    | <収益事業収入<br>420,000、受託<br>事業収入627><br>420,627 | 278,670 |    |
| トータルコスト  | 792,285千円（前年度 729,140千円） [正職員：11.9人]  |         |        |         |    |  |         |    |
| 主な業務内容   | 市町村の財政・行政に関する事務（住民自治活動促進を含む）、市町村創生交付金・市町村振興協会交付金関係事務（交付決定及び変更承認、額の確定、支払いに係る業務）等 |         |        |         |    |  |         |    |
| 工程表の政策内容 | 効率的で持続可能な行財政運営及び地方創生の推進に向けた各市町村への支援   |         |        |         |    |  |         |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

市町村振興を図るために、市町村等へ交付金を交付するほか、市町村の行財政運営等に係る助言等を行うための経費である。

### 2 主な事業内容

#### (1) 市町村創生交付金

地域の特性に応じて主体的に実施する事業を対象として県が市町村に交付金を交付する。

- 交付率：交付金対象事業費の1/2以内
- 交付対象：市町村独自で行う（国、県等の補助金を受けていない）事業の一般財源
- 配分方法：
  - ・ 交付金総額の95%を基本交付額として各市町村に配分
  - ・ 基本交付額は、財政割（標準財政規模、財政力指数を勘案）、均等割、人口割で構成
  - ・ 交付金総額の5%を調整交付額として、基本交付額を超過して事業を実施した市町村が行う、特に地方創生の推進に資する事業に対して配分

#### (2) 市町村振興協会交付金

次に掲げる事業等を行う（公財）鳥取県市町村振興協会に対し、県から交付金を交付する。

- ・ 市町村に対して災害時の融資等を行うための基金の設置・運用
- ・ 市町村振興宝くじに係る収益金の市町村への配分
- ・ 市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集

#### (3) 頑張る住民自治活動知事表彰

住民自治活動による地域社会の維持・形成を促進するため、地域の活性化等に功績のある住民自治団体及び同団体で中心的役割を担った功労者を表彰する。

#### (4) その他市町村の行財政運営に係る支援、助言

- ・ 市町村地方交付税算定等事務
- ・ 市町村の給与及び公務員制度関係等事務
- ・ 公益法人・市町村職員共済組合関係事務 等

（単位：千円）

| 区 分           | 予算額     | 内 容             |
|---------------|---------|-----------------|
| 市町村創生交付金      | 270,000 | 市町村への交付金        |
| 市町村振興協会交付金    | 420,000 | 鳥取県市町村振興協会への交付金 |
| 頑張る住民自治活動知事表彰 | 206     | 表彰記念品           |
| 電算委託料         | 1,849   | 地方交付税算定業務       |
| 標準事務費         | 7,446   |                 |
| 合 計           | 699,501 |                 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村への適時適切な情報提供や意見交換、交付金の交付等を実施し、円滑な市町村運営の支援等を行う。

○取組状況

毎年度、市町村の行財政に係る意見交換会を全市町村を巡回して実施するとともに、広域行政や市町村関係団体に関する事務等を行っている。

宝くじ収入は、県内販売実績に基づき配分されることから、鳥取県市町村振興協会において大規模イベントでの出張販売や市町村広報紙への情報掲載、テレビ・ラジオ等での販売促進広告等を展開している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

市町村課（内線：7580）

（単位：千円）

| 事業名          | 本年度   | 前年度     | 比較    | 財源内訳  |    |                |         | 備考 |
|--------------|---|---------|-------|-------|----|----------------|---------|----|
|              |   |         |       | 国庫支出金 | 起債 | その他            | 一般財源    |    |
| 市町村事務移管等推進事業 | 258,847   | 250,983 | 7,864 | 2,351 |    | <基金繰入金><br>276 | 256,220 |    |
| トータルコスト      | 285,357千円（前年度 277,795千円） [正職員：3.4人]                           |         |       |       |    |                |         |    |
| 主な業務内容       | 交付金交付事務 条例規則等改正事務 持続可能な市町村行財政のあり方の検討 市町村行財政改革等支援事業 負担金支出・精算業務 |         |       |       |    |                |         |    |
| 工程表の政策内容     | 県・市町村における連携協働、権限移譲の推進   |         |       |       |    |                |         |    |

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

住民に身近な市町村において、住民サービスを提供できるよう、県民の暮らしに密着する事務等について、市町村への権限移譲や事務の委託を行う。  
併せて、人口減少・高齢化社会において、各自治体の行政サービスの維持・向上を図るため、地域の実情に応じた更なる広域連携・共同処理（市町村間、県・市町村間）の政策分野、手法等の検討を行う。

2 主な事業内容

(1) 権限移譲交付金（81,227千円）

住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、より住民にサービスの向上が図られるよう、まちづくりに関する事務や県民の暮らしに密着する事務等について、権限移譲を行うとともに、移譲した事務を処理するための経費を交付する。  
（【根拠法令】地方自治法・地方財政法）

《主な権限移譲項目》

- ・有害鳥獣駆除目的の捕獲許可
- ・屋外広告物掲載許可
- ・簡易専用水道の立入検査（町村のみ。市部は法定移譲。）
- ・火薬消費の許可
- ・パスポートの発給 等

(2) 鳥取市（中核市）への東部4町事務委託等に係る県負担金（177,620千円）

鳥取市の中核市移行に伴い、一体的に処理することが望ましい県事務の移譲や委託及び東部4町の保健所事務等を委託する経費を県負担金として鳥取市に支払う。

<算出方法等>

鳥取市の令和5年度当初予算要求額のうち、当該移譲・委託に係る経費として算出された額（人件費を含む）を県負担金として一括して計上する。

《主な委託事業》

- ・保健所運営費
- ・障がい者福祉事務費
- ・難病等医療費助成事業費
- ・動物愛護管理事業費
- ・水質・土壌対策費 等

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、住民サービスの向上を図る。
- ・鳥取県東部4町の保健所業務等は、施設や業務が県と鳥取市で重複しないよう市へ一括して権限移譲・委託する。

○取組状況等

平成30年4月1日に鳥取市が中核市に移行した。中核市は保健所の設置が義務付けられることから東部圏域に県と市が別々に保健所を設置するのではなく、県・市間で連携協約を締結し、県の東部4町域の保健所関連事務等を市へ委託することで、業務はもちろん、医師・薬剤師などの専門人材や施設・資機材の確保等の重複による県・市の二重行政を防ぎ、両者が連携して効果的・効率的な行政運営に努めることにした。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
5 項 選挙費  
1 目 選挙管理委員会費

市町村課（内線：7170）  
（単位：千円）

| 事業名  | 本年度  | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |            |        | 備考 |
|--|--|--------|--------|---------|----|------------|--------|----|
|  |  |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他        | 一般財源   |    |
| 職員人件費<br>(選挙管理委員会費)  | 19,553                                       | 28,239 | △8,686 |         |    | ＜雑入＞<br>12 | 19,541 |    |
| 事業内容の説明<br>職員2名分、会計年度任用職員1名分の人件費である。   |  |        |        |         |    |            |        |    |
| 選挙管理委員会費   | 5,091  | 5,986  | △895   | 44      |    |            | 5,047  |    |
| トータルコスト  | 29,797千円（前年度 30,911千円）〔正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人〕 |        |        |         |    |            |        |    |
| 主な業務内容   | 国及び地方公共団体の選挙に関する事務等                          |        |        |         |    |            |        |    |
| 工程表の政策内容   | 円滑な選挙事務の実施、選挙に対する意識の向上                       |        |        |         |    |            |        |    |
| 事業内容の説明  |  |        |        |         |    |            |        |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>  |  |        |        |         |    |            |        |    |
| <p>国及び地方公共団体の選挙に関する事務、政党等の政治団体に関する事務及び政党助成法に基づく事務等を実施するとともに、選挙が明るく、正しく行われるように、あらゆる機会を通じて、選挙人の政治・選挙の意識の向上を図るため、各種研修会等の実施や、県内の高校等が実施する主権者教育に関する講演会、座談会、討論会等の実践的な主権者教育の実施を支援する。</p>   |  |        |        |         |    |            |        |    |
| <b>2 主な事業内容</b>  |  |        |        |         |    |            |        |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公職選挙法、政党助成法に基づく、事務の適正な執行</li> <li>・ 選挙人の政治意識の向上</li> <li>・ 投票率の向上</li> <li>・ 違反のない公正な選挙の実現</li> </ul>   |  |        |        |         |    |            |        |    |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>   |  |        |        |         |    |            |        |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員の活動は、月1回の委員会の開催のほか、会議・研修会への出席等である。</li> <li>・ 事務費の執行については、必要性を十分に検討した上で節減に努めている。</li> <li>・ 県内教育機関等における選挙出前講座の実施等若年層に対する啓発を実施しているが、近年投票率の低下に歯止めがかからない現状があることから、全年代を対象としてより効果的な手法で啓発を行うことを目標とする。</li> <li>・ 政治団体に対する啓発の充実や効果的な啓発物資の作成及び見直しを行っている。</li> </ul> |  |        |        |         |    |            |        |    |

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
5 項 選挙費  
2 目 県政選挙費

市町村課（内線：7061）  
（単位：千円）

| 事業名      | 本年度  | 前年度     | 比較      | 財 源 内 訳 |    |     |         | 備考 |
|----------|--|---------|---------|---------|----|-----|---------|----|
|          |  |         |         | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源    |    |
| 県政選挙費    | 384,476  | 174,380 | 210,096 |         |    |     | 384,476 |    |
| トータルコスト  | 388,539千円（前年度 183,183千円）〔正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.6人〕 |         |         |         |    |     |         |    |
| 主な業務内容   | 知事・県議選挙管理執行、投開票速報、選挙会開催、結果取りまとめ                  |         |         |         |    |     |         |    |
| 工程表の政策内容 | —  |         |         |         |    |     |         |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年執行予定の知事選挙及び県議会議員選挙（統一地方選挙）について、公職選挙法に基づき管理執行を行う。

2 主な事業内容

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に準じて積算。

（単位：千円）

| 事業内容          | 内容   | 知事選挙経費               |                      | 県議会議員選挙経費            |                      |
|---------------|--|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
|               |  | 金額                   | うちR5                 | 金額                   | うちR5                 |
| 1 交付金         |  | (279,140)<br>294,403 | (215,672)<br>183,173 | (227,966)<br>219,667 | (194,788)<br>182,663 |
| (1) 市町村交付金    | 投・開票所経費、期日前投票所経費、氏名掲示、ポスター掲示場作成費、選挙公報配布経費、演説会施設公営費、市町村事務費及び調整費 | (237,960)<br>262,019 | (174,493)<br>153,797 | (106,805)<br>110,244 | (73,627)<br>73,230   |
| (2) 候補者公営費    | 新聞広告、政見放送・経歴放送、自動車、看板、通常葉書、ビラ・ポスター                             | (38,394)<br>29,551   | (38,393)<br>26,543   | (118,375)<br>109,433 | (118,375)<br>109,433 |
| (3) 不在者投票特別経費 | 船舶、病院、老人ホーム、刑事施設等での不在者投票に係る郵送料などの事務費                           | (2,786)<br>2,833     | (2,786)<br>2,833     | (2,786)<br>0         | (2,786)<br>0         |
| 2 県分事業費       |  | (5,225)<br>4,829     | (2,281)<br>2,193     | (16,294)<br>17,031   | (13,084)<br>13,875   |
| (1) 選挙会経費     | 選挙長、選挙立会人に係る報酬、旅費及び事務費   | (2,281)<br>2,193     | (2,281)<br>2,193     | (5,325)<br>5,261     | (2,115)<br>2,105     |
| (2) 選挙公報発行費   | 選挙公報の印刷経費  | (2,944)<br>2,636     | (0)<br>0             | (10,969)<br>11,770   | (10,969)<br>11,770   |
| 3 県分調整費       |  | (3,000)<br>1,243     | (1,000)<br>368       | (2,000)<br>1,412     | (0)<br>821           |
| 4 県分事務費       | 投票用紙ほか諸用紙印刷、市町村選管委員長・担当者会議、立候補予定者説明会等の諸会議その他県委員会の事務に要する経費      | (17,749)<br>12,098   | (1,519)<br>338       | (10,288)<br>7,797    | (2,731)<br>1,045     |
|               | 計  | (305,114)<br>312,573 | (220,472)<br>186,072 | (256,548)<br>245,917 | (210,603)<br>198,404 |

※（ ）の数字は前回選挙の予算額

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・前回選挙 平成31年4月7日（日）
- ・立候補者 知事選挙3名 県議会議員選挙45名
- ・投票率（知事）53.09%



令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
5項 選挙費  
3目 国政選挙費

市町村課（内線：7061）  
（単位：千円）

| 事業名                       | 本年度                         | 前年度     | 比較       | 財 源 内 訳 |    |     |      | 備考 |
|---------------------------|-----------------------------|---------|----------|---------|----|-----|------|----|
|                           |                             |         |          | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| (廃止) 参議院議員選挙費             | 0                           | 466,761 | △466,761 |         |    |     |      |    |
| トータルコスト                   | 0千円（前年度 479,857千円） [正職員：0人] |         |          |         |    |     |      |    |
| 事業内容の説明<br>（廃止）事業が終了したため。 |                             |         |          |         |    |     |      |    |

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3502）

（単位：千円）

| 事業名   | 本年度  | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |                                |        | 備考 |
|---|--|--------|--------|---------|----|--------------------------------|--------|----|
|   |  |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他                            | 一般財源   |    |
| 東部地域振興事務所管理運営費  | 7,410  | 7,410  | 0      |         |    |                                | 7,410  |    |
| トータルコスト   | 61,744千円（前年度 62,302千円）〔正職員：6.6人、会計年度任用職員：1人〕 |        |        |         |    |                                |        |    |
| 主な業務内容  | 課内庶務業務 関係機関との連絡調整業務 八頭郡活性化戦略会議               |        |        |         |    |                                |        |    |
| 工程表の政策内容  | 防災・危機管理体制の整備                                 |        |        |         |    |                                |        |    |
| 事業内容の説明   |  |        |        |         |    |                                |        |    |
| <p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>東部地域振興事務所と東部地区の地方機関・市町との連絡調整等に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 災害発生時の危機管理対応及び関係機関との連絡調整<br/>                 (2) NPO法人の設立認証、活動支援<br/>                 (3) 中山間地域振興施策の推進<br/>                 (4) 八頭郡活性化戦略会議の運営</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>事務費の執行について、必要性を十分に検討した上で節減に努める。</p>   |  |        |        |         |    |                                |        |    |
| 東部庁舎庁舎管理費   | 85,555                                       | 71,614 | 13,941 |         |    | <使用料及び手数料7,667、雑入677><br>8,344 | 77,211 |    |
| トータルコスト   | 133,162千円（前年度 119,576千円）〔正職員：5人、会計年度任用職員：3人〕 |        |        |         |    |                                |        |    |
| 主な業務内容  | 庁舎管理業務 財産管理、公用車管理業務 予算執行管理・旅費関係事務            |        |        |         |    |                                |        |    |
| 工程表の政策内容  | 計画的・適切な庁舎管理と会計事務の迅速で正確な処理                    |        |        |         |    |                                |        |    |
| 事業内容の説明   |  |        |        |         |    |                                |        |    |
| <p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>東部庁舎の庁舎維持管理に要する経費である。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>庁舎の管理運営</p> <p>○主な増額要因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部庁舎駐車場棟鉄骨塗装改修工事</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <p>来庁者及び職員に安心・安全な庁舎であるように各種機器の保守点検、庁舎内の美化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・T E A S の観点からも、ごみの分別など環境に配慮した行動を実践する。</li> <li>・県民や職員からの意見・要望に対して適切に判断し、維持・修繕を行う。</li> </ul> |  |        |        |         |    |                                |        |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3663）

（単位：千円）

| 事業名            | 本年度   | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|----------------|---|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|                |   |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 東部圏域みんなで地方創生事業 | 2,000   | 1,900 | 100 |         |    |     | 2,000 |    |
| トータルコスト        | 3,559千円（前年度 3,477千円）〔正職員：0.2人〕  |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容         | 地域の重点課題の把握、整理 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施                                  |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容       | 県東部地区の中山間地域やまちなか振興の課題について、市町や地域と連携して解決を図り、いつまでも暮らし続けることのできる持続的な地域づくりを進める。 |       |     |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

東部圏域における地方創生の実現に向けて、各市町の総合戦略が策定され取組の加速化が求められる。そのため、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重要課題や緊急的な課題に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう東部地域振興事務所長の裁量により活用できる枠予算を設定する。

### 2 主な事業内容

《想定される事業内容》

○地域振興、政策的課題、緊急課題

- ・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金
- ・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応 等

### 3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

東部圏域の重要課題や緊急的な課題に対応した取組や地方創生に資する民間主体の取組等を積極的に支援する。

○取組状況

- ・令和元年度は、鳥取西道路開通に伴う「素通り化」の懸念と連携の必要性から、東部1市4町からの要請で、東部の県・市町が連携した「東部エリア周遊スタンプラリー」を試験実施した。
- ・令和3年度は、鳥取駅前のオープンスペースを活用した社会実験「まちやどり-tottori-」の支援を行った。
- ・令和4年度は、中山間地域振興を推進する取組として池田をもりあげる会が取り組む活動や、赤字ローカル線対策として岩美町が取り組む活動の支援を行った。

○改善点

- ・地域の持続可能性をより高めていくため、中山間地域等サポートチーム（R4年5月発足）等を通じて地域と連携を深めながら、本事業をより有効に活用していく。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3664）

（単位：千円）

| 事業名                  | 本年度  | 前年度   | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|----------------------|--|-------|----|---------|----|-----|-------|----|
|                      |  |       |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業 | 1,800  | 1,800 | 0  |         |    |     | 1,800 |    |
| トータルコスト              | 4,139千円（前年度 4,166千円） [正職員：0.3人]  |       |    |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容               | 沿線自治体連絡協議会開催、実行委員会幹事会出席、関連イベントの開催、関係団体との調整等  |       |    |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容             | 県東部地区の中山間地域やまちなか振興の課題について、市町や地域と連携して解決を図り、いつまでも暮らし続けることのできる持続的な地域づくりを進める。まちなか振興も併せて行う。 |       |    |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとに出会う幸福(ふく) (29) ロード～」沿線の住民や団体、企業、行政が連携して、地域の魅力や愛着を向上する活動を促進するとともに、積極的に情報発信することによって、新因幡ラインの認知度の向上を図り、地域外からの誘客促進に繋げることを目的とする。

**2 主な事業内容**

（単位：千円）

| 区分  | 事業内容  | 実施主体                    | 予算額   |
|-----|---|-------------------------|-------|
| 1   | 日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金<br>1 R29新因幡ライン協議会と連携した自治体組織「日本風景街道新因幡ライン自治体等連絡協議会」の運営に係る負担金<br>2 新因幡ラインの見える化事業「新因幡ラインクリーンアップ作戦」等の実施に係る負担金    | 日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会 | 1,100 |
| 2   | 鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金<br>日本風景街道新因幡ラインにおいて、小中高生の視点から自然・景観・文化・歴史を題材として写真を撮影し、展示会を通じて魅力の再認識と地域外への発信を行う「鳥取R29フォトキャラバン」の取組を支援する。（県補助率10/10） | 鳥取R29フォトキャラバン実行委員会      | 700   |
| 合 計 |   |                         | 1,800 |

※なお、事業実施について、感染対策を徹底するなど新型コロナウイルス感染状況や社会情勢を踏まえて運用する。

**日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとに出会う幸福(ふく) (29) ロード～」**

日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとに出会う幸福(ふく) (29) ロード～」の活動範囲は、兵庫県宍粟市（山崎IC）から鳥取市までを結ぶ国道29号（約90km）を中心に、若桜・八頭町内の国道482号を加えた沿線2市2町がエリアであり、古くから因幡街道（若桜街道）として因幡と播磨を結ぶ主要な交通路の沿線である。平成28年3月10日に日本風景街道として国土交通省により登録された。

**3 事業目標・取組状況・改善点**

○事業目標

- ・日本風景街道への登録（平成28年3月）により、県境を越えて民間と行政が一体となって地域活性化や観光振興の取組を実施する。

○取組状況

- ・協議会を通して、民間団体と連携し、沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、バイクツーリング、情報発信等の取組を実施するとともに「鳥取R29フォトキャラバン」等の取組を支援した。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 < 地方機関計上予算 >

中部県民福祉局（電話：0858-23-3988）

（単位：千円）

| 事業名            | 本年度                                 | 前年度     | 比較    | 財 源 内 訳 |                    |     |         | 備考              |
|----------------|-------------------------------------|---------|-------|---------|--------------------|-----|---------|-----------------|
|                |                                     |         |       | 国庫支出金   | 起債                 | その他 | 一般財源    |                 |
| 中部総合事務所車庫棟改築事業 | 188,557                             | 179,598 | 8,959 |         | <59,500><br>85,000 |     | 103,557 | 県費負担<br>163,057 |
| トータルコスト        | 190,116千円（前年度 181,175千円） [正職員：0.2人] |         |       |         |                    |     |         |                 |
| 主な業務内容         | 業者との調整 庁内調整                         |         |       |         |                    |     |         |                 |
| 工程表の政策内容       | 庁舎環境の整備及び有効活用の推進                    |         |       |         |                    |     |         |                 |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

中部総合事務所車庫棟は昭和42年（1967年）の竣工後50年以上経過している旧耐震基準建物である。

平成27年（2015年）度を実施した耐震診断の結果、耐震性が低く耐用年数（40年）を超える建物であるため、耐震改修ではなく改築が望ましいと診断された。大規模な地震発生時には倒壊の危険性が極めて高いため改築し、庁舎の安全性向上を図る。

### 2 主な事業内容

○年度別事業内容

（千円）

| 年度    | 事業内容                 | 予算額     |
|-------|----------------------|---------|
| 令和3年度 | 設計委託、地質調査、書類移設等      | 16,251  |
| 令和4年度 | 解体工事、新築工事、工事監理、廃棄物処分 | 179,598 |
| 令和5年度 | 新築工事、工事監理            | 188,557 |

○構造：鉄骨造 2階建て 延べ床面積 757㎡

| 階  |      | 内容   |
|----|------|--|
| 1階 | 倉庫部分 | 資材室、防災倉庫                                       |
|    | 車庫部分 | 道路パトロール車、ダムパトロール車、患者移送車 等<br>屋内に駐車する必要がある車両を限定 |
| 2階 |      | 書庫   |

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3294）

（単位：千円）

| 事業名                      | 本年度                              | 前年度   | 比較     | 財 源 内 訳 |                    |     |       | 備考             |
|--------------------------|----------------------------------|-------|--------|---------|--------------------|-----|-------|----------------|
|                          |                                  |       |        | 国庫支出金   | 起債                 | その他 | 一般財源  |                |
| 中部総合事務所講堂空調設備・講堂前トイレ改修事業 | 81,100                           | 5,196 | 75,904 |         | <42,800><br>72,000 |     | 9,100 | 県費負担<br>51,900 |
| トータルコスト                  | 81,880千円（前年度 5,985千円） [正職員：0.1人] |       |        |         |                    |     |       |                |
| 主な業務内容                   | 業者との調整                           |       |        |         |                    |     |       |                |
| 工程表の政策内容                 | 庁舎環境の整備及び有効活用の推進                 |       |        |         |                    |     |       |                |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老朽化が進んでいる講堂空調機及び講堂前トイレの改修を行い、来庁者及び職員の利便性向上を図る。

2 主な事業内容

- ・ 講堂空調機を中央熱源方式から個別エアコン方式のものに変更する。
- ・ 講堂前トイレのバリアフリー化・機能向上化（多目的トイレ設置、自動扉化、洋式化、ベビーシートの設置、洗面台の拡充）を図る。

3 背景

(1) 講堂空調機

- ・ 平成3年（1991年）に設置された講堂空調機は経年劣化が認められ、湿度調整や風量調節ができず、十分な冷暖房機能を果たしていない。
- ・ 現在は中央熱源方式のため、土日の利用がある際は全館空調の冷暖房を稼働する必要があることから、個別エアコン方式に変更することで燃料費の削減が期待できる。

(2) 講堂前トイレ

- ・ 講堂は一般の方が出席する会議・研修等が多く開催され、出席者には高齢者や女性も多く、洋式便器の増設や洗面台の改修を望む声が多い。
- ・ 講堂の利用人数（定員）に対し講堂前トイレは狭小で、面積を拡大するためにはトイレ内にある講堂空調機スペースを利用する必要があるため、講堂前トイレの改修は講堂空調機設備改修と同時に実施する。

4 事業スケジュール

令和4年度・・・実施設計委託（4,094千円）

令和5年度・・・改修工事、完成（81,100千円）

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3988）

（単位：千円）

| 事業名   | 本年度   | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |                             |        | 備考 |
|---|---|--------|--------|---------|----|-----------------------------|--------|----|
|   |   |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他                         | 一般財源   |    |
| 中部総合事務所運営事業   | 50,195  | 35,497 | 14,698 |         |    | ＜使用料<br>1,262、雑入3＞<br>1,265 | 48,930 |    |
| トータルコスト   | 146,968千円（前年度 132,998千円） [正職員：10.2人、会計年度任用職員：6人]  |        |        |         |    |                             |        |    |
| 主な業務内容  | 総合事務所の管理及び企画業務 所内・本庁・市町・各関係機関との連絡調整業務 予算・庶務・会計・給与業務、総合事務所の庁舎の保全・管理業務、職員宿舎の管理 過疎・中山間地域振興対策業務 防災・危機管理業務 |        |        |         |    |                             |        |    |
| 工程表の政策内容  | —   |        |        |         |    |                             |        |    |
| 事業内容の説明   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| 総合事務所内の効率的・効果的な事務所運営、総合事務所庁舎管理等の業務を行う。  |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <b>2 主な事業内容</b>   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| (1) 総合事務所運営等  |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町との連絡調整、総合事務所各局との運営調整</li> <li>・県政における各種施策及び地域活動の情報提供</li> <li>・危機管理、防災体制の整備</li> <li>・管内市町の産業振興支援</li> <li>・県民の声の受付、情報公開窓口対応</li> <li>・総合事務所各局の庶務会計業務</li> <li>・所内職員研修</li> </ul> |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| (2) 庁舎管理等   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎清掃、夜間及び休日の警備、環境衛生管理、廃棄物処理、各種機器保守点検等の業務委託</li> <li>・庁舎の保守点検及び小規模修繕業務、冷暖房機器の運転及び監視業務等</li> <li>・庁舎敷地内の除雪及び植木管理業務委託等</li> <li>・（臨） P H S 電話整備等</li> </ul>                              |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>  |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な庁舎管理</li> <li>・会計事務の適正で円滑な実施と公用車管理の徹底</li> </ul>   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| 中部圏域みんなで地方創生事業  | 2,000   | 1,900  | 100    |         |    |                             | 2,000  |    |
| トータルコスト   | 2,780千円（前年度 2,689千円） [正職員：0.1人]   |        |        |         |    |                             |        |    |
| 主な業務内容  | 地域の重点課題の整理、把握 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施  |        |        |         |    |                             |        |    |
| 工程表の政策内容  | —   |        |        |         |    |                             |        |    |
| 事業内容の説明   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| 中部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が行う地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、中部総合事務所長の裁量により活用できる枠予算として設定する。  |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <b>2 主な事業内容</b>   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| ○地域振興、政策的課題、緊急課題  |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金</li> <li>・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応等</li> </ul>   |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>  |   |        |        |         |    |                             |        |    |
| 中部圏域の地方創生に資する事業を効果的に実施する。   |   |        |        |         |    |                             |        |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費

中部県民福祉局（電話：0858-23-3177）

2 目 計画調査費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

| 事業名          | 本年度                             | 前年度   | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |      | 備考 |
|--------------|---------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|------|----|
|              |                                 |       |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| 中部地震生活復興支援事業 | 300                             | 1,813 | △1,513 |         |    |     | 300  |    |
| トータルコスト      | 3,419千円（前年度 4,967千円） [正職員：0.4人] |       |        |         |    |     |      |    |
| 主な業務内容       | 関係団体との連携支援、相談受付 補助金事務 生活復興支援    |       |        |         |    |     |      |    |
| 工程表の政策内容     | 中部地震からの復旧・復興                    |       |        |         |    |     |      |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震から6年が経過するが、住家の屋根に未だブルーシートで覆われた建物も残ることから、屋根修繕の意向がある生活困窮世帯を対象に継続して支援する。

### 2 主な事業内容

#### （1）生活復興支援（災害ケースマネジメント）の実施

被災者一人ひとりの個別の実情に寄り添った生活復興支援業務を行うことを目的に設置している「震災復興活動支援センター（以下、支援センター）」の運営を（公財）とっとり県民活動活性化センターに委託しているところであるが、相談件数が減少していることなどにより、外部委託を見直し、県が直接その運営を行うこととする。

- ・相談対応：来所、訪問、電話による相談
- ・復興プランの作成：個別の課題に対する解決策の検討
- ・支援策の実施：復興プランの実施、補助金申請等

#### （2）震災復興活動特別支援事業補助金（300千円）

|            |  |                                     |
|------------|--|-------------------------------------|
| 区分         | 建設業関係団体による修繕   | ボランティア団体による修繕                       |
| 対象事業       | 鳥取県中部地震により被災した住家等の屋根修繕   |                                     |
| 対象世帯の要件    | 生活困窮世帯であること  |                                     |
| 補助限度額及び補助率 | 300千円<br>10/10   |                                     |
| 補助対象経費     | 屋根修繕に係る経費<br>(原材料費、労務費、輸送費及び修繕事務費等の応急修繕に係る一切の経費)                         | 屋根修繕に係る以下の経費<br>(原材料費、車賃、技術協力に係る謝金) |
| 補助事業者      | 申請者<br><br>(※県が建設業関係団体に依頼し修繕業者を決定後、申請者に代わり業者に修繕を依頼。補助金は申請者から委任を受け業者に支払う) | ボランティア団体等                           |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

被災者に寄り添った支援を行い、中部地震からの生活復興を目指す。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 2 款 総務費

#### 1 項 総務管理費

##### 7 目 財産管理費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9655）

（単位：千円）

| 事業名                          | 本年度  | 前年度     | 比較      | 財 源 内 訳 |                     |     |         | 備考              |
|------------------------------|--|---------|---------|---------|---------------------|-----|---------|-----------------|
|                              |  |         |         | 国庫支出金   | 起債                  | その他 | 一般財源    |                 |
| 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業費 | 567,829  | 267,699 | 300,130 |         | <72,900><br>243,000 |     | 324,829 | 県費負担<br>397,729 |
| トータルコスト                      | 583,423千円（前年度 283,471千円）〔正職員：2人〕                   |         |         |         |                     |     |         |                 |
| 主な業務内容                       | PFI契約にかかる各種手続等 新棟整備にかかる各種調整                        |         |         |         |                     |     |         |                 |
| 工程表の政策内容                     | 庁舎内における良質な住民サービスの提供及び職員の快適な執務環境の確保に加え、災害に強い庁舎管理の実施 |         |         |         |                     |     |         |                 |

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎について、整備・運営を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力やノウハウを活用するPFI（民間資金を活用した公共施設の整備）手法により整備・運営を行う（※令和5年7月竣工、同年10月の供用開始を予定）。

#### 2 主な事業内容

##### <施設整備・運営経費>

PFI事業契約に基づき事業者に支払うサービス対価（債務負担行為設定済）

|             |  |  |  |
|-------------|--|--|--|
| 契約額         | 1,655,022千円（総額 2,335,381千円のうち米子市 680,359千円）〔契約期間：令和3年3月～15年3月〕 |  |  |
| （内訳）        |  |  |  |
| ・施設整備費      | 1,325,935千円（総額 1,873,642千円のうち米子市 547,707千円）                    |  |  |
| ・維持管理・運営業務等 | 282,893千円（総額 396,924千円のうち米子市 114,031千円）                        |  |  |
| ・その他費用      | 46,194千円（総額 64,815千円のうち米子市 18,621千円）                           |  |  |

##### (1) 事業期間

設計・建設期間 令和3年度から令和5年7月まで

維持運営期間 令和5年10月から令和14年度まで

##### (2) 業務範囲

- ・施設整備業務（設計・建設業務等）
- ・維持管理業務（建物の保守管理、修繕、清掃、警備）

##### (3) 令和5年度予算額

567,829千円

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

米子市と連携しPFI手法を導入し、民間活力やノウハウを活用して鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎の建設・維持管理を行う。

##### ○取組状況等

・令和5年10月の新棟供用開始に向け建設工事を進めたほか、新棟には県・米子市の建築・建設部局が入居するとともに、米子市役所本庁舎には県・米子市の税務部局が入居することから、地域住民の利便性向上や業務効率化を図る観点で、相談・受付のワンストップ対応など取組むよう検討を進めている。

・事業契約（令和3年3月）後の急激な資材価格高騰及び労務費上昇によって施設整備費が大幅に上昇（以下「高騰総額」という。）する状況となったことから、事業契約書第69条第2項の規定に基づく協議により、高騰総額を3者（発注者（鳥取県・米子市）、PFI事業者（がいなSSJパートナーズ㈱））で負担することとした。※令和4年度9月補正予算において債務負担行為額の増額補正を行った。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 2 款 総務費

#### 1 項 総務管理費

##### 15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9672）

（単位：千円）

| 事業名                              | 本年度   | 前年度 | 比較     | 財 源 内 訳 |    |             |        | 備考 |
|----------------------------------|---|-----|--------|---------|----|-------------|--------|----|
|                                  |   |     |        | 国庫支出金   | 起債 | その他         | 一般財源   |    |
| (新) 西部総合事務所新棟開所に伴う新しい業務連携モデル創出事業 | 30,881  | 0   | 30,881 |         |    | <雑入><br>760 | 30,121 |    |
| トータルコスト                          | 39,458千円（前年度 0千円） [正職員：1.1人]  |     |        |         |    |             |        |    |
| 主な業務内容                           | 業務連携に関する各種調整、事業実施 広報及び移転に関する各種調整、契約事務   |     |        |         |    |             |        |    |
| 工程表の政策内容                         | 庁舎の計画的な営繕を実施し、利便性の向上や安全で快適な職場環境の確保に努めるとともに、新棟整備に向けて各関係機関との調整を行い、計画的にプロジェクトを進める。 |     |        |         |    |             |        |    |

#### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

令和5年10月に予定される鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎の供用開始に向け、必要となる広報活動及び庁舎移転を行うとともに、県と米子市の税務・建設・建築部門が近接配置されることを契機に県・市間の業務連携を強化し、住民の利便性向上や業務効率化を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名       | 内容  | 予算額    |
|------------|---|--------|
| 業務連携強化推進事業 | ①「県・米子市業務連携プラットフォーム」の設置・運営<br>県と米子市間の業務連携を計画的かつ効果的に推進するためのプラットフォームを設置する。<br>・「税務」「建築」「建設」の3部会を設置し、各部門における業務連携の推進・検証など行う。<br>・特定政策課題の連携実証など適宜プロジェクトチームを立ち上げ、推進する。<br>②地域防災DX推進事業<br>行政機関等が入手できる各種情報に加え、SNS（※ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などデジタル技術を活用しながら、災害時の危機的な状況をいち早く掴み、迅速な避難行動・初動対応を図るためのシステム実証を行う。<br>・米子市に加え、西部管内市町村と連携しながら計画的に取り組むこととし、令和5年度は、AI（人工知能）技術を活用しながら米子市圏域の災害SNS情報の収集・解析を行い、有用性検証や関係機関との連携方策など検討を進める。<br>※「SNS」とは、インターネット上で社会的ネットワークを構築可能とするサービスをいう。 | 1,320  |
| 広報事業       | 新棟供用開始に伴い変更となる各申請窓口、及び県・市間の業務連携による住民サービスなど、住民等関係者に広く広報周知を行う。<br>（広報媒体の活用、関係団体等への現地説明会・内覧会の開催等）  | 3,000  |
| 移転・環境整備事業  | 新棟供用開始を契機にした執務室の移転、会議室等共用部で必要な物品の調達、庁内LANの構築などを行う。<br><執務室移転の概要><br>・西部総合事務所新棟には県・市の「建設」「建築」部局が入居し、米子市役所本庁舎には県・市の「税務」部局が入居する。<br>・併せて米子保健所が現庁舎から西部総合事務所既存棟に移転する。  | 26,561 |
| 合 計        |   | 30,881 |

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・新棟供用開始を契機とした県・市間の業務連携方策について、継続的に関係部局間で協議を進めており、県税・市税や道路管理、公営住宅関係での窓口対応の一元化や事務の共同化などの取組可能性について検討を進めた。
- ・今後、新棟整備に伴う執務室移転について、米子市と連携しながら効果的な広報を実施し、住民等への周知を図っていくことが必要である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9672）

（単位：千円）

| 事業名             | 本年度   | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |                                 |        | 備考 |
|-----------------|---|--------|--------|---------|----|---------------------------------|--------|----|
|                 |   |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他                             | 一般財源   |    |
| 西部総合事務所費（県民福祉局） | 74,563  | 48,062 | 26,501 |         |    | 1,640、<br>〈使用料<br>雑入7〉<br>1,647 | 72,916 |    |
| トータルコスト         | 202,035千円（前年度 176,486千円）〔正職員：13.4人、会計年度任用職員：8人〕               |        |        |         |    |                                 |        |    |
| 主な業務内容          | 西部総合事務所の企画業務、所内・県庁・県各機関との連携調整業務、市町村・関係団体等との連絡調整業務、会計業務、庁舎管理業務 |        |        |         |    |                                 |        |    |
| 工程表の政策内容        | 庁舎内における良質な住民サービスの提供及び職員の快適な執務環境の確保に加え、災害に強い庁舎管理の実施            |        |        |         |    |                                 |        |    |

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

「西部地域における県政の総合窓口」としての機能を強化するため、執務環境の整備、組織体制の強化、防災機能の強化等を行い、県民満足度を高める地域に密着した総合事務所運営を行うことを目的として次のとおり事業を行う。

- （1）事務所庁舎及び執務環境を整え、効率的で安全に県民が利用できる事務所づくりを行う。
- （2）県の施策に関する情報をホームページや地域県民室等を活用して積極的に外部へ発信する。
- （3）事務所内での横断的な連携を一層進め、組織体制の強化及び総合力の向上を図る。
- （4）県民・市町村等の意見に積極的に耳を傾け、地域ニーズを的確に把握し、迅速かつ効果的に施策を展開する。
- （5）防災訓練の企画、運営及び原子力防災に係る業務の支援を行う。

**2 主な事業内容**

<総合事務所管理運営>

（単位：千円）

| 項目      | 事業内容                | 予算額    |
|---------|---------------------|--------|
| 庁舎管理等委託 | 庁舎維持管理委託等           | 15,260 |
| 庁舎改修    | 本館B棟屋上防水改修工事費       | 41,884 |
| 交際費     | 所長交際費               | 100    |
| 負担金     | 米子地区安全運転運行管理者協議会負担金 | 80     |
| 標準事務費   | 庁舎の運営費              | 17,239 |
| 合 計     |                     | 74,563 |

**3 事業目標・取組状況・改善点**

○事業目標

庁舎の計画的な営繕や保守管理を実施し、利便性の向上や安全で快適な総合事務所運営を行う。

○取組状況等

- ・新型コロナウイルス感染症はもとより、令和4年11月に県東部で発生した鳥インフルエンザなどの危機事案に際し、西部総合事務所各局に加え、県税事務所や教育局、境港水産事務所など西部管内地方機関との連携体制を構築し、常時情報を共有しながら克服すべく対応に努めた。
- ・管内市町村や経済団体等との意見交換会を積極的に行い、西部総合事務所の取組等の情報発信を行うとともに、各種政策課題に協調連携しながら取り組んだ。
- ・安全な施設環境とするため庁舎を点検するなど修繕箇所の把握に努めた。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9607）

（単位：千円）

| 事業名            | 本年度                                      | 前年度   | 比較  | 財源内訳  |    |     |       | 備考 |
|----------------|--|-------|-----|-------|----|-----|-------|----|
|                |  |       |     | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 西部圏域みんなで地方創生事業 | 2,000                                    | 1,900 | 100 |       |    |     | 2,000 |    |
| トータルコスト        | 3,559千円（前年度 3,477千円） [正職員：0.2人]          |       |     |       |    |     |       |    |
| 主な業務内容         | 地域の重点課題の把握、整理 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施 |       |     |       |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容       | —  |       |     |       |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

西部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう予算として設定する。

2 主な事業内容

(1) 想定される事業内容

- ・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金
- ・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応 等

(2) 予算額

2,000千円（日野地域を含む）

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

- ・民間団体や市町村等を巻き込みながら、西部圏域の地方創生に資する取組を積極的に展開する。

(2) 取組状況等

- ・令和4年度は、圏域内の魅力ある地域資源を活用した「サイクリング」や「鉄道」などを活かした取組について、企画段階からのアドバイスを含め支援を行った。

<参考> 執行実績

|      | R4年度            | R3年度 | R2年度  | R1年度            | H30年度           |
|------|-----------------|------|-------|-----------------|-----------------|
| 件数   | 2件<br>(うち日野分1件) | 0件   | 1件    | 2件<br>(うち日野分1件) | 2件<br>(うち日野分1件) |
| 執行総額 | 1,000千円         | 0千円  | 600千円 | 1,403千円         | 1,898千円         |

※R4年度の執行総額は、交付決定額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-31-9693）

（単位：千円）

| 事業名                     | 本年度  | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |                          |        | 備考 |
|-------------------------|--|--------|-------|---------|----|--------------------------|--------|----|
|                         |  |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他                      | 一般財源   |    |
| 西部総合事務所費（日野振興センター管理運営費） | 25,432   | 24,180 | 1,252 |         |    | <使用料及び手数料532、雑入1><br>533 | 24,899 |    |
| トータルコスト                 | 84,490千円（前年度 83,661千円）〔正職員：6.1人、会計年度任用職員：4人〕   |        |       |         |    |                          |        |    |
| 主な業務内容                  | 県庁及び各総合事務所との連絡調整 所内連絡調整 窓口業務 管内関係機関との連絡調整 庁舎管理 |        |       |         |    |                          |        |    |
| 工程表の政策内容                | —  |        |       |         |    |                          |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日野地域における行政サービスの提供及び地域課題の解決等、総合的な県政を推進するため、組織体制の強化、庁舎の適切な管理等を行い、地域に密着したセンター運営を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 項目           | 事業内容               | 予算額    |
|--------------|--------------------|--------|
| 庁舎管理委託       | 庁舎維持管理委託           | 11,656 |
| 臨時的な庁舎管理費    | 第二庁舎植栽除去及び産廃処理     | 1,082  |
| 臨時的な庁舎管理費    | 第二庁舎空調設備設置         | 1,330  |
| 負担金、補助金及び交付金 | 根雨地区安全運転運行管理者協議会会費 | 42     |
| 標準事務費        | 庁舎運営費              | 11,322 |
| 合 計          |                    | 25,432 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- 住民の意見等を聴く広聴業務、各種相談や申請窓口業務を行った。
- 所内各局と連携を取りながら、各種施策が円滑に進むように支援を行った。
- 日野振興センター庁舎の適切な環境維持、建物管理を行った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-72-2085）

（単位：千円）

| 事業名                   | 本年度                                     | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |      | 備考 |
|-----------------------|---|-----|----|---------|----|-----|------|----|
|                       |   |     |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| 鳥取県日野郡<br>連携会議負担<br>金 | 41                                      | 41  | 0  |         |    |     | 41   |    |
| トータルコスト               | 2,380千円（前年度 2,407千円）〔正職員：0.3人〕          |     |    |         |    |     |      |    |
| 主な業務内容                | 鳥取県日野郡連携会議の運営                           |     |    |         |    |     |      |    |
| 工程表の政策内容              | 県と日野郡3町の連携による行政サービスの向上等により地域固有の課題解決を図る。 |     |    |         |    |     |      |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

「鳥取県日野郡連携会議」（県・日野郡3町により構成。地方自治法の連携協約の枠組みにより平成27年7月1日新設）の運営に係る経常的な経費のうち、県負担分を同会議に支出するものである。

### 2 主な事業内容

○県負担額 41千円

○連携会議負担金：全体額269千円

（各構成団体内訳）

鳥取県 41千円、日南町、日野町及び江府町 各76千円

○負担金の主な内容

連携会議の運営経費（食糧費、印刷費等）

事業費（合同研修会等）

○日野郡3町と県による連携の取組（連携協約で規定）

| 政策分野                 | 取組内容  |
|----------------------|---|
| 安心・安全の確保             | 障がい者雇用、母子保健（発達支援等）、消費者生活相談及び消費者啓発、公共土木施設の維持管理（除雪等）、有害鳥獣被害対策 |
| 雇用創造、産業振興、観光振興       | 移住定住・子育て支援、農林業振興・6次産業化、戦略的な観光施策                             |
| 地域活性化、行政機能・住民サービスの向上 | 人事交流等の手法による専門人材確保、圏域マネジメント能力のための人材育成、行政情報等の共同発信等            |

※上記の取組以外にも適宜状況に応じて機動的に対応

### 3 事業目標・取組状況・改善点

・町長・センター所長会議、副町長・センター所長会議、オンライン町長懇談会、各分野のワーキンググループ（WG）会議などを事務局として開催し、課題の把握や解決に向けた取組を進めている。

・教育WG（3町教育委員会事務局）における圏域教育のあり方の検討や環境整備、日野高校魅力向上推進協議会や日野郡ふるさと教育推進協議会の取組などの教育分野における連携を一層推進し、教育を持続可能なものとするため、日野郡3町の教育大綱、教育振興基本計画を結びつける『日野郡教育ビジョン』を、3町長合意の元、令和4年1月に策定した。

令和4年度は、『日野郡教育ビジョン』を生かした具体的な3町連携事業について、教育WGで検討を行っている。

・日野郡の若者が「地方自治」を実感し、地域や自分の町を作っていこうとする機運を高めるための企画を検討・実施する『うちまち化プロジェクト』企画チームが、オンライン町長懇談会での提案を元に令和3年11月に発足した。各町から推薦された若手職員が定期的な勉強会を重ねながら、具体的な事業内容の検討を行っている。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

### 2 款 総務費

#### 1 項 総務管理費

##### 1 目 一般管理費

県民参画協働課（内線：7070）

（単位：千円）

| 事業名   | 本年度                              | 前年度    | 比較 | 財 源 内 訳 |    |                            |        | 備考 |
|---|----------------------------------|--------|----|---------|----|----------------------------|--------|----|
|   |                                  |        |    | 国庫支出金   | 起債 | その他                        | 一般財源   |    |
| 県民参画協働課管理運営費                                  | 13,263                           | 13,263 | 0  |         |    | <財産収入<br>251、雑入118><br>369 | 12,894 |    |
| トータルコスト                                       | 14,822千円（前年度 14,840千円）〔正職員：0.2人〕 |        |    |         |    |                            |        |    |
| 主な業務内容  | 課内及び庁内関係課との連絡調整 課内の予算等庶務業務       |        |    |         |    |                            |        |    |
| 工程表の政策内容                                      | —                                |        |    |         |    |                            |        |    |
| <b>事業内容の説明</b><br>県民参画協働課の各企画調整・対応等に要する経費である。 |                                  |        |    |         |    |                            |        |    |

### 2 款 総務費

#### 1 項 総務管理費

##### 3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7848）

（単位：千円）

| 事業名  | 本年度                              | 前年度   | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|--|----------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|-------|----|
|  |                                  |       |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 総合受付等運営費   | 8,315                            | 9,707 | △1,392 |         |    |     | 8,315 |    |
| トータルコスト  | 10,654千円（前年度 12,073千円）〔正職員：0.3人〕 |       |        |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容   | 総合受付、県政情報提供                      |       |        |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容   | —                                |       |        |         |    |     |       |    |
| <b>事業内容の説明</b><br><b>1 事業の目的、概要</b><br>「県民に開かれた県政」、「県民とともに歩む県政」を推進するため、総合受付案内窓口において、県庁を訪れる方に対する所管所属等の案内、代表電話への入電について所管所属への取次、県民室への配架物・閲覧資料の整備等を行う。   |                                  |       |        |         |    |     |       |    |
| <b>2 主な事業内容</b><br>(1) 総合受付案内業務<br>・ 県庁舎内の案内を行う。<br>・ 来庁者、県庁代表電話から担当所属への取次、案内を行う。<br>(2) 県政情報等資料の配置・整理業務<br>本庁舎1階県民室、第2庁舎ロビー等への広報誌及び各種機関紙やポスターの配置・整備を行う。<br>(3) 県民室等の環境整備業務<br>県民室等の設置品（給茶機、液晶モニター等）の管理を行う。              |                                  |       |        |         |    |     |       |    |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b><br>○事業目標<br>県民の立場に立って、総合受付や県政情報提供を行う。<br><br>○取組状況等<br>・ 県庁内各所属の事務分担や県の主要施策等について最新の情報を整備し、来庁者への細やかな対応及び代表電話の迅速な取次に努めている。<br>・ 県民室の新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じるとともに、来庁者が県民室を利用しやすいよう工夫しながら閲覧資料の配架等を行っている。 |                                  |       |        |         |    |     |       |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7752）  
（単位：千円）

| 事業名      | 本年度  | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|----------|--|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|          |  |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 県民参画推進事業 | 6,663  | 6,417 | 246 |         |    |     | 6,663 |    |
| トータルコスト  | 60,752千円（前年度 60,998千円）〔正職員：6.2人、会計年度任用職員：2人〕       |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容   | 意見聴取、提言等受付、県民説明、県庁見学                               |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容 | 県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進 |       |     |         |    |     |       |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

地方自治の原点として制定した県民参画基本条例（平成25年）の基本理念に基づき、多様化する県民の意見を県政に取り入れることで、県民と県が連携し、協力する関係を築き、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現する。

#### 2 主な事業内容

多様な視点・手法の組合せにより、施策の立案、実施、見直し等の多くの段階において広聴事業を実施し、県民からの多様な意見、提言を県政へ反映させる。

| 項目          | 内容   |
|-------------|--|
| 県民の声        | (1) 県民から寄せられる県政全般に関する意見・提言等を受け付ける。<br>・ 県民の声データベースの保守管理を行う。<br>・ 職員対応スキル向上に係る研修を受講する。<br>(2) 県及び職員に対する不当要求行為等への対応を行う。<br>・ 不当要求行為等に対する総合的調整、職員研修を実施する。 |
| 県民意識調査      | 県民3,000名（無作為抽出）に対して、鳥取県総合戦略をはじめとした県政全般に関するアンケート（定点+政策項目等）を行い、県民の関心や意向、要望等の意識及びその変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料とする。  |
| パブリックコメント   | 県政運営及び政策の基本的な方針、県民生活に与える影響が大きい条例等の立案や廃止に際して、県民の意見を聴き反映させる。   |
| 県政参画電子アンケート | 特定の県政課題、事業等の意思決定過程において、インターネットを利用したアンケート調査を行い、県民の意識・意向を速やかに把握し、施策に反映させる。   |
| 県政モニタリング事業  | 事業見直しが必要な特定の県政課題に対して、ワークショップ形式で、県政モニターの意見等を聴き、施策に反映させる。  |
| 若者広聴レンジャー事業 | 若者グループが「とっとり若者広聴レンジャー」として様々な地域の声を聴き取り、広聴活動を通じてみつけた課題等を県に届けることにより、若者の視点を施策に反映させる。   |
| 出前説明会       | 県が重点的に取り組んでいる事業や県民の関心が高い課題などについて、県職員が県民の集会等に出向いて説明し、県民の県政に対する理解の促進を図るとともに、県民の生の声を聴いて施策に反映させる。  |
| 県庁見学        | 見学希望団体（小学校・自治会等）に対して、県の概要説明、県庁舎・議会棟・知事公邸等の案内をするとともに、県政に対する意見等を聴き、施策に反映させる。   |

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

目的や時勢に応じた広聴事業を実施し、より多くの県民の意見を県政に取り入れていく。

##### ○取組状況等

県民参画基本条例の理念の下、県民意識調査、若者広聴レンジャー事業、県政モニタリング事業等多様な広聴手法により多くの県民の意見を聴き、施策への反映を行っている。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7025）  
（単位：千円）

| 事業名                         | 本年度  | 前年度 | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |      | 備考 |
|-----------------------------|--|-----|-------|---------|----|-----|------|----|
|                             |  |     |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| （新）デジタルサービスを活用した多様な県民の声発掘事業 | 1,964  | 0   | 1,964 | 982     |    |     | 982  |    |
| トータルコスト                     | 8,202千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人]                        |     |       |         |    |     |      |    |
| 主な業務内容                      | 事業担当課及びシステム提供者との連絡調整 データ収集、分析レポート作成業務              |     |       |         |    |     |      |    |
| 工程表の政策内容                    | 県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進 |     |       |         |    |     |      |    |

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

SNS上でやりとりされる県民の投稿の分析やSNSによるアンケート調査を通じて、能動的に県政にアクセスされない県民や、県政への関心度が比較的低い県民の潜在的な意見を把握し、県政推進の参考とする。

### 2 主な事業内容

（1）事業内容

（単位：千円）

| 項目      | 内容  | 予算額   |
|---------|---|-------|
| ツイッター分析 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツイッター上の投稿をリアルタイムで収集し、出現量が多いキーワードや特徴的なキーワード等を分析するシステムを使い、特定の県政テーマに関する県民ニーズを把握する。</li> <li>・新型コロナの正しい理解や人権への配慮などの観点から、様々なツイッター上の情報を把握し、県民にわかりやすい情報発信のあり方等の検討材料とする。</li> </ul> | 1,650 |
| ラインリサーチ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラインを活用して県民にアンケート調査を行い、県民の意向を迅速に把握する。</li> </ul>   | 314   |
| 合計      |   | 1,964 |

（2）事業の流れ

- 各担当課から依頼のあった県政テーマについて、分析期間、方法等を調整し、SNSを活用した手法により、県民の声を分析・調査する。
- 分析・調査結果を担当課と共有し、施策の検討や見直し等の参考とする。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

デジタルサービスを活用した新たな広聴手法により、県民の潜在的な行政ニーズも含め、多様な意見を把握し、県民が参画した県政をより一層推進する。

○取組状況等

県民参画基本条例の理念の下、県民の声制度、県民意識調査、県政参画電子アンケート、若者広聴レンジャー等、様々な広聴事業を実施している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
1 項 総務管理費  
4 目 文書費

県民参画協働課（内線：7753）  
（単位：千円）

| 事業名   | 本年度  | 前年度   | 比較   | 財 源 内 訳 |    |                 |      | 備考 |
|---|--|-------|------|---------|----|-----------------|------|----|
|   |  |       |      | 国庫支出金   | 起債 | その他             | 一般財源 |    |
| 情報公開・個人情報保護制度実施事業   | 1,530  | 1,677 | △147 |         |    | <手数料><br>1,188  | 342  |    |
| トータルコスト   | 20,243千円（前年度 21,392千円）〔正職員：2.4人〕               |       |      |         |    |                 |      |    |
| 主な業務内容  | 公文書開示、保有個人情報開示、情報公開審査会議事運営、各種制度の研修・相談・協議・指導等   |       |      |         |    |                 |      |    |
| 工程表の政策内容  | 透明度全国ナンバーワン県庁の堅持                               |       |      |         |    |                 |      |    |
| 事業内容の説明   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <p>公文書開示請求に対する適正な対応、情報公開審査会の運営等、情報公開条例の適切な運用を図り、県民参加による公平で開かれた県政の推進を図る。</p> <p>個人情報保護法及び個人情報保護条例に基づいて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取り扱いを確保して、個人の権利利益の保護を図る。</p> <p>また、行政手続条例に基づく制度の円滑な運用を図り、透明性の高い県民に開かれた県政を推進する。</p>   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <b>2 主な事業内容</b>   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <p>(1) 情報公開条例関係事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が設置する審議会等の公開を推進する。</li> <li>・ 出資法人等の情報公開を推進する。</li> </ul> <p>(2) 個人情報保護条例関係事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報ファイル簿等の整備・公表等を行う。</li> <li>・ 行政機関等匿名加工情報の作成・提供を行う。</li> <li>・ 内部統制に基づく個人情報適正管理実地検査を行う。</li> </ul> <p>(3) (1) 及び (2) 共回事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報開示請求の受付・審査を行う。</li> <li>・ 情報公開審査会、個人情報保護審査会を運営する。</li> <li>・ 情報公開及び個人情報保護に係る研修・相談・協議等を行う。</li> </ul> <p>(4) 行政手続条例関係事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政手続に関する庁内への指導・相談・協議等を行う。</li> </ul> |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>  |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| ○事業目標   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公文書開示請求に対しての適正な対応、情報公開審査会の運営等、情報公開条例の適切な運用を行う。</li> <li>・ 個人情報保護法、個人情報保護条例及び行政手続条例の適切な運用を行う。</li> </ul>  |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| ○取組状況等  |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページでの情報公開や任意提供等により、県政に関する積極的な情報公開を行うとともに、個人情報適正管理実地検査を実施するなどして、県が保有する個人情報の適正な管理に努めている。</li> </ul>   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| (新)個人情報保護審査会諸費  | 500  | 0     | 500  |         |    | <受託事業収入><br>239 | 261  |    |
| トータルコスト   | 1,280千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕                     |       |      |         |    |                 |      |    |
| 主な業務内容  | 審査会手続処理 審査会連絡調整、事前準備 審査会議事運営 審査会議事録起案 審査会答申書起案 |       |      |         |    |                 |      |    |
| 工程表の政策内容  | 透明度全国ナンバーワン県庁の堅持                               |       |      |         |    |                 |      |    |
| 事業内容の説明   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <p>県及び県に事務を委託した市町村等に対する不服審査請求（個人情報の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為についての審査請求に限る。）等に係る個人情報保護審査会の運営を行うことにより、簡易迅速な手続による国民の権利利益の救済を図るとともに、個人情報保護制度の適正な運営を確保する。</p>  |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <b>2 主な事業内容</b>   |  |       |      |         |    |                 |      |    |
| <p>(1) 個人情報保護審査会の運営</p> <p>審査会の招集、議案、調書、記録、議事録等の作成、答申書作成、送付及び答申内容の公表</p> <p>(2) 市町村等からの委託金の算定</p>   |  |       |      |         |    |                 |      |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7248）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度                              | 前年度    | 比較      | 財 源 内 訳 |    |                |       | 備考 |
|-----------------|----------------------------------|--------|---------|---------|----|----------------|-------|----|
|                 |                                  |        |         | 国庫支出金   | 起債 | その他            | 一般財源  |    |
| 令和新時代創造県民運動推進事業 | 13,435                           | 25,658 | △12,223 |         |    | <寄附金><br>4,000 | 9,435 |    |
| トータルコスト         | 33,707千円（前年度 46,162千円）〔正職員：2.6人〕 |        |         |         |    |                |       |    |
| 主な業務内容          | 補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動等           |        |         |         |    |                |       |    |
| 工程表の政策内容        | 令和新時代創造県民運動の推進による地域の活性化          |        |         |         |    |                |       |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

令和新時代創造県民運動の展開により、令和新時代を担う若者が主体の活動を広げるとともに、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用して、多くの人の共感を得ながら取り組む活動を支援するなど、令和新時代の新しい活力を創造し、地域の活性化を一層進める。また、活動表彰等により県民の自信につながる機会を設けること等を通じて、若者をはじめ全ての県民が自分の住む地域の魅力を再認識し、ふるさと鳥取に対する自信を醸成する。

※「令和新時代創造県民運動」とは

若者をはじめ、全ての年代の人たちによる環境、子育て、福祉、防災、地域文化、まちづくり、農林水産、観光など、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動のこと。

### 2 主な事業内容

(1) 地域づくり活動の支援

ア 令和新時代創造県民運動推進補助金(7,100千円)

（単位：千円）

| 区分        | 対象事業                          | 上限    | 補助率   | 予算額   |
|-----------|-------------------------------|-------|-------|-------|
| 若者チャレンジ型  | 若者による新規、試行的な事業、従前の取組を拡充する事業   | 150   | 10/10 | 600   |
| スタートアップ型  | スタート支援<br>(1年目)               | 100   | 10/10 | 1,000 |
|           | ステップアップ支援<br>(2年目)            | 300   | 3/4   | 1,500 |
| とっとりドリーム型 | クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した発展的な取組 | 2,000 | 10/10 | 4,000 |

イ クラウドファンディング業務委託料（748千円）

ウ 令和新時代創造県民運動推進委員会の運営等(765千円)

補助金、表彰に係る審査を行う。また、地域づくり活動団体交流会等において、意見、助言等を行う。

(2) 地域づくり活動の裾野の拡大

ア ととりの魅力発信事業(550千円)

SNSで募集したととりの魅力を伝える動画を活用した魅力発信PR動画を制作し、発信する。

イ 令和新時代創造県民運動活動表彰(200千円)

県内で、それぞれの地域や団体等の特性などを活かし、意欲を持って地域づくり活動を積極的に展開している団体又は個人の優良事例を表彰する。

ウ 令和新時代創造県民運動情報発信事業(4,072千円)

県のホームページ、SNS、メディア広報等により、令和新時代創造県民運動を広く発信することで県民への浸透を図る。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

若者をはじめ、更に多くの人々が地域づくり活動に参加したり、活動を支援していくという機運の醸成を図る。

第2期総合戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」

【重要業績評価指標（KPI）】

| 項目                 | 策定時               | 進捗状況                | 目標               |
|--------------------|-------------------|---------------------|------------------|
| 令和新時代創造県民運動実践団体登録数 | 431団体<br>(平成30年度) | 523団体<br>(令和5年1月現在) | 540団体<br>(令和6年度) |

○取組状況等

令和元年7月から新たな住民参加型の県民運動として「令和新時代創造県民運動」を開始し、あらゆる年代による様々な地域づくり活動の展開を促進している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7617）

（単位：千円）

| 事業名            | 本年度                             | 前年度 | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|----------------|---------------------------------|-----|-----|---------|----|-----|-------|----|
|                |                                 |     |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| とっとり県民の日総合推進事業 | 1,105                           | 459 | 646 |         |    |     | 1,105 |    |
| トータルコスト        | 10,461千円（前年度 9,922千円）〔正職員：1.2人〕 |     |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容         | 県民の日の広報・企画、関係機関との調整・実施          |     |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容       | —                               |     |     |         |    |     |       |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

9月12日の「とっとり県民の日」を契機として、県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさとに愛着と誇りを持っていただくよう、教育委員会・市町村・民間事業者等と連携しながら各種事業を展開する。

#### 2 主な事業内容

| 項目                                   | 内容  |
|--------------------------------------|---|
| (1) ふるさとに誇りと愛着を持った人材の育成（教育委員会との連携実施） |   |
| (ア) 学校における「県民の日」一斉取組の実施              | ・校種別のリーフレットを作成し、県民の日当日に、県民の日及びその意義が広く伝わるような取組を全ての小中高校・義務教育学校・特別支援学校において一斉に実施する。                                     |
| (イ) ふるさと「とっとり」講師派遣事業                 | ・鳥取県の成り立ちなどの学びに活用できるように小学生向けの冊子「鳥取県ができるまで」を作成する。<br>・児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへ愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校や地域へ派遣する。 |
| (ウ) 図書館等と連携した取組                      | ・県民の日前後に県立図書館、市町村立図書館、学校図書館で巡回パネル展示等を実施する。  |
| (エ) 県民の日学校給食の取組                      | ・学校給食で「県民の日メニュー」の提供、地産地消の食材や県民の日の意義等を校内放送で紹介、栄養教諭等によるふるさとの食の魅力を伝える食育指導の実施する。 ※県教育委員会予算                              |
| (オ) ふるさと鳥取見学（県学）支援事業                 | ・県内小学校が県民の日に関する学習に併せて校外学習等を実施する際の経費を支援する。 ※県教育委員会予算   |
| (2) 県庁、各市町村役場等での県民の日啓発の取組            | ・県庁及び各市町村役場等に県民の日のぼりを掲出、庁内放送等で周知する。   |
| (3) 企業、市町村等と連携した広報展開                 | ・大型商業施設と連携した「県民の日イベント・フェア」を開催する。<br>・県内スーパーマーケットにおける「県民の日フェア」の実施、市町村報や商工会議所等の機関紙、ホームページ等への記事掲載を行う。                  |
| (4) 各種媒体による広報展開                      | ・民放テレビ番組と連携したPRや県の広報媒体（県政だより、新聞広告等）等を活用したPRを実施する。   |
| (5) 県民の日関連事業の実施                      | ・県民の日前後に実施し、県民の日の趣旨に合致する事業を関連事業として周知する。   |
| (6) 体育施設・観光施設等の無料開放・減免               | ・県内各施設に無料開放・入場料減免の協力依頼を行う。  |

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

「とっとり県民の日」（9月12日）の普及啓発を図り、県民に「とっとり県民の日」の意義及び鳥取県の魅力を知ってもらおう。

##### ○取組状況

令和4年度は、県内の全小中高校・義務教育学校・特別支援学校（計217校）で鳥取県の歴史や文化等について学習する時間を設けたり、県内スーパーマーケット（12社91店舗）と連携して「県民の日フェア」を実施するなど、教育委員会、民間事業者等と連携して各種の取組を行った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7761）  
（単位：千円）

| 事業名      | 本年度  | 前年度                        | 比較                     | 財源内訳  |    |     |                             | 備考 |
|----------|--|----------------------------|------------------------|-------|----|-----|-----------------------------|----|
|          |  |                            |                        | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源                        |    |
| 公民連携推進事業 | 〔債務負担行為〕<br>8,000<br>10,674                  | 〔債務負担行為〕<br>8,000<br>7,874 | 〔債務負担行為〕<br>0<br>2,800 |       |    |     | 〔債務負担行為〕<br>8,000<br>10,674 |    |
| トータルコスト  | 38,743千円（前年度 36,264千円）〔正職員：3.6人〕             |                            |                        |       |    |     |                             |    |
| 主な業務内容   | 提案募集・申請相談、補助金交付、審査会運営、研修会実施、NPO法人の設立認証・指導監督等 |                            |                        |       |    |     |                             |    |
| 工程表の政策内容 | NPO活動の活性化、協働・ボランティア活動の促進・支援                  |                            |                        |       |    |     |                             |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に対応するため、行政と民間事業者等（NPO、企業、大学、県民等）の資源やノウハウを生かした「公民連携」による取組の重要性が高まっている。行政と民間事業者等の連携・協働により地域課題を解決する事業を支援することで、公民連携の協働による地域づくりの一層の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 公民連携推進事業（9,544千円）

民と官が協働して県の課題解決に取り組む事業に対し、事業計画の策定から実施までを支援する。

※募集する事業

- ・県課題提示型 … 県が提示する地域課題（テーマ）の解決に資する提案
- ・民間提案型 … 政策分野を問わず民間事業者等のアイデア等を生かした自由な発想による提案

※補助対象者 … 県と協働して地域課題の解決に取り組む意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する民間事業者等

ア 鳥取県公民連携推進事業補助金（9,200千円）

|       | 1年目（計画策定）              | 2年目（事業実施）（※）         |
|-------|------------------------|----------------------|
| 補助率   | 10/10                  | 3/4                  |
| 補助上限  | 300千円                  | 2,000千円              |
| 採択団体数 | 4団体（想定：県課題提示×2、民間提案×2） | 4団体（県課題提示×2、民間提案×2）  |
| R5所要額 | @300千円×4団体=1,200千円     | @2,000千円×4団体=8,000千円 |

（※）事業実施分については、別途、債務負担行為を設定。

イ 鳥取県公民連携推進事業補助金審査・検証委員会及び研修会に係る経費（344千円）

(2) 鳥取・島根広域連携協働事業（1,080千円）

ア 鳥取・島根広域連携協働事業補助金（1,000千円）

令和4年度に計画策定を採択した団体に対して、令和5年度の事業実施について支援する。  
（補助率：10/10、補助上限：2,000千円 ※鳥取県と島根県との合計補助額。両県が1/2ずつ負担。）  
※補助対象者 … 鳥取県内のNPO等と島根県内のNPO等の共同体

イ 協働事業の研修会・報告会に係る経費（80千円）

(3) NPO活動基盤支援事業（50千円）

ア 特定非営利活動促進法（NPO法）施行事務

NPO法等に基づくNPO法人の設立認証・認定・特例認定・条例個別指定及び監督等を行う。

イ NPO法人設立説明会

NPO法人制度及び法人設立・運営のための基礎知識等について担当職員が説明会等で説明する。

ウ NPO支援情報の収集

日本NPOセンターの会員となり、県内のNPO支援に有益な情報を得ながら県内外NPO等との円滑な交流を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県と民間事業者等（企業、NPO、大学等）が協働連携の取組を積極的に推進することにより、持続可能な地域づくりの実現を目指す。

○取組状況等

公民連携推進事業では、令和4年度に「鳥取県ペットツーリズムの基盤づくり」等の計画策定4件や「DIYによる学校断熱ワークショップを通じた既存建築物の断熱改修推進事業」等の事業実施2件を支援している。

鳥取・島根広域連携協働事業では、令和4年度に「文化財を活かしたまちづくり事業」を採択して事業計画の策定を支援している。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7617）  
（単位：千円）

| 事業名               | 本年度   | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|-------------------|---|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
|                   |   |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| とっとり県民活動活性化センター事業 | 62,933  | 61,656 | 1,277 |         |    |     | 62,933 |    |
| トータルコスト           | 80,866千円（前年度 79,794千円）〔正職員：2.3人〕              |        |       |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容            | センターとの委託事業・補助事業、センター体制整備・職員採用等、センターとの協議・進捗管理等 |        |       |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容          | NPO活動の活性化、協働・ボランティア活動の促進・支援                   |        |       |         |    |     |        |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりを目指し、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じて、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織など多様な主体との連携・協働を行うことにより、地域課題の解決を図る。

#### 2 主な事業内容

##### (1) 地域づくり活動活性化のための基盤強化事業（センター基幹事業）（6,660千円）

多くの共感・信頼を得て、多様な県民参画を促し課題解決や新たな価値創造を行う団体を育成するため、専門家による支援や必要なセミナーの開催等により、団体の組織・基盤の強化を図る。  
また、センターの取組の広報・情報発信を行うとともに、団体からの相談や活動の伴走支援を行い、地域課題解決につなげる。

##### (2) ネットワークを活用した持続可能な地域づくり支援事業（1,851千円）

NPO等の活動を多くの人々や地域で支える仕組み、将来地域を支える若者の地域活動への参画機会の創出、様々な主体の連携や世代間交流などのネットワークを活用し、持続可能な地域づくりのための新たな取組の提案など、地域づくり活動の支援を行う。  
※社会人・若者ボランティア（プロボノ）推進事業、夏の体験ボランティア（高校生）など

##### (3) 地域課題解決等に取り組む団体活動促進支援事業（2,786千円）

地域課題解決に向けたNPO等の活動を多くの方が支えていく仕組み（地域の資金・人材がNPO等の活動を支え、その結果、地域課題解決という形で循環して返ってくる仕組み）を推進するとともに、NPO等が更に活動を進化させていくための支援を行う。  
※寄付文化普及事業、とっとり県民活動活性化センター補助金など

#### <とっとり県民活動活性化センター補助金>

（単位：千円）

| 区分                   | 予算額   | 内容   | 補助上限 | 補助率   |
|----------------------|-------|--|------|-------|
| 【新規】地域づくり活動改善支援補助金   | 1,500 | 県内のNPOや地域づくり団体等が、地域のために取り組む活動を改善・向上させる案件（分野を跨いだ活動や社会的かつ挑戦的な取組等）の経費を補助する。 | 300  | 10/10 |
| 控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金 | 300   | 鳥取県NPO法人条例個別指定制度に基づく指定を受けようとするNPO法人が司法書士等へ相談等する際の経費を補助する。                | 150  | 10/10 |

##### (4) 職員人件費・管理費（51,636千円）

※センター機能を向上させるため、業務共有ソフトの導入などDX化に係る経費を含む

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体との連携・協働を行うことにより、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりを目指す。

##### ○取組状況等

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じて、窓口や出前による相談対応、専門家派遣やプロボノ等による個別支援、団体の活動に寄り添いながら行う伴走支援など、多種多様なアプローチによる相談・支援活動に取り組んでいる他、様々なプログラムを活用し、民間団体の活動や交流を積極的に推進している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7617）  
（単位：千円）

| 事業名                | 本年度                              | 前年度   | 比較  | 財源内訳  |    |     |       | 備考 |
|--------------------|----------------------------------|-------|-----|-------|----|-----|-------|----|
|                    |                                  |       |     | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 地域共生社会の未来を創る人材育成事業 | 7,239                            | 6,680 | 559 | 488   |    |     | 6,751 |    |
| トータルコスト            | 18,935千円（前年度 18,509千円）〔正職員：1.5人〕 |       |     |       |    |     |       |    |
| 主な業務内容             | フォーラム、講座、ワークショップ等の企画・運営、広報・PR等   |       |     |       |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容           | NPO活動の活性化、協働・ボランティア活動の促進・支援      |       |     |       |    |     |       |    |

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

公民連携や地域の担い手づくりなど、鳥取県×日本財団共同プロジェクトを通じた地域づくりの取組や考え方を継承・横展開し、住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりを目指すため、重層的に地域の担い手育成の取組を推進する。

※鳥取県×日本財団共同プロジェクトを通じ、県内で地域づくりの機運や地域の担い手となる人材も生まれてきているところであり、本事業により、地域団体（NPO、企業等）との連携による地域づくりを更に進め、共同プロジェクトのレガシーを継承していく。

2 主な事業内容

(1) 地域の担い手育成、交流機会の創出

地域活動の担い手となる人材育成やネットワーク構築を図ることで、地域活動団体のスキル向上、取組モデルの発信・横展開、団体や個人の地域内連携推進を目指す。

(2) 若者の地域活動への関心喚起

高校生等若者に対する地域活動への関心喚起を図るとともに、地域団体等と若者のネットワーク形成、地域団体等とのマッチングによる地域活動の実施や成功体験の創出に向け、各種取組を行う。

(単位：千円)

| 項目                             | 内容   | 予算額   |
|--------------------------------|--|-------|
| ア とっとり研志塾                      | 地域で活動する方を対象として、地域課題の捉え方や地域運営ノウハウ等を学ぶ講座を開催するとともに、講師派遣型研修及び若者向けの研修映像制作により、県内各地でより効果的に地域づくり人材を育成する。 | 2,084 |
| イ 令和新時代とっとり元気フェス及びとっとり研志塾フォーラム | 共同プロジェクトの取組発信に加え、地域で活動する人材同士のつながりづくりを通じた取組の横展開を図るため、「令和新時代とっとり元気フェス」と「とっとり研志塾フォーラム」を一体的に開催する。    | 3,500 |
| ウ とっとりSDGsアワード                 | 若者からSDGsの視点に基づく地域づくりプランを募集・表彰し、プラン実現に向けた取組を民間企業等と連携して支援する。                                       | 1,025 |
| エ 若者×地域づくり団体交流会                | 地域づくり活動に意欲・興味のある高校生・大学生等の若者と地域で活動している方を繋げる交流会を開催し、若者の地域づくりを始める動機づけとするとともに、世代間交流を広げる。             | 180   |
| オ ソーシャルイノベーション合宿               | 県内の高校生・大学生を対象として、地域づくり実践者から「志」等を学び、自らの「志」を見つけ、仲間と繋がり合える合宿を夏休み期間に実施する。                            | 450   |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

持続可能な地域運営に取り組める団体・個人を育成するとともに、地域づくり団体の取組を若い世代が学べる交流機会をつくり、郷土愛を持って地域づくりに取り組む新たな担い手となる候補者のすそ野を広げる。

○取組状況等

地域づくり人材育成のため、とっとり研志塾（受講生23名）やソーシャルイノベーション合宿（高校・大学生22名参加）などを開催するとともに、地域づくり活動者や若者の対話集会や地域づくり活動の紹介・地域づくりプランの発表等を行う「とっとり元気フェス・とっとり研志塾フォーラム」を令和5年1月に開催した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7070）  
（単位：千円）

| 事業名                    | 本年度                                      | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |                 |       | 備考 |
|------------------------|--|--------|-------|---------|----|-----------------|-------|----|
|                        |  |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他             | 一般財源  |    |
| 持続可能な地域づくり団体支援事業（ギフト鳥） | 44,648                                   | 43,302 | 1,346 |         |    | <寄附金><br>41,910 | 2,738 |    |
| トータルコスト                | 58,683千円（前年度 57,497千円）〔正職員：1.8人〕         |        |       |         |    |                 |       |    |
| 主な業務内容                 | 制度登録団体の審査・登録業務 寄附金交付事務 研修会の企画・運営 PR・広報業務 |        |       |         |    |                 |       |    |
| 工程表の政策内容               | NPO活動の活性化                                |        |       |         |    |                 |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内のNPOや市民団体など（以下「地域づくり団体」という。）が、自らの活動の社会的意義や成果などを広報し、支援者から資金を調達できる仕組みを創り、地域づくり団体の体制基盤強化を図り、持続可能な地域づくりにつなげる。

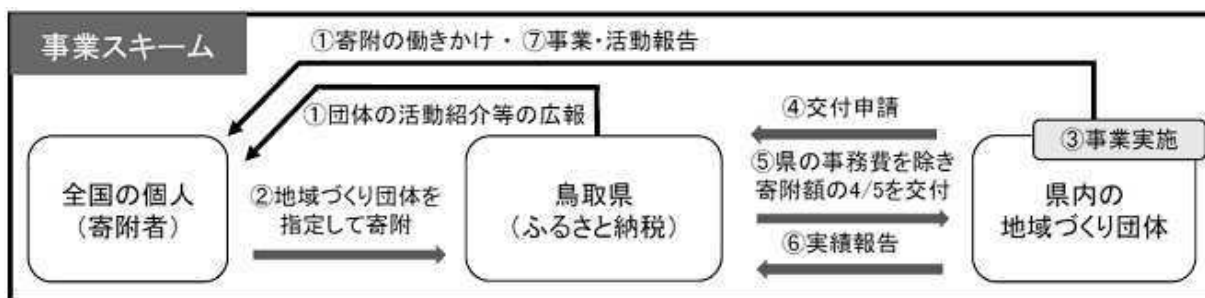
2 主な事業内容

- (1) 持続可能な地域づくり団体支援寄附金（43,210千円）  
地域づくり団体の支援者から個別の団体を指定して、ふるさと納税の方法により寄附していただいた額の4/5を当該団体に交付する。  
地域づくり団体の活動規模等に応じて、2つのタイプを用意する。

| 区分          | 【タイプ1】<br>協賛型ふるさと納税タイプ                                 | 【タイプ2】<br>ガバメントクラウドファンディングタイプ                              |
|-------------|--|--|
| 想定する団体      | ・地域に密着して活動する団体<br>・活動・団体規模が小さい団体<br>・既存の寄附基盤がない又は乏しい団体 | ・県全域や県外など広範囲で活動する団体<br>・活動・団体規模が大きい団体<br>・既存の寄附基盤が一定程度ある団体 |
| 対象となる事業     | 地域づくり団体の支援者が取り組む公益的で、県民の便益につながるNPO法に掲げる20分野又は社会貢献を行う事業 |  |
| 対象となる団体     | NPO法に掲げる20分野の活動（※）又は社会貢献活動を行う非営利団体                     |  |
| 一団体あたりの目標金額 | 50団体を想定<br>設定金額なし                                      | 10団体を想定<br>設定金額1,000千円以上                                   |
| 返礼品         | なし<br>(対価性のないお礼状、事業報告書等を返礼品とする。)                       | あり<br>(対価性のある返礼品を活用可能)                                     |

※NPO法に掲げる20分野の活動（抜粋）

保健・医療・福祉、まちづくりの推進、観光の振興、農山漁村又は中山間地域の振興、学術・文化・芸術・スポーツの振興、環境の保全、子どもの健全育成 など



- (2) 地域づくり団体の発信力向上研修（438千円）  
地域づくり団体が寄附金を集めるための広報手法や体制づくりについて学ぶ研修会を開催する。  
（年3回）
- (3) 地域づくり団体の活動の広報（1,000千円）  
新規の寄附者を増やすため、地域づくり団体の活動等を紹介する広報を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○取組状況等

- ・令和5年1月末時点で28団体が登録。
- ・寄附の拡大を目的に様々な媒体・方法で制度の周知や団体の活動を広報した。
- ・県人会や同窓会等を通じ県ゆかりの人への周知 ・「ふるさと来LOVE」への寄附募集パンフレットを配布
- ・JR鳥取駅、米子駅、米子空港でのPR動画の放映 ・インターネット広告の掲載
- ・多くの寄附を集めた団体を講師に寄附募集のための工夫や反省点など団体間で共有し、寄附拡大につながるスキル向上を目的とした寄附募集団体向けの研修会を行い、団体の発信力の向上を図った。



令和5年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

県民参画協働課（内線：7617）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度                                      | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|-----------------|--|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|                 |  |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| シルバー人材センター活性化事業 | 8,806                                    | 8,574 | 232 |         |    |     | 8,806 |    |
| トータルコスト         | 9,586千円（前年度 9,363千円）〔正職員：0.1人〕           |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容          | シルバー人材センター連合会、拠点シルバー人材センターへの指導監督・補助金交付事務 |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容        | —  |       |     |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の就業機会の拡大、生きがいの創出を図り、生涯現役社会の実現のため、臨時的かつ短期的又は軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う事業を支援する。

2 主な事業内容

公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金（8,806千円）

公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う安全・適正就業の推進、シルバー人材センターの普及啓発、高齢者の就業機会の確保等の各種事業費及び運営費に加えて、新たにインボイス制度導入に伴う対応として、税理士を講師とした研修・相談会の開催経費の支援を行う。 ※国・県が各1/2補助（国は直接補助）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

シルバー人材センターへの支援を通じ、働く意欲のある高齢者の能力を十分に発揮し、年齢に関わりなく生涯現役で活躍できる環境を整え、生きがいの充実や健康増進などにつなげる。

○取組状況等

シルバー人材センターでは、次のような取組を行い、高齢者の就業機会の拡大と安全・適正な就労を促進している。

(1) 安全・適正就業対策事業

- ・安全就業推進パトロール員を配置し、就業現場を巡回、事故防止に努めたことで、重篤な事故の防止につながっている。

(2) 普及啓発事業

- ・連合会機関誌の発行等による普及啓発活動を実施した。

(3) 就業開拓等事業

- ・就業開拓推進員及びホワイトカラー就業機会開発員を配置し、高齢者が県内いずれの地域でも自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、多様な分野の開拓・拡大した情報を各センターに提供し、県内全域の就業開拓及び調整を行った。

(4) シルバー派遣事業

- ・センター会員の就業・就労ニーズの多様化への対応と職域の拡大に加え、適性就業の推進を図った。

(5) その他

- ・各種研修会や会議を開催し、専門知識の研鑽や情報の共有化を図った。
- ・シルバー派遣事業において、ガイドブックを作成し、会員の適正就業に努めた。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度   | 前年度    | 比較    | 財源内訳   |    |     |        | 備考 |
|-----------------|---|--------|-------|--------|----|-----|--------|----|
|                 |   |        |       | 国庫支出金  | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| アートで花ひらく地域活性化事業 | 70,347  | 68,052 | 2,295 | 29,672 |    |     | 40,675 |    |
| トータルコスト         | 86,721千円（前年度 84,613千円）〔正職員：2.1人〕              |        |       |        |    |     |        |    |
| 主な業務内容          | 関係機関との連絡調整（文化芸術団体、市町村、事務局等） 補助金交付、委託契約及び関連事業等 |        |       |        |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容        | アートによる地域活性化                                   |        |       |        |    |     |        |    |

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた「アートピアとっとり」を創造するため、文化芸術、工芸等を活用した地域活性化や観光振興につながる取組、支援を行う。

(1) アートを活用したまちづくり事業 7,333千円

| 補助金名                | 補助対象事業  | 県補助率（上限額）                                  | 予算額(千円) |
|---------------------|---|--|---------|
| アートによる地域活性化促進事業補助金  | 地域と連携したアートを活用したまちづくり事業、地域活性化事業<br>【補助対象団体】用瀬宿活性化委員会ほか4件         | ・スタート型 2/3 (333千円)<br>・ステップアップ型1/2 (500千円) | 2,333   |
| 市町村等連携型地域活性化拠点事業補助金 | アートを活用したまちづくり事業（市町村及び大学連携型地域活性化拠点事業）<br>【補助対象団体】AIR475（米子市）ほか4件 | 定額<br>(1,000千円)                            | 5,000   |
| 合 計                 |   |  | 7,333   |

(2) 工芸・アート村推進事業 6,500千円

| 補助金名           | 補助対象事業  | 県補助率（上限額）       | 予算額(千円) |
|----------------|---|-----------------|---------|
| 工芸・アート村推進事業補助金 | 大山、西郷の各地区における工芸・アート村推進事業<br>【補助対象団体】こっちの大山研究所、（一社）いなば西郷工芸の郷あまんじやく | 定額<br>(4,000千円) | 6,500   |

(3) 鳥の劇場による演劇を通じた地域活性化事業 56,277千円

| 細事業名                         | 補助対象事業                                 | 実施主体               | 県補助率等(上限額)                            | 予算額(千円) |
|------------------------------|--|--------------------|---------------------------------------|---------|
| 鳥の劇場運営委員会補助金                 | 鳥の演劇祭16開催事業                            | 鳥の劇場運営委員会          | 定額、10/10                              | 25,000  |
|                              | 表現ワークショップ（トリジューク）開催事業                  |                    |                                       | 4,000   |
|                              | アウトリーチ公演等開催事業                          |                    |                                       | 5,000   |
| 文化交流拠点整備事業（ハード事業）【新規】        | 地域の文化芸術の活性化や文化芸術による地域振興に寄与する拠点となる施設の整備 | NPO法人鳥の劇場          | 鳥取市の補助対象事業費から市補助金を除いた額の2/3(全体事業費の2/9) | 5,777   |
| 演劇を通じた人づくり等事業【新規】            | ・小中学生等を対象にした演劇を活かしたコミュニケーション力向上の取組     | 鳥取県(NPO法人鳥の劇場へ委託)  | 委託                                    | 5,000   |
| <デジタル田園都市国家構想交付金活用予定>※       | ・鳥の劇場及び周辺エリアの魅力発信、継続的な来訪に繋がる取組         | ・旅行事業者<br>・地域づくり団体 | 10/10                                 | 1,500   |
| 優れた演劇の創造・発信等による芸術振興及び地域活性化事業 | 優れた芸術作品の創造と公演・発信                       | NPO法人鳥の劇場          | 1/3<br>(10,000)                       | 10,000  |
| 合 計                          |  |                    |                                       | 56,277  |

※デジタル田園都市国家構想交付金を活用したハード事業の概要（R5～7）

※総額：約3億円（うち県支援は約45,000千円）

| R 5  | R 6                                      | R 7          |
|--|--|--------------|
| ・旧幼稚園舎改修<br>・劇場バックヤード等整備に係る設計<br>・旧小学校舎解体①（市10/10補助） | ・旧小学校舎解体②（市10/10補助）<br>・劇場バックヤード等整備、施工監理 | ・広場整備（市直営事業） |

(4) 次期アートピアとっとり行動指針策定に係る意見交換会開催経費 237千円

次期アートピアとっとり行動指針（R6～）策定にあたり、県内の文化芸術活動団体（者）及びアートによる地域づくりに取り組む団体等との意見交換会を開催する。

2 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

文化芸術により地域活性化を推進しようとする団体が、より効果的な取組を実施できることを目指す。

○取組状況等

- ・「工芸・アート村」の推進を図る地元団体の取組への支援により、地域内への若いアーティストの移住定住や滞在による活気ある創作活動や工芸祭等の催事が実施され誘客や地域の賑わいに繋がっている。
- ・鳥の演劇祭は、地域内外の演劇関係者や鑑賞者などが集い、これまで15回開催され地域活性化において重要な役割を担っている。また、NPO法人鳥の劇場による学校と連携した表現ワークショップ「トリジューク」を実施している。今後、リニューアルされた施設を交流の拠点施設として、他分野や周辺の施設との連携を強化し、幅広く展開していく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

| 事業名            | 本年度                              | 前年度    | 比較 | 財源内訳  |    |     |        | 備考 |
|----------------|----------------------------------|--------|----|-------|----|-----|--------|----|
|                |                                  |        |    | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 文化芸術団体活動支援関係事業 | 28,336                           | 28,274 | 62 |       |    |     | 28,336 |    |
| トータルコスト        | 31,455千円（前年度 31,428千円）〔正職員：0.4人〕 |        |    |       |    |     |        |    |
| 主な業務内容         | 補助金事務、団体連絡調整、市町村連絡調整             |        |    |       |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容       | アートによる地域活性化                      |        |    |       |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の文化活動を中核的に担う団体等の活動を支援することにより、本県の文化振興の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化団体連合会活動支援事業（補助、及び委託事業） 18,336千円

音楽、演劇等の活動を行う文化団体や市町村を単位とした総合的文化団体からなる鳥取県文化団体連合会の活動に対して助成等を行う。

ア 鳥取県文化団体連合会活動支援補助金 18,136千円

| 区分                   | 内容  | 予算額<br>(千円) |
|----------------------|---|-------------|
| (ア) 加盟団体実施事業への補助     | 鳥取県文化団体連合会加盟の文化団体が開催する事業(舞台、文芸等の発表、展示、研修事業、講習会)に対する支援<br>〔事業主体〕県域文化団体 (27団体)<br>〔補助金額〕補助対象経費の額の1/2以内<br>(上限：1,500千円、モデル事業(※)：上限 2,000千円)<br>(※)モデル事業<br>活動者の拡大・次世代の育成・地域貢献等の事業成果が特に期待される事業、または事業成果達成のため新たな取組を行う事業 | 12,000      |
| (イ) 鳥取県文化団体連合会の運営費支援 | ・会員相互の情報交換・対外的な情報発信のための機関誌発行及びホームページ運営に必要な経費への支援<br>・鳥取県文化団体連合会事務局の運営費への支援  | 6,136       |

イ 芸術入門講座の実施委託 200千円

県内の文化芸術活動のすそ野の拡大のため、次世代育成の観点から、若年層を対象とした文化芸術入門講座の実施を委託する。

(2) 芸術鑑賞教室開催補助金（補助事業） 10,000千円

(公財) 鳥取県文化振興財団が取り組む、児童・生徒が文化芸術に触れる機会を提供する事業に対して支援を行う。

|      |  |
|------|--|
| 事業概要 | 文化施設や学校の体育館での芸術鑑賞機会を提供する事業の実施を支援する。<br>〔補助対象者〕(公財) 鳥取県文化振興財団<br>〔補助事業〕<br>・高等学校・特別支援学校等の児童・生徒を対象に、文化施設、学校等を会場として行われる音楽・演劇・伝統芸能等の芸術鑑賞公演<br>・運営事務費<br><br>〔補助率〕10/10 |
|------|--|

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・コロナ禍においても文化芸術活動が継続されるよう、県内の文化芸術団体の活動の活性化を支援するとともに、次世代を担う子どもたちが文化芸術に触れる機会を幅広く提供する。

○取組状況・改善点

- ・文化団体が実施する文化芸術活動においても感染対策を取りながら活動の継続が図られたところであり、活動をより効果的かつ広範囲に情報発信するため、新たに鳥取県文化団体連合会の公式ホームページの開設を支援する。
- ・芸術鑑賞教室は、複数校が同時に鑑賞できるよう、早期に対象校へ鑑賞希望の有無、希望時期等の調査を行い、効率的に調整を進める。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

| 事業名                          | 本年度                              | 前年度    | 比較      | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|------------------------------|----------------------------------|--------|---------|---------|----|-----|--------|----|
|                              |                                  |        |         | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 第21回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2023開催事業 | 55,312                           | 66,839 | △11,527 |         |    |     | 55,312 |    |
| トータルコスト                      | 56,092千円（前年度 67,628千円）〔正職員：0.1人〕 |        |         |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容                       | 各部会・地区企画運営委員会業務 補助金交付業務          |        |         |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容                     | アートに親しむ環境づくり・アートが育む人づくり          |        |         |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

アートピア行動指針に掲げる「年齢・性別・障がいの有無・場所に関わらず、県民誰もが文化芸術を身近に感じ、親しみを持つことのできる鳥取県」を目指し、幅広い県民が参画、鑑賞・参加する機会を創出するとりアート事業（総合芸術文化祭）の実施に要する経費を、実行委員会に対して支援する。

### 2 主な事業内容

- (1) 期 間 通年
- (2) 場 所 県内全域
- (3) 補助対象団体 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会(事務局：(公財)鳥取県文化振興財団)
- (4) 主な事業内容 総合芸術文化祭としての統一テーマを毎年度定め、それに沿った企画事業及び地区事業を実施する。

| 区分        | 予算額<br>単位：千円 | 内 容  |
|-----------|--------------|--|
| (新) 企画事業  | 10,929       | テーマに沿った事業を企画し、県内各地で実施する。<br>【主な内容(案)】<br>・オープニング（開幕を周知するコンサート等を開催）<br>・企画公演事業<br>・地域連携事業（地域の文化資源（もの、建物、人）を活用した催事を開催し、地域の魅力の再発見や活用につなげる。） |
| 各地区事業     | 9,000        | テーマに沿った事業で、気軽に文化芸術に親しむことができる事業を各地区で実施する。<br>【実施例】<br>フリースペースイベント、ステージイベント、ワークショップ、展示、障がい者団体と連携した企画など。                                    |
| 広報費・運営事務費 | 7,025        | ・とりアート事業全体及びとりアート参加事業の広報として、ポスター・チラシ等の広報物作成やホームページ等による情報発信を行う。<br>・実行委員会の運営に要する経費（会議会場費、通信運搬費等）  |
| 事務局人件費    | 28,358       | ・事務局人件費(正職員5人、非常勤職員0.4人)   |
| 合 計       | 55,312       |  |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

県民が自らとりアートへ参画することで、文化芸術に親しみ、活力と潤いあふれる生活を送ることができるよう、とりアートの一層の周知を図り、より多くの県民の参加や来場を促す。

#### ○取組状況

令和2年度以降、コロナ禍の影響により事業を一部縮小したものの、可能な限り県民の方が身近な地域で文化芸術に触れる機会を提供できるよう、感染症予防対策を講じた上で各地区事業を実施した。また、とりアートホームページへのアクセシビリティ向上のため、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末に対応したデザインとする等、情報発信力の強化に取り組んだ。

#### ○改善点

とりアートの認知度不足や各地区事業の課題を踏まえ、より効果的に県民にとりアート事業の「ねらい」を周知できるよう毎年の統一テーマを設定し、それに沿った企画を県全体に展開するとともに、文化団体連合会加盟団体・活動者及び地域との連携・活用を一層推進していくため、メイン事業のやり方について見直した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

| 事業名               | 本年度   | 前年度    | 比較     | 財源内訳  |    |     |        | 備考 |
|-------------------|---|--------|--------|-------|----|-----|--------|----|
|                   |   |        |        | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| とっとりの文化芸術活動支援関係事業 | 14,033  | 15,099 | △1,066 |       |    |     | 14,033 |    |
| トータルコスト           | 23,842千円（前年度 24,976千円）〔正職員：1人、会計年度任用職員：0.7人〕          |        |        |       |    |     |        |    |
| 主な業務内容            | 補助金交付業務、選定委員会開催、国民文化祭及び中四国文化の集いの出演候補団体の推薦、連絡調整、事業実施支援 |        |        |       |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容          | アートによる地域活性化   |        |        |       |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内に活動の本拠を置く芸術家及び文化芸術団体等が自ら行う様々な文化芸術活動等に対し支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化芸術活動支援補助金 9,570千円

| 補助対象事業             | 補助率      | 上限額（千円/件）                                |
|--------------------|----------|--|
| ①優れた文化芸術活動支援事業     | 1/2      | 300<br>(特に優れたもの1,000)                    |
| ②文化芸術活動ステップアップ支援事業 |          | 100                                      |
| ③とっとり文化の先人顕彰事業     |          | 【顕彰立ち上げ支援】300<br>(複数顕彰 500)<br>【全国発信】500 |
| ④次世代活動者育成支援事業      |          | 150                                      |
| ⑤周年支援事業            |          | 100                                      |
| ⑥映像作品活用支援事業        | 1/2      | 100                                      |
| ⑦国民文化祭参加推進事業       | 1/2, 2/3 | -  |
| ⑧中四国文化の集い参加推進事業    | 10/10    | -  |

※ 事業選定委員会開催費 63千円

(2) その他

| 区分                     | 予算額（千円） | 補助対象事業内容                              | 補助率 | 上限額（千円/件） |
|------------------------|---------|---------------------------------------|-----|-----------|
| 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金 | 2,400   | 弦楽入門講座の企画・運営を行う実行委員会への支援 ※県内3地区の団体    | 定額  | 800       |
| 鳥取県魅力ある展示支援事業補助金       | 700     | 民間美術館等が実施する収蔵品等の調査・活用への支援             | 定額  | 350       |
| 鳥取県アートスタート活動支援事業補助金    | 1,000   | 未就学児を対象とした作品鑑賞の機会を提供する団体への支援（市町村間接補助） | 1/2 | 100       |
| 文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金 | 300     | 手話・要約筆記の配置、託児を行う団体等への支援               | 定額  | 100       |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・コロナ禍において、感染対策を取りながら実施される文化芸術活動を支援し、県内の芸術家や文化芸術団体等の活動の継続、活性化を図る。

○取組状況等・改善点

・より効果的な事業実施のため、補助事業や要件を一部見直すとともに、次世代活動者育成支援事業の上限額の増額、要件緩和を行い、若年層の文化芸術活動をより積極的に支援する。  
・コロナ禍の影響を受け一時期、中止や延期が相次いでいた文化芸術活動も復調傾向にあり、補助金の申請件数も増加している。引き続き、制度や実施状況の広報を行い、補助金の活用を促していく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

| 事業名              | 本年度  | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |               |        | 備考 |
|------------------|--|--------|-------|---------|----|---------------|--------|----|
|                  |  |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他           | 一般財源   |    |
| 第67回鳥取県美術展覧会開催事業 | 29,836   | 28,812 | 1,024 |         |    | ＜雑入＞<br>1,200 | 28,636 |    |
| トータルコスト          | 35,172千円（前年度 34,177千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人〕       |        |       |         |    |               |        |    |
| 主な業務内容           | 運営委員会の開催 審査会の開催 表彰式の開催 委託業者との調整 出品者、運営委員、審査員、開催館との調整 |        |       |         |    |               |        |    |
| 工程表の政策内容         | アートに親しむ環境づくり・アートが育む人づくり                              |        |       |         |    |               |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

広く県民から美術作品を募り、創作作品の発表の場として、また、優れた作品を鑑賞する場として、第67回鳥取県美術展覧会（県展）を開催する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 事業区分                | 予算額    | 事業内容   |
|---------------------|--------|--|
| 運営委員会及びプロポーザル審査会の開催 | 767    | ・出品規格や審査員に関する協議<br>・広報業務委託先事業者の選定            |
| 審査会、ギャラリートーク等の実施    | 1,552  | ・審査会の開催<br>・審査員等による作品講評の開催<br>・作品陳列の実施       |
| 作品受付、返却、展示、広報宣伝等    | 27,517 | ・作品の受付、返却、輸送、会場設営<br>・ポスター、チラシ制作<br>・広報（新聞等） |
| 合計                  | 29,836 |  |

【参考：第67回鳥取県美術展覧会の概要（予定）】

- (1)主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会
- (2)会 場 県立博物館、米子市美術館、日南町美術館、倉吉会場(会場未定)
- (3)会 期 令和5年9月～12月
- (4)部 門 8部門（洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン）
- (5)表 彰 県展賞、奨励賞、あなたの好きな作品賞(鑑賞者による好きな作品投票により決定)
- (6)展示数 審査の上、約430点の作品を選考・展示

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、引き続き幅広い世代の作品出品や鑑賞を呼びかけ、県展をきっかけに文化・芸術に親しむ人づくりを行っていく。

○取組状況等

特に若者世代に創作活動や作品鑑賞の機会提供を図るため、令和3年度よりSNSによる広報に新たに取り組んだが、令和4年度はユーチューブのインストリーム広告やケーブルテレビでのテロップ広告を加え、広報を強化した。令和4年度の30代以下の鑑賞者数の割合は前年度より増加した。（R3：17.5%→R4：21.0%）

また、同年度には学生を対象とした出品規定の見直しを行い、学生出品者数は前年対比で5点増加の34点となった。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

| 事業名                  | 本年度  | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|----------------------|--|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
|                      |  |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 第21回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業 | 17,931   | 15,980 | 1,951 |         |    |     | 17,931 |    |
| トータルコスト              | 22,487千円（前年度 20,556千円）〔正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.5人〕 |        |       |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容               | 運営委員会の開催、募集・広報、契約事務、審査会開催、展示・表彰式               |        |       |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容             | アートに親しむ環境づくり・アートが育む人づくり                        |        |       |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の児童・生徒等の創作作品を発表する場を提供し、出展機会を拡大することで、芸術文化活動への意欲を高め、県内の青少年の美術活動の振興を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 事業区分            | 予算額    | 事業内容  |
|-----------------|--------|---|
| 運営部会の開催         | 204    | ・出品規定等を協議する運営部会の開催                              |
| 審査会、表彰式の開催      | 386    | ・出品作品の審査会の開催<br>・表彰式の開催                         |
| 展示、巡回展、広報物の作成費等 | 17,341 | ・作品搬入・輸送・陳列・搬出等<br>・県内3会場で作品展示<br>・図録・目録、広報物作成等 |
| 合 計             | 17,931 |   |

【参考：第21回鳥取県ジュニア美術展覧会の概要（予定）】

- (1)主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会
- (2)対 象 県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校(小学部・中学部)に在学する児童、生徒
- (3)会 場 県立博物館、倉吉未来中心、米子市美術館
- (4)会 期 令和5年12月下旬～令和6年1月末
- (5)部 門 3部門（絵画・デザイン、書写、写真）
- (6)表 彰 知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞
- (7)展示数 審査の上、約1,400点の作品を選考・展示

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

より多くの児童・生徒へ出品を促すため、引き続き事業の周知に取り組むとともに、子どもたちの美術分野への活動意欲をさらに高める。

○取組状況等

近年、当展覧会の認知度が高まり、出品数、観覧者とも増加傾向にある。令和4年度はコロナ禍の中、6,946点の作品を応募があった。また、令和4年度は第20回を記念して子ども向けアートワークショップを開催し、子ども達にもものづくりの機会を提供した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）  
（単位：千円）

| 事業名                   | 本年度   | 前年度   | 比較     | 財源内訳  |    |               |       | 備考 |
|-----------------------|---|-------|--------|-------|----|---------------|-------|----|
|                       |   |       |        | 国庫支出金 | 起債 | その他           | 一般財源  |    |
| 第14回とっとり伝統芸能まつり共催開催事業 | 4,084   | 6,068 | △1,984 |       |    | ＜雑入＞<br>2,000 | 2,084 |    |
| トータルコスト               | 6,710千円（前年度 8,718千円） [正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人] |       |        |       |    |               |       |    |
| 主な業務内容                | 委託料支払業務 出演者交渉・調整業務                            |       |        |       |    |               |       |    |
| 工程表の政策内容              | アートによる地域活性化                                   |       |        |       |    |               |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域の誇りとして受け継がれてきた郷土芸能・伝統芸能の素晴らしさを県民が共有し郷土に親しみと誇りを持つこと、また次世代を担う青少年へ郷土芸能・伝統芸能を引き継ぐことを目的として、伝統芸能団体が演技を披露する「とっとり伝統芸能まつり」を開催する。

2 主な事業内容

(1) 名称 第14回とっとり伝統芸能まつり

(2) 実施内容 「とっとり伝統芸能まつり」と「青少年郷土芸能の祭典」との共催公演

- ・開催日 令和5年10月下旬～12月上旬の1日
- ・開催場所 県内文化施設ホール
- ・公演内容 伝統芸能団体、郷土芸能団体6～7団体程度が出演し演技を披露する。  
※伝統芸能3団体、青少年や子ども中心の郷土芸能3団体、県外団体1団体
- ・入場料 無料
- ・その他 他イベントとの連携も検討

(3) 実施方法 県と(公財)鳥取県文化振興財団との共催

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域の伝統芸能を継承している団体に活動を披露する機会を提供するとともに、多くの県民が県内の伝統芸能を知り関心を持つことで今後の継承活動や次世代育成につなげる。

○取組状況

新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に講じた上で集客して開催し、より多くの方に鳥取の伝統芸能に触れていただけるように、後日公演の録画映像をYouTubeで公開した。

○改善点

県主催「とっとり伝統芸能まつり」と、平成15年度から(公財)鳥取県文化振興財団が実施している「鳥取県青少年郷土芸能の祭典」との共同開催として実施することで、事業の効率化及び内容の充実を図る。



令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7133）  
 （単位：千円）

| 事業名              | 本年度                             | 前年度   | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|------------------|---------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|-------|----|
|                  |                                 |       |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 万葉の郷とっとりけん魅力発信事業 | 3,106                           | 5,126 | △2,020 |         |    |     | 3,106 |    |
| トータルコスト          | 4,665千円（前年度 6,703千円） [正職員：0.2人] |       |        |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容           | 短歌大会の開催                         |       |        |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容         | アートによる地域活性化                     |       |        |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県は、「令和」の出典となった万葉集ゆかりの山上憶良、大伴家持が国守として赴任した地であり、万葉集に詠まれた豊かな自然や人々の絆が受け継がれるふるさとであることから、県内外にその魅力を広く発信するとともに、新たな時代を担う次世代につなぐ機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

第5回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催 3,106千円

- (1) 開催時期 令和5年11月（予定）
- (2) 参加対象 県内外の高等学校・特別支援学校高等部等の生徒
- (3) 表彰
  - ・優勝、準優勝、第3位、審査員特別賞他
- (4) その他
  - ・大会後に、参加者、審査員等が参加する交流会を開催する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

本県が、元号「令和」の出典となった万葉集ゆかりの地「万葉の郷とっとりけん」であることを県内外に向けてPRし、また、より多くの県内高校生（令和4年度 5校、147チーム）に参加いただけるよう働きかけ、鳥取県の誇りとして再認識いただくとともに、短歌に親しむ契機とする。

○取組状況・改善点

- ・令和4年度に開催した第4回大会には、全国16校から117チームの応募があり、3年ぶりの対面かつ有観客開催となった11月13日の本選大会では、高校生が短歌とパフォーマンスで競い、審査員からも高い評価を得た。
- ・最近では若い人がSNSで短歌に親しむなど、「短歌ブーム」と言われており、こうした動きも考慮しつつ、より魅力的な大会運営を行っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

| 事業名         | 本年度                                 | 前年度                      | 比較                           | 財 源 内 訳 |    |                |                                  | 備考 |
|-------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------------|---------|----|----------------|----------------------------------|----|
|             |                                     |                          |                              | 国庫支出金   | 起債 | その他            | 一般財源                             |    |
| 文化芸術拠点施設運営費 | 〔債務負担行為〕<br>2,642,277<br>622,888    | 〔債務負担行為〕<br>0<br>622,759 | 〔債務負担行為〕<br>2,642,277<br>129 |         |    | 〈雑入〉<br>16,500 | 〔債務負担行為〕<br>2,642,277<br>606,388 |    |
| トータルコスト     | 626,787千円（前年度 626,702千円） [正職員：0.5人] |                          |                              |         |    |                |                                  |    |
| 主な業務内容      | 指定管理者への委託に係る業務                      |                          |                              |         |    |                |                                  |    |
| 工程表の政策内容    | 県有文化施設の適切な管理運営                      |                          |                              |         |    |                |                                  |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

指定管理者に、県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）について、指定管理者による管理運営及び文化事業等を実施する。

2 主な事業内容

(1)現在の指定管理に関する指定管理料等

ア 指定管理料 622,240千円  
〈内訳〉

| 区分            | 指定管理者                  | 予算額       |
|---------------|------------------------|-----------|
| 県民文化会館        | 公益財団法人鳥取県文化振興財団        | 273,354千円 |
| 倉吉未来中心        |                        | 128,508千円 |
| 米子コンベンションセンター | 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー | 143,046千円 |
| 童謡館           | 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館       | 77,332千円  |

イ 指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会運営費 648千円

(2)次期指定管理に関する債務負担行為

ア 指定管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）  
イ 指定管理者指定方法 指名指定（前回と同じ）  
ウ 施設別の状況

| 区分            | 指定管理者                  | 5カ年の指定管理料総額 | 各年度の限度額                          | 備考                             |
|---------------|------------------------|-------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 県民文化会館        | 公益財団法人鳥取県文化振興財団        | 1,238,797千円 | ・247,367千円<br>・休業補償(R6のみ)1,962千円 | 大規模改修工事のため一部施設の利用休止(R6.4～R6.6) |
| 倉吉未来中心        |                        | 522,485千円   | 104,497千円                        | (負担割合) 県2/3、中部地区市町1/3          |
| 米子コンベンションセンター | 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー | 521,360千円   | 104,272千円                        | (負担割合) 県2/3、米子市1/3             |
| 童謡館           | 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館       | 359,635千円   | 71,927千円                         | (負担割合) 県1/2、鳥取市1/2             |

※今回の指定管理更新に当たっては、県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間有識者の意見を踏まえて方針を決定。

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
- ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
- ・光熱費は、物価上昇が著しい現状（例：電気+70%、都市ガス+132%）にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。（公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県の文化芸術活動拠点として、指定管理による県有文化施設4館の継続的かつ効果的な管理運営を行う。次期指定管理に向け、指名指定による指定管理候補者からの指定申請書を審査し、指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会の意見を受けて、議会で諮り指定管理者を決定する。

〈今後のスケジュール（予定）〉

- ・令和5年4月～8月 指定管理者の選定手続き
- ・令和5年9月 令和5年9月議会で指定管理者選定の議案を上程
- ・令和6年4月 指定管理者による管理運営開始

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課 (内線：7839)

2目 計画調査費

(単位：千円)

| 事業名  | 本年度  | 前年度                 | 比較                       | 財 源 内 訳             |  |                   |                         | 備考              |
|--|--|---------------------|--------------------------|---------------------|--|-------------------|-------------------------|-----------------|
|  |  |                     |                          | 国庫支出金               | 起債                                     | その他               | 一般財源                    |                 |
| 文化芸術拠点施設環境整備事業   | 継続費<br>332,556<br>483,532                          | 継続費<br>0<br>433,375 | 継続費<br>332,556<br>50,157 |                     | 継続費<br>298,000<br>(199,500)<br>399,000 | (受託事業収入)<br>8,169 | 継続費<br>34,556<br>76,363 | 県費負担<br>275,863 |
| トータルコスト  | 494,530千円 (前年度 444,480千円) [正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.3人] |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 主な業務内容   | 指定管理者との連絡調整 関係課との調整 仕様作成・発注契約の業務                   |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 工程表の政策目標   | 県有文化施設の適切な管理運営                                     |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 事業内容の説明  |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| <b>1 事業の目的・概要</b><br>県有文化施設4館(県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館)の建物等に係る「中長期保全計画」に基づく修繕・更新、バリアフリー対応などの改修及び備品購入に係る経費である。 |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| <b>2 主な事業内容</b>  |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| (1) 県民文化会館 (単位：千円)   |  |                     |                          | (2) 倉吉未来中心 (単位：千円)  |  |                   |                         |                 |
| 名称   |  | 予算額                 |                          | 名称                  |  | 予算額               |                         |                 |
| 中央熱源機器改修工事(継続費)  |  | 126,736             |                          | エレベーター改修工事          |  | 139,192           |                         |                 |
| 小ホールクロス張替工事(継続費)   |  | 2,053               |                          | 誘導灯更新工事             |  | 29,593            |                         |                 |
| 非常用発電設備整備業務  |  | 17,175              |                          | 正面玄関屋根塗装ほか工事        |  | 11,979            |                         |                 |
| 受変電設備改修工事  |  | 21,142              |                          | アトリウム床改修工事          |  | 11,812            |                         |                 |
| 梨花・小ホール舞台照明改修  |  | 1,188               |                          | 玄関自動扉エンジン装置更新業務     |  | 2,248             |                         |                 |
| 温水ボイラー整備業務   |  | 619                 |                          | 冷温水発生装置分解点検整備業務     |  | 14,190            |                         |                 |
| 梨花・小ホールスタインウェイピアノ修繕  |  | 1,573               |                          | 大ホールプロジェクター更新       |  | 15,840            |                         |                 |
| ハートフル駐車場改修工事   |  | 9,620               |                          | 消火器更新               |  | 904               |                         |                 |
| フリースペースギャラリーエレベータ新設工事設計  |  | 5,838               |                          | 駐車場サイン更新            |  | 3,600             |                         |                 |
| デジタルサイネージ整備業務  |  | 2,489               |                          | 電機メーター更新業務          |  | 3,861             |                         |                 |
| 合計   |  | 188,433             |                          | セミナー3AVシステム更新業務     |  | 2,797             |                         |                 |
|  |  |                     |                          | 高所作業台更新             |  | 3,194             |                         |                 |
|  |  |                     |                          | 合計                  |  | 239,210           |                         |                 |
| (3) 米子コンベンションセンター (単位：千円)  |  |                     |                          | (4) 童謡館 (単位：千円)     |  |                   |                         |                 |
| 名称   |  | 予算額                 |                          | 名称                  |  | 予算額               |                         |                 |
| 雑用水加圧給水ポンプ用コントローラ取替工事  |  | 4,730               |                          | 童謡館空調用熱源機器改修工事に係る設計 |  | 5,587             |                         |                 |
| キャノピー改修工事  |  | 21,496              |                          | ウォーターハンマー防止器更新業務    |  | 790               |                         |                 |
| アルミ外壁補修塗装工事設計委託  |  | 1,198               |                          | 冷却塔三方弁交換業務          |  | 1,903             |                         |                 |
| 自動制御設備用無停電電源装置更新業務   |  | 2,046               |                          | 自動ドア更新業務            |  | 4,458             |                         |                 |
| 電話設備賃貸借  |  | 5,945               |                          | 合計                  |  | 12,738            |                         |                 |
| 難聴者フラットループアンプ改修業務  |  | 5,577               |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 合計   |  | 40,992              |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| (5) 4館共通 (単位：千円)   |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 名称   |  | 予算額                 |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| Wi-Fi設備(会議室系)保守業務  |  | 671                 |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| Wi-Fi設備(ホール系)保守業務  |  | 1,488               |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 合計   |  | 2,159               |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| ○継続費(県民文化会館)年度ごとの所要経費  |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 工事区分   |  | 令和5年度               |                          | 令和6年度               |  | 合計                |                         |                 |
| 中央熱源改修   |  | 126,736             |                          | 200,687             |  | 327,423           |                         |                 |
| 小ホールクロス張替  |  | 2,053               |                          | 3,080               |  | 5,133             |                         |                 |
| 合計   |  | 128,789             |                          | 203,767             |  | 332,556           |                         |                 |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>   |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| ○事業目標  |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 各施設において必要な改修を行い、それぞれの機能を果たすことを目指す。   |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| ○取組状況等   |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 「中長期保全計画」に基づいた計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を行い、必要な予防保全に努めている。   |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| (注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。   |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |
| 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。   |  |                     |                          |                     |  |                   |                         |                 |

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
 （単位：千円）

| 事業名                   | 本年度                            | 前年度 | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|-----------------------|--------------------------------|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
|                       |                                |     |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 田村虎蔵生誕<br>150周年事<br>業 | 4,941                          | 756 | 4,185 |         |    |     | 4,941 |    |
| トータルコスト               | 6,500千円（前年度 2,333千円）〔正職員：0.2人〕 |     |       |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容                | 補助金事務 連絡調整 事業実施支援              |     |       |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容              | —                              |     |       |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

令和5年に生誕150周年を迎える音楽家・田村虎蔵を顕彰する「田村虎蔵生誕150周年記念事業」を実施する、童謡・唱歌のふるさと鳥取企画実行委員会に対し支援する。

**2 主な事業内容**

【事業主体】 童謡・唱歌のふるさと鳥取企画実行委員会

【補助金額】 4,941千円（補助率10/10）

【事業内容】 ・メインコンサート、PRイベント及びPRミニコンサート、楽曲集の制作、特別展示等  
 ・実行委員会開催（3回）

**3 事業目標・取組状況・改善点**

○事業目標

四季折々の豊かな自然、風土から生まれた童謡・唱歌を次の世代に継承するため、本県を「童謡・唱歌のふるさと」と位置づけ、鳥取県ゆかりの童謡・唱歌の普及を図る。

○取組状況

令和4年度には、田村虎蔵が作曲した歌を幼稚園や小学校などの子どもたちに歌ってもらえるようにするため伴奏譜を作成した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）  
（単位：千円）

| 事業名        | 本年度  | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |                   |        | 備考 |
|------------|--|--------|-------|---------|----|-------------------|--------|----|
|            |  |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他               | 一般財源   |    |
| 文化政策課管理運営費 | 14,983   | 11,679 | 3,304 |         |    | <収益事業収入><br>2,438 | 12,545 |    |
| トータルコスト    | 59,674千円（前年度 56,823千円）〔正職員：5.4人、会計年度任用職員：0.9人〕   |        |       |         |    |                   |        |    |
| 主な業務内容     | 関係機関との連絡調整 評価委員会・審議会の開催 文化功労賞選考事務 文化功労表彰式・巡回展の運営 |        |       |         |    |                   |        |    |
| 工程表の政策内容   | —  |        |       |         |    |                   |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県文化芸術振興審議会などの運営経費及び文化政策課内事務に係る経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 事業名                 | 内容   | 予算額    |
|---------------------|--|--------|
| 鳥取県文化芸術振興審議会運営費     | 鳥取県文化芸術振興条例に基づく「鳥取県文化芸術振興審議会」の開催。  | 276    |
| 鳥取県文化功労賞知事表彰・その他知事賞 | 鳥取県文化功労賞及び文化奨励賞の交付、表彰式、受賞者の功績を紹介する巡回展、講演会等の実施。<br>県民を対象とした文化芸術分野のコンクール等に知事賞を交付。  | 3,675  |
| 鳥取県文化芸術事業評価事業       | 県が実施又は助成する文化芸術事業について、評価委員会において事業評価を実施。<br>・評価委員会の開催（評価事業の選定、評価方式の審議）<br>・評価報告書の作成（実地検証、評価執筆）<br>・事業主催者へのヒアリング（事業評価に係る助言、改善指導等） | 918    |
| 文化政策課管理運営費          | 事務費等。  | 10,114 |
| 合計                  |  | 14,983 |

3 事業目標・取組状況・改善点

関係者の意見等をもとに、県内における文化芸術活動の更なる発展と継続に取り組む。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）  
（単位：千円）

| 事業名                                     | 本年度                       | 前年度   | 比較     | 財源内訳  |    |     |      | 備考 |
|---|---------------------------|-------|--------|-------|----|-----|------|----|
|   |                           |       |        | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| (終了) とっ<br>とりの民藝と<br>文化に出会う<br>魅力発信事業   | 0                         | 1,890 | △1,890 |       |    |     |      |    |
| トータルコスト                                 | 0千円（前年度 5,044千円） [正職員：0人] |       |        |       |    |     |      |    |
| 事業内容の説明<br>（終了）事業が完了したため。               |                           |       |        |       |    |     |      |    |
| (廃止) コロ<br>ナを乗り越え<br>る！アート映<br>像等配信事業   | 0                         | 2,500 | △2,500 |       |    |     |      |    |
| トータルコスト                                 | 0千円（前年度 3,289千円） [正職員：0人] |       |        |       |    |     |      |    |
| 事業内容の説明<br>（廃止）事業が完了したため。               |                           |       |        |       |    |     |      |    |
| (休止) 国際文<br>化交流事業                       | 0                         | 2,523 | △2,523 |       |    |     |      |    |
| トータルコスト                                 | 0千円（前年度 4,100千円） [正職員：0人] |       |        |       |    |     |      |    |
| 主な業務内容                                  | 補助金業務、交流随行動、交流調整          |       |        |       |    |     |      |    |
| 工程表の政策内容                                | —                         |       |        |       |    |     |      |    |
| 事業内容の説明<br>（休止）令和5年度における交流事業の実施予定がないため。 |                           |       |        |       |    |     |      |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）  
（単位：千円）

| 事業名                      | 本年度  | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |                  |        | 備考 |
|--------------------------|--|--------|--------|---------|----|------------------|--------|----|
|                          |  |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他              | 一般財源   |    |
| いざ世界の大舞台へ！トップアスリート強化支援事業 | 47,208   | 35,208 | 12,000 |         |    | 7,121<br><基金繰入金> | 40,087 |    |
| トータルコスト                  | 55,785千円（前年度 43,833千円）〔正職員：1.1人〕                                       |        |        |         |    |                  |        |    |
| 主な業務内容                   | オリ・パラアスリート強化支援業務（進捗管理、各種照会対応含む） ジュニアアスリート育成業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） |        |        |         |    |                  |        |    |
| 工程表の政策内容                 | 競技力の向上   |        |        |         |    |                  |        |    |

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

2024年（令和6年）に開催される「パリオリンピック・パラリンピック」への出場が期待される選手の強化費を支援する。（遠征費、コーチング、物品購入費等）

また、その後の2028年（令和10年）ロサンゼルスオリ・パラ、2032年（令和14年）ブリスベンオリ・パラ等、世界の大舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者を育成するなど、スポーツを通じて子どもたちが活躍できる環境を整備し、元気で活力ある鳥取県を創造していく。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

|     | 細事業名                    | 内容   | 予算額    |
|-----|-------------------------|--|--------|
| 1   | 【拡充】オリ・パラトップアスリート強化支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県ゆかりの日本代表選手が、パリオリンピック・パラリンピックに出場する為の強化に必要な費用を支援。（支援選手数を12人から13人に増やすとともに、支援の上限額を拡充）</li> <li>・本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援。</li> <li>・世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘するための経費を支援。</li> </ul> | 38,000 |
| 2   | 【拡充】ジュニアアスリート育成事業       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者・パラジュニア競技者を発掘し、育成に繋げるため、体力トレーニングをはじめとする養成プログラムの実施や指導を行う。（対象競技を13から15に拡充）</li> </ul>   | 9,208  |
| 合 計 |                         |  | 47,208 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

国際競技大会や全国大会で活躍できるトップアスリートを本県から生み出し、スポーツの力で県民に元気と誇りを与える。

#### ○取組状況等

令和4年には、世界選手権で銀メダルを獲得した女子水泳飛込の三上選手、アジア選手権で優勝した女子ボクシングの木下選手など、世界を目指す選手並びにそれを支える指導者が着実に実績を挙げている。

#### <選手強化への継続支援>

指定した選手への強化支援で効果を上げた「東京オリ・パラターゲット競技事業」を継承し、2024年パリ大会に向けて対象を拡大し支援を行う。（支援選手数及び支援上限額の増）

#### <ジュニアアスリート育成事業の継続>

2028年のロサンゼルス大会以降に活躍が期待されるジュニア選手・パラジュニア選手の発掘・育成を行う。

- ・ジュニア選手の対象13競技を15競技に拡大して実施予定。
- ・パラジュニア選手は、可能性のある子どもたちに対する体力測定会を実施し引き続き発掘・育成を図るとともに、活動の支援を行っていく。

#### <指導者の確保>

パリ大会など世界の舞台での活躍に向けて、引き続き指導者の確保・支援を重視した取組を行う。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）  
（単位：千円）

| 事業名                       | 本年度   | 前年度   | 比較    | 財源内訳  |    |     |       | 備考 |
|---------------------------|---|-------|-------|-------|----|-----|-------|----|
|                           |   |       |       | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 「東京デフリンピック」トップアスリート強化支援事業 | 6,000   | 3,600 | 2,400 |       |    |     | 6,000 |    |
| トータルコスト                   | 8,339千円（前年度 3,884千円）〔正職員：0.3人〕                |       |       |       |    |     |       |    |
| 主な業務内容                    | 強化支援業務（進捗管理、各種照会対応含む）大会周知及び機運醸成（関係機関との連絡調整含む） |       |       |       |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容                  | 障がい者スポーツの推進                                   |       |       |       |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

2025年（令和7年）に開催される「東京デフリンピック大会」（デフリンピックとは、耳の聞こえないアスリートのためのオリンピック）への出場が期待される選手の強化費（遠征費、物品購入費等）を支援するとともに、大会組織設立など今後の動向を把握しながら、関係団体と連携してキャンプ誘致に向けた調整を行っていく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名                        | 内容   | 予算額   |
|-----------------------------|--|-------|
| 【組替新規】デフリンピックトップアスリート強化支援事業 | 本県ゆかりの日本代表選手が、デフリンピックに出場する為の強化に必要な費用を支援する。<br><br>また、本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援するとともに、優秀な指導者や元デフリンピック選手等を招聘するための経費を支援する。 | 6,000 |

※既定経費を活用し、全日本ろうあ連盟など東京デフリンピック関係団体との連絡調整も行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

今年は平成25年に手話言語条例が制定され10年を迎える。耳の聞こえない方のスポーツ振興を更に充実させていくため、デフリンピックをはじめとする国際競技大会や全国大会で活躍できる本県のデフアスリートの育成支援を図る。

○取組状況等

<選手強化の継続支援>

令和4年に開催されたデフリンピックブラジル大会は、鳥取県出身の井藤選手が卓球男子団体で銅メダルを獲得するなど実績を挙げ、世界デフゴルフ選手権では、鳥取県在住の前島選手が男子団体で5位に入賞するなど、世界レベルの大会で活躍する選手も出て来ている。指定した選手への強化支援を継続して行うことにより、2025年東京大会を目指す選手を育成する取組を充実させていく。

（参考：デフリンピック東京大会の概要）

- ・開催期間 2025年（令和7年） 11/15～11/26（12日間）
- ・主会場 東京都内（開閉会式は、駒沢オリンピック運動場）、福島県、静岡県
- ・大会規模 前回ブラジルで開催された第24回大会では、73か国から約2,400人が参加



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）  
（単位：千円）

| 事業名                | 本年度   | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|--------------------|---|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
|                    |   |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 「スポーツリゾートとっとり」推進事業 | 34,843  | 33,234 | 1,609 |         |    |     | 34,843 |    |
| トータルコスト            | 50,437千円（前年度 53,427千円）〔正職員：2人〕  |        |       |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容             | 布勢スプリント招へい選手受入れを含むジャマイカ交流事業、「100mの聖地布勢」PR事業、アウトドアスポーツフェスタ実施に関する事。合宿聖地化補助金の交付、スポーツコミッションフォーラム実施、JOC指定強化拠点支援事業に係る補助金審査、委託業務。合宿誘致サポーター委嘱に関する事。 |        |       |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容           | スポーツ交流による地域活性化（スポーツリゾート推進）  |        |       |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

東京2020大会のレガシーを継承し、本県の優れたスポーツ環境を活かして交流人口の拡大を図り、以て地域の活性化につなげるための各種事業を展開する。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名                      | 内容   | 予算額    |
|---------------------------|--|--------|
| 【拡充】<br>「スプリング2年」<br>推進事業 | (1) 合宿聖地化支援<br>国内外トップチームの合宿受入等を通じたスポーツ競技の「聖地化」支援を行う。（補助対象）市町村（補助率等）1/2 上限800千円<br>(2) 【新規】合宿誘致サポーター（仮称）委嘱<br>スポーツを通じた幅広い人脈を持つ人材をサポーター委嘱し本県への合宿誘致活動を行っていただく。<br>(3) 「100mの聖地布勢」PR事業<br>山縣亮太選手の日本新記録樹立の舞台となった布勢総合運動公園の高速トラックのPR等を通じ、大会・合宿誘致に繋げる。<br>(4) 「スポーツツーリズムフォーラム」開催<br>スポーツツーリズム振興の機運醸成のためのフォーラムを開催。<br>(5) 「アウトドアスポーツ推進協議会」活用事業<br>県西部でアウトドアスポーツを推進する「アウトドアスポーツ推進協議会」と協働したフェスタ開催など | 5,876  |
| 【拡充】<br>ジャマイカ交流事業         | 2024神戸世界パラ陸上や2025世界陸上東京開催に際し、ジャマイカ選手のキャンプ誘致の機運を盛り上げる。<br>・布勢スプリントへのジャマイカ選手招へい<br>・ジャマイカ交流協議団の派遣 など   | 7,313  |
| 通訳ボランティア養成事業              | 海外スポーツ選手受入のための通訳ボランティアのスキルアップ講座  | 660    |
| JOC認定強化拠点支援事業             | JOC認定競技別強化センターとして令和4年度に再認定された境港公共マリナー（セーリング）と倉吉体育文化会館（スポーツクライミング）の施設機能維持向上に係る支援を行う。<br>・県スポーツ協会体育指導員の人件費・活動費補助<br>・境港公共マリナー機能強化補助<br>・スポーツクライミング施設機能維持、ジャパントア開催委託等   | 20,994 |
| 合 計                       |  | 34,843 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

- ・東京2020ホストタウン事業のレガシーを継承し、海外トップ選手・チームとの交流継続・発展を通じ、事前合宿地としてのブランディング及び地元競技力の向上を図る。
- ・世界トップチームの事前合宿先に選定された優れた競技施設の活用に加え、ユニークな観光資源との相乗効果により、スポーツ大会・合宿誘致推進を含むスポーツツーリズム強化に資する事業を展開する。
- ・ジャマイカ陸上連盟との交流を継続し、2025年世界陸上東京大会におけるジャマイカ選手団事前キャンプ受入れ実現に向け気運を盛り上げる。

#### ○取組状況

- ・布勢スプリント2022に併せ山縣選手を招へいし「100mの聖地・布勢」を冠したイベントを開催したところ、多数のメディアに取り上げられ全国アピールに繋がった。
- ・通訳ボランティアスキルアップ講座について、海外パラアスリートの受入を念頭に置いたテーマで実施し、パラスポーツに対する幅広い理解に繋がった。
- ・境港公共マリナー、倉吉体育文化会館とも、パリ五輪までの間JOC認定競技別強化センターとして再認定され、改めて国内屈指のスポーツ施設であることの証左となった。
- ・ジャマイカ陸上界とは良好な関係を維持しており、今後の世界パラ、世界陸上の国内開催を機としたスポーツ交流の深化について協議中である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度  | 前年度    | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|-----------------|--|--------|------|---------|----|-----|--------|----|
|                 |  |        |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 鳥取型障がい者スポーツ推進事業 | 28,348                                       | 28,679 | △331 | 536     |    |     | 27,812 |    |
| トータルコスト         | 33,026千円（前年度 33,411千円）〔正職員：0.6人〕             |        |      |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容          | 人材の育成・活用に関する研修会等の開催、スポーツ教室の開催及び指導、各機関との連絡調整等 |        |      |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容        | 障がい者スポーツの推進                                  |        |      |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア及び中・西部サテライトセンターによる障がい者スポーツ支援体制を活かしてスポーツ教室の開催や障がい者スポーツを支える人材（ガイド人材）の育成を推進し、全県各地でスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

- (1) 障がい者スポーツを支える人材の育成・活用及び施設運営（鳥取県障がい者スポーツ協会への委託・助成）  
身近な地域で継続的にスポーツを楽しめる環境を整備するため、障がい者スポーツを支える人材の育成を図り、各圏域における障がい者スポーツ教室での活用の促進を図る。

(単位：千円)

| 事業区分                | 事業内容   | 予算額    |
|---------------------|--|--------|
| 人材の育成・活用            | ・障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成を行う。<br>・東・中・西部の各圏域における障がい者スポーツ教室等へガイド人材の派遣を行う。<br>・「初級障がい者スポーツ指導員」養成研修、及び初級資格取得者に対するフォローアップ研修を行う。            | 3,155  |
| 移動支援                | ・鳥取駅等と布勢総合運動公園間のUDタクシーの運行による移動支援を行う。（ノバリアで実施されるスポーツ教室等に合わせて運行）   | 700    |
| ノバリアの運営             | ・スポーツ・レクリエーション教室を幅広く開催<br>・スタッフの指導力向上研修経費<br>・ノバリアの運営経費（施設管理費、備品購入）  | 17,007 |
| 中・西部地区のサテライトセンターの運営 | ノバリアと連携しながら中・西部のサテライトセンターにおいて各種スポーツ教室等を開催する。<br>（中部：倉吉スポーツセンター、西部：米子サン・アビリティーズ）<br>・スポーツ・レクリエーション教室の開催<br>・スポーツ相談事業 ・UDタクシーによる移動支援 | 5,346  |
| 合 計                 |  | 26,208 |

- (2) 運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり  
地域単位でのスポーツ普及のため、特別支援学校等でのスポーツ指導の取組を進める。

(単位：千円)

| 事業区分                    | 事業内容  | 予算額   |
|-------------------------|---|-------|
| 特別支援学校を活用した運動・スポーツ機会の提供 | 特別支援学校生徒が、在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、特別支援学校等においてパラスポーツ体験教室や地域でのスポーツ教室等を開催する。 | 2,140 |
| 合 計                     |   | 2,140 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

障がい者を含めた子どもから高齢者までのあらゆる世代のスポーツの普及を推進する人材の育成や誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を通じて、障がい者のスポーツ実施率の向上を目指す。

○取組状況等

スポーツ指導を全県展開できる体制を構築するため、月1回程度の講習会を開催し、年間100人のガイド人材の養成を目指している。（令和4年12月末現在 登録者数463名）

また、中・西部のサテライト施設を整備したことによりスポーツ教室の拡充が図られており、更なるスポーツ実施率の向上が期待される。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

| 事業名                   | 本年度  | 前年度   | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|-----------------------|--|-------|------|---------|----|-----|-------|----|
|                       |  |       |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| スポトピア<br>とっとり推進<br>事業 | 7,530  | 7,744 | △214 |         |    |     | 7,530 |    |
| トータルコスト               | 13,768千円（前年度 14,053千円）〔正職員：0.8人〕             |       |      |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容                | 委託契約、補助金交付（交付要綱作成、受付、審査、交付決定、支払、額の確定）、各種連絡調整 |       |      |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容              | 生涯スポーツの推進                                    |       |      |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県は、少し足を延ばせばどこでも運動、スポーツ、アウトドアアクティビティ等を安心・安全に楽しむことができる。これらの恵まれた環境を活かしながら、また東京オリパラのレガシーとして、誰もがスポーツ、運動等を通じて健康づくりを楽しみ、継続していける仕組みづくりを進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 内 容                            | 概 要   | 予算額   |
|--------------------------------|---|-------|
| 鳥取県レジェンドスポーツアンバサダー招聘事業         | 本県にゆかりのある有名選手や元アスリート等を「レジェンドスポーツアンバサダー」としてイベント等に招聘する。   | 500   |
| スポーツアンバサダー派遣及びプチ体力・健康づくり宣言募集事業 | ・県内又は近隣県の専門的なスポーツ・運動指導者を「スポーツアンバサダー」と位置づけ、地域等で行われるスポーツ・健康イベント等に派遣する。<br>・日々のスポーツ・運動の取組を宣言・報告してもらい「プチ体力・健康づくり宣言」を募集して、参加者に記念品等を贈呈する。 | 2,000 |
| スポトピアイベント開催事業費補助金              | 本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアン等を招聘したスポーツイベントを実施する団体や、県内で独自に行われてきたスポーツ関連の取組について規模を拡大する団体に対し助成する。（補助率1/2）                                       | 1,000 |
| 親子deスポーツ推進事業／みんなdeユニスポ推進事業     | ・総合型地域スポーツクラブや競技団体等と連携し、親子向けの運動・スポーツ教室を開催する。<br>・総合型地域スポーツクラブと連携し、年齢・性別・障がいの有無等を問わず、誰でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催する。                   | 3,700 |
| スポトピアとっとりフェスタ開催事業              | 総合型地域スポーツクラブと連携し、国民の祝日である「スポーツの日」の関連行事として、スポーツの楽しさや喜びを伝える「スポトピアとっとりフェスタ」を開催する。  | 330   |
| 合 計                            |   | 7,530 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画で成果目標として位置付けている令和5年度のスポーツ実施率65%を目指す。

○取組状況等

令和2年度から当該事業を始め、令和3年度にはスポーツアンバサダー派遣とプチ体力・健康づくり宣言の募集を行い、令和4年度はさらに新たな取組として新規補助金の創設やスポトピアとっとりフェスタを開催した。2020東京オリンピック・パラリンピックで盛り上がった健康・スポーツの機運を継続して高めていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

| 事業名              | 本年度  | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|------------------|--|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|                  |  |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業 | 6,665  | 5,985 | 680 | 2,332   |    |     | 4,333 |    |
| トータルコスト          | 9,784千円（前年度 9,139千円）〔正職員：0.4人〕                     |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容           | 国際大会実行委員会事務局事務 補助金事務 プレーガイド作成事務・発送事務 関係機関等との連絡調整業務 |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容         | 生涯スポーツの推進  |       |     |         |    |     |       |    |

事業内容の説明 【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

ワールドマスターズゲームズ関西2027において、グラウンド・ゴルフが競技の発祥地である湯梨浜町で開催されること等を踏まえ、グラウンド・ゴルフを国内外に向けて広くPRし、多世代への普及を図るとともに、聖地としての本県の魅力を高める取組を進める。

（単位：千円）

| 細事業名                 | 内容   | 予算額   |
|----------------------|--|-------|
| グラウンド・ゴルフスクール活動      | 県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の小学校（親子会、学校行事等）でプレー体験などを実施する「スクール活動」を展開し、グラウンド・ゴルフの普及を促進する。<br>○委託先：鳥取県グラウンド・ゴルフ協会                                  | 585   |
| グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援補助 | グラウンド・ゴルフを組み込んだ旅行商品等の造成と情報発信を支援し、グラウンド・ゴルフに関連させたスポーツツーリズムの仕組みを作る。<br>○補助対象者：県内事業者<br>○補助率：1/2（上限20万円）<br>○補助対象事業：用具の購入経費、チラシ印刷費等         | 400   |
| 聖地化への取組支援            | グラウンド・ゴルフの聖地化への取組を支援する。<br>○補助対象者：市町村、競技団体<br>○補助率：1/2<br>○補助対象事業：<br>（1）拠点施設の魅力向上<br>（クラブハウス等の施設やコースの魅力化、多言語化等）<br>（2）その他国内外への情報発信、普及促進 | 3,680 |
| 国際大会の県内開催（湯梨浜町と共催）   | グラウンド・ゴルフ国際大会の大会開催費の一部を負担する。<br>○実施主体：グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会<br>○負担割合：大会開催費の一部を負担（県：湯梨浜町＝1：1）<br>○開催期日：未定<br>○開催場所：グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」  | 2,000 |
| 合 計                  |  | 6,665 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内においてはグラウンド・ゴルフの多世代化を推進し、県外に向けては当県がグラウンド・ゴルフの聖地であることを広くPRするなど聖地鳥取県の魅力を高める取組を進める。

○取組状況等

- ・ 県内小学校の放課後児童クラブや親子会などでの体験会を通して、指導に当たった県グラウンド・ゴルフ協会員と子どもたち、家族の方とのつながりが生じ、地域での新たな取組につながっている。
- ・ 「潮風の丘とまり」のトイレ改修等への支援により、高齢世代の多いプレイヤーの安全・安心に配慮した施設とすることで、聖地としての充実化を図った。
- ・ グラウンド・ゴルフが世界に広がりつつある中、グラウンド・ゴルフのPR、多世代展開、聖地に相応しい環境整備をさらに進めていく必要がある。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）  
（単位：千円）

| 事業名        | 本年度  | 前年度    | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|------------|--|--------|----|---------|----|-----|--------|----|
|            |  |        |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 生涯スポーツ推進事業 | 29,652   | 29,557 | 95 | 1,310   |    |     | 28,342 |    |
| トータルコスト    | 37,819千円（前年度 37,792千円）〔正職員：0.9人、会計年度任用職員：0.4人〕 |        |    |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容     | 委託契約事務等 補助金事務等 その他調整事務等                        |        |    |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容   | 生涯スポーツの推進                                      |        |    |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭、日韓スポーツ交流などの事業を実施する。  
また、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化、総合型地域スポーツクラブの育成と活動の充実、子どもや障がいのある方が地域で日常的にスポーツ活動を行える環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。

2 主な事業内容

(1) 広域スポーツセンター事業

(単位：千円)

| 区分                   | 事業内容   | 予算額    |
|----------------------|--|--------|
| 鳥取県スポーツ協会委託事業        | [実施種目]水泳、陸上、スキー他 45競技（予定）<br>[期 日]夏季大会 2023年8月26日・27日<br>秋季大会 2023年10月28日・29日<br>冬季大会 2024年2月11日 | 7,879  |
|                      | 総合型地域スポーツクラブ運営改善事業   | 2,155  |
|                      | クラブマネジャー研修事業   | 153    |
|                      | 日韓スポーツ推進事業   | 3,500  |
|                      | 鳥取県スポーツ情報サイト運用・保守料   | 824    |
|                      | 広域スポーツセンター人件費  | 7,378  |
|                      | 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会  | 85     |
|                      | 小 計  | 21,974 |
| 鳥取県障がい者スポーツ協会委託・補助事業 | スポーツ教室開催事業   | 2,000  |
|                      | スポーツフェスティバル開催事業  | 621    |
|                      | タンDEM自転車であらう！事業  | 693    |
|                      | 江原道との障がい者スポーツ交流  | 1,497  |
|                      | 小 計  | 4,811  |
|                      | 合 計  | 26,785 |

(2) 生涯スポーツ活動支援事業

(単位：千円)

| 区分                    | 事業内容   | 予算額   |
|-----------------------|--|-------|
| 鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金     | 鳥取県スポーツ推進委員協議会が主催する研究大会の開催経費等の一部を補助する。（補助率：定額）           | 190   |
| スポーツ推進委員リーダー養成事業      | 鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を開催するとともに、全国リーダー養成講習会へスポーツ推進委員を1名派遣する。 | 152   |
| ガイナレ鳥取サッカースクール運営事業補助金 | ガイナレ鳥取が主催するサッカースクールの運営経費の一部を補助する。（補助率：1/2）               | 2,525 |
|                       | 合 計  | 2,867 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画で成果目標として位置付けている令和5年度のスポーツ実施率65%を目指す。

○取組状況等

平成29年度から、県体育協会（現：県スポーツ協会）及び県障がい者スポーツ協会に「とっとり広域スポーツセンター」を設置し、その専門能力・知識・ネットワークを生かして、総合型地域スポーツクラブの支援や人材育成、交流大会の開催、情報提供などを通じて、本県の生涯スポーツを推進してきた。  
その他にも毎年1万人以上が参加する鳥取県民スポーツレクリエーション祭の開催、障がい者スポーツ教室やイベントの開催等を通して県民がスポーツしやすい環境づくりに取り組んでいる。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）  
（単位：千円）

| 事業名       | 本年度  | 前年度     | 比較     | 財源内訳  |    |                | 備考      |
|-----------|--|---------|--------|-------|----|----------------|---------|
|           |  |         |        | 国庫支出金 | 起債 | その他<br>＜基金繰入金＞ |         |
| 競技力向上対策事業 | 280,398  | 252,736 | 27,662 |       |    | 43,886         | 236,512 |
| トータルコスト   | 285,363千円（前年度 258,037千円）〔正職員：0.6人、会計年度任用職員：0.1人〕   |         |        |       |    |                |         |
| 主な業務内容    | 競技力向上対策事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む）障がい者アスリートの育成・支援事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む）競技力向上のための指導者の確保事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） |         |        |       |    |                |         |
| 工程表の政策内容  | 競技力の向上   |         |        |       |    |                |         |

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県及び本県出身の競技者が、全国や世界の舞台で活躍することにより、県民に夢や元気を与えることができるよう、競技力向上に関する各種取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 競技力向上対策事業 241,023千円 (単位：千円)

| 区分            | 予算額     | 事業内容   |
|---------------|---------|--|
| ジュニア期の競技力向上対策 | 109,123 | ジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指導者の育成・支援を行う。また、幼児期の運動能力向上のための取組を行う。 |
| 成年期の競技力向上対策   | 30,518  | 本県（出身）の成年競技者が各種全国大会で活躍できるよう支援する。                                   |
| 特別指定競技強化      | 13,033  | 国体において高配点の団体競技や強化体制の充実により再興を図ることができる競技を指定し、集中的な強化事業によって競技力向上を図る。   |
| 条件整備          | 63,288  | 競技者が力を発揮するための条件整備を行う。  |
| 人件費           | 25,061  | 競技力向上対策事業を委託執行するための人件費   |
| 合計            | 241,023 |  |

(2) 障がい者アスリートの育成・支援 24,467千円 (単位：千円)

| 区分               | 予算額    | 事業内容  |
|------------------|--------|---|
| 個人競技の競技力向上       | 13,474 | 個人競技者の競技成績を基に個別に強化指定し、合宿や県外遠征等の支援を行う。                             |
| 団体競技の競技力向上       | 2,600  | 団体競技の競技成績を基に強化指定し、チームの練習会や合宿等支援を行う。                               |
| 医科学サポートの実施       | 636    | 医科学面で競技者を支援することにより、競技力の底上げを図る。                                    |
| 次代を担うアスリートの発掘・育成 | 2,080  | 理学療法士会と連携した体力測定会、競技体験会、パラリンピアンとの交流会の開催により、将来的に競技者となり得る者の発掘、育成を行う。 |
| 県立特別支援学校運動部の強化   | 4,677  | ジュニア競技者の発掘、育成、強化のため、県立特別支援学校運動部を指定し、支援を行う。                        |
| 指導者の指導力向上        | 1,000  | 各競技指導者のコーチング強化のために、研修経費等の支援を行う。                                   |
| 合計               | 24,467 |   |

(3) 競技力向上のための指導者の確保事業 14,908千円 (単位：千円)

| 区分             | 予算額    | 事業内容                             |
|----------------|--------|----------------------------------|
| 競技力向上のための指導者確保 | 14,908 | 指導者について、指導者本人の適性や状況に応じた確保・配置を行う。 |

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・国民体育大会において、競技得点390点以上の獲得、男女総合成績(天皇杯)30位台定着を目標とする。
- ・平成22年度より競技力向上に関する業務を鳥取県スポーツ協会に委託し、各競技団体・ジュニアクラブ等が取り組む競技力向上事業の経費の一部を助成している。
- ・少年のみならず成年の強化にも努めた結果、近年は成年の頑張りもみられる。令和15（2033）年に鳥取で開催される国民スポーツ大会での飛躍も見据えて、引き続き、ジュニア世代の育成強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に注力する。
- ・障がい者スポーツについては、世界パラ陸上競技大会への出場や夏季デフリンピック競技大会でのメダル獲得など、選手の発掘及び強化支援の効果が着実に現れている。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7905）  
（単位：千円）

| 事業名                   | 本年度  | 前年度     | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |         | 備考 |
|-----------------------|--|---------|--------|---------|----|-----|---------|----|
|                       |  |         |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源    |    |
| 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会事業 | 176,894  | 185,329 | △8,435 |         |    |     | 176,894 |    |
| トータルコスト               | 189,740千円（前年度 198,296千円）〔正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.4人〕   |         |        |         |    |     |         |    |
| 主な業務内容                | 国民体育大会関係業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 全国障害者スポーツ大会業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 優秀成績者・団体への表彰関係業務 2巡目国体全障スポ大会準備委員会関係業務 |         |        |         |    |     |         |    |
| 工程表の政策内容              | 競技力の向上   |         |        |         |    |     |         |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

鹿児島県で行われる特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会、北海道で行われる冬季国民スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣を、鳥取県スポーツ協会及び鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。また、国民スポーツ大会及び国際大会における本県または本県出身の優秀成績者等へ表彰を行う。

また、島根県との協力開催となる2巡目国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、島根県、県内市町村等との調整を進める。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名                               | 内容   | 予算額     |
|------------------------------------|--|---------|
| 国民体育大会鳥取県選手団派遣等事業（鳥取県スポーツ協会に委託）    | 国民体育大会（本大会及び冬季大会）への派遣（41競技434人）<br>中国ブロック大会及び全国予選会への派遣（33競技847人）<br>県予選会の開催（41競技）              | 148,689 |
| 全国障害者スポーツ大会派遣等事業（鳥取県障がい者スポーツ協会に委託） | 全国障害者スポーツ大会への派遣（7競技78人）<br>個人競技選手選考会の開催（7競技）<br>団体競技の中四国ブロック予選会派遣（7競技126人）<br>県選手団強化練習会の開催（5回） | 23,984  |
| 優秀成績者・団体への表彰                       | 国民体育大会知事表彰の実施<br>鳥取県スポーツ顕彰の実施  | 1,221   |
| 2巡目国スポ・全スポ大会準備事業                   | 次期鳥取国スポ・全スポの開催に向けて島根県・県内市町村等との調整を行う。   | 3,000   |
| 合 計                                |  | 176,894 |

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- 国民体育大会目標
  - ・男女総合成績（天皇杯）：30位台
- 全国障害者スポーツ大会
  - ・メダル獲得（3位以上入賞率）：60%以上
- 第77回国民体育大会の参加状況
  - ・冬季大会〔栃木県・秋田県〕（2競技）…監督・選手・トレーナー 計37名
  - ・中国ブロック大会（35競技）…監督・選手・トレーナー 計783名
  - ・本大会〔栃木県〕（正式競技30競技）…監督・選手・トレーナー 計325名
- 第22回全国障害者スポーツ大会の参加状況
  - ・本大会〔栃木県〕（正式競技8競技）…監督・選手・トレーナー 計43名
- 知事表彰等の状況

| 年度  | スポーツ顕彰等 | 国体知事表彰 |
|-----|---------|--------|
| R4  | 3名      | 79名    |
| R3  | 14名     | —      |
| R2  | —       | 2名     |
| R1  | —       | 84名    |
| H30 | 9名      | 93名    |

※スポーツ顕彰等：県民栄誉賞、スポーツ最高栄冠賞、デフリンピック特別顕彰を含む。

「—」：新型コロナウイルス感染症の影響で先送り又は該当なし

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）  
（単位：千円）

| 事業名                      | 本年度  | 前年度    | 比較    | 財源内訳  |    |     |        | 備考 |
|--------------------------|--|--------|-------|-------|----|-----|--------|----|
|                          |  |        |       | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業 | 31,830                                       | 29,461 | 2,369 | 1,521 |    |     | 30,309 |    |
| トータルコスト                  | 40,489千円（前年度 38,200千円）〔正職員：1人、会計年度任用職員：0.3人〕 |        |       |       |    |     |        |    |
| 主な業務内容                   | 補助金事務（交付申請受付・審査・交付決定・支払・額の確定）、連絡調整           |        |       |       |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容                 | 生涯スポーツの推進                                    |        |       |       |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 補助金名等                                | 概要   | 実施主体                               | 補助率 | 予算額    | 財源   |
|--------------------------------------|--|------------------------------------|-----|--------|------|
| 都道府県対抗駅伝強化費補助事業                      | 都道府県対抗駅伝出場選手強化費を支援する。                          | 鳥取陸上競技協会                           | 定額  | 1,600  | 単県   |
| 日本海駅伝・くらし女子駅伝競走大会運営事業                | 日本海駅伝・くらし女子駅伝競走大会の運営費を支援する。                    | 新日本海新聞社                            | 定額  | 1,000  | 単県   |
| 因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業                 | 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。                 | 因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会          | 1/2 | 357    | 単県   |
| 宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会                      | 宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。                      | 鳥取県空手道連盟                           | 定額  | 300    | 単県   |
| スポーツライミング第9回ボルダリングユース日本選手権2023大会運営事業 | スポーツライミング第9回ボルダリングユース日本選手権大会2023の開催費を支援する。     | 日本山岳・スポーツライミング協会                   | 定額  | 750    | 単県   |
| スポーツライミング・ジャパンツアー倉吉大会                | スポーツライミングのジャパンツアーの開催費を支援する。（県：倉吉＝1：1）          | 日本山岳・スポーツライミング協会、鳥取県山岳・スポーツライミング協会 | 定額  | 330    | 単県   |
| 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会             | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。                  | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会           | 定額  | 3,043  | 国1/2 |
| ガイナレ鳥取Jリーグアウェイゲームを通じた鳥取の知名度向上事業      | ガイナレ鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。                   | 株式会社SC鳥取                           | 1/2 | 16,700 | 単県   |
| 鳥取マラソン負担金                            | 「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。（県：鳥取市＝1：1） | 鳥取マラソン実行委員会                        | 定額  | 7,500  | 単県   |
| 【新規】Tottori Speed Cup開催補助事業          | スピード種目の鳥取大会開催経費を支援する。                          | 鳥取県山岳・スポーツライミング協会                  | 定額  | 85     | 単県   |
| 【新規】Kurayoshi Grand Up Cup（仮称）開催補助事業 | ボルダリング種目の鳥取大会開催経費を支援する。                        | 鳥取県山岳・スポーツライミング協会                  | 定額  | 165    | 単県   |
| 合 計                                  |  |                                    |     | 31,830 |      |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

鳥取県内のスポーツ大会やチームを支援することによって、本県の競技力向上を図るとともに、来県者や報道等を通じて、本県の情報・魅力を全国に発信する。

○取組状況等

トップアスリート向けの大会だけではなく、就労世代やアクティブシニア層、障がい者アスリートの大会参加機会やボランティア等の関係者を増やし、県内のスポーツ振興、スポーツ文化の向上につなげていくことが必要である。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）  
 （単位：千円）

| 事業名                          | 本年度  | 前年度   | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|------------------------------|--|-------|----|---------|----|-----|-------|----|
|                              |  |       |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業 | 6,056  | 6,056 | 0  |         |    |     | 6,056 |    |
| トータルコスト                      | 9,750千円（前年度 9,779千円）〔正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.2人〕 |       |    |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容                       | 委託契約事務等 補助金事務等 その他調整事務等                      |       |    |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容                     | —  |       |    |         |    |     |       |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

県と株式会社SC鳥取（ガイナレ鳥取の運営主体）が締結した包括連携協定に基づき、子どもたちが選手と交流しながら運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、県民が主体的にガイナレ鳥取を支える活動を支援することにより、プロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する。

また、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催を支援し、高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、並びに国際大会の開催を通じた地域振興を図る。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名                                   | 内容  | 予算額   |
|--|---|-------|
| ガイナレ鳥取との協働事業（鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業） | ガイナレ鳥取の選手等が県内各地を訪問し、体を動かして楽しめる様々な遊びや、サッカー教室等を開催し、スポーツを通じた地域づくりや鳥取方式の芝生化の理解促進を図るとともに、地域コミュニティの活性化を図る。                    | 5,000 |
| プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金              | ガイナレ鳥取を多くの県民が身近なものと感じることで、試合会場に足を運び、もって県民運動の輪が広がることを目指し、スポンサーやサポーターなどが主体となって取り組む応援機運醸成に向けた活動を支援する。                      | 556   |
| アジア国際ユースサッカー大会支援事業補助金                  | 高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催経費の一部を支援する。<br>※韓国・香港・県内のユースチームが参加し、令和6年3月に開催予定。 | 500   |
| 合計                                     |   | 6,056 |

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

ガイナレ鳥取との協働事業等を通じて、県民と選手が交流を深めることにより、プロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する。

##### ○取組状況等

ガイナレ鳥取との協働により運動・スポーツ教室等を定期的に開催するなど、これまでの取組を通じて、クラブ応援機運の醸成にも一定の効果が上がっている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)  
(単位: 千円)

| 事業名        | 本年度                                   | 前年度                        | 比較                           | 財源内訳  |                     |             |                           | 備考              |
|------------|---------------------------------------|----------------------------|------------------------------|-------|---------------------|-------------|---------------------------|-----------------|
|            |                                       |                            |                              | 国庫支出金 | 起債                  | その他         | 一般財源                      |                 |
| スポーツ環境整備事業 | 〔債務負担行為〕<br>292<br>229,728            | 〔債務負担行為〕<br>594<br>380,848 | 〔債務負担行為〕<br>△302<br>△151,120 |       | <81,500><br>163,000 | <財産収入><br>9 | 〔債務負担行為〕<br>292<br>66,719 | 県費負担<br>148,219 |
| トータルコスト    | 235,966千円 (前年度 387,157千円) [正職員: 0.8人] |                            |                              |       |                     |             |                           |                 |
| 主な業務内容     | 入札・発注・検査業務、関係機関との連絡調整、補助金交付事務         |                            |                              |       |                     |             |                           |                 |
| 工程表の政策内容   | —                                     |                            |                              |       |                     |             |                           |                 |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立社会体育施設などのスポーツ施設について、スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 体育施設改修費 220,832千円

スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。

(単位: 千円)

| 施設名             | 予算額     | 内 容  |
|-----------------|---------|--|
| 鳥取産業体育館・鳥取屋内プール | 12,173  | 屋内プール屋根箱樋防水改修、体育館吸気式冷温水発生機更新 (設計委託)、屋内プール自動扉修繕 |
| 倉吉体育文化会館        | 21,575  | 2階テラス防水改修、体育館北側外壁改修、屋外国旗及び県旗掲揚ポール更新            |
| 武道館             | 47,405  | 主道場及び北側小道場床改修、南側小道場前及び2階観客席トイレ洋式改修等            |
| 東山水泳場           | 125,501 | 更衣室ほかバリアフリー改修、屋外スタンド改修、受変電設備改修 (設計委託)          |
| ライフル射撃場         | 14,178  | 管理棟屋根改修  |
| 合 計             | 220,832 |  |

(2) 湖山・米子艇庫整備事業費 2,793千円

本県におけるボート競技の拠点施設である県立湖山艇庫及び県立米子艇庫の管理運営費に必要な経費を措置するとともに、競技のさらなる普及と競技力の向上を図るため、環境整備を行う。

① 管理運営 艇庫警備委託料 (344千円)、消防用設備点検委託料 (50千円)

※湖山艇庫について別途債務負担行為を設定

② 環境整備 艇庫管理及び及びボート競技指導業務 (2,399千円)

(3) 鳥取方式の芝生化促進事業 6,103千円

子どもたちが自由に運動したり、遊んだりする保育所・幼稚園の園庭、小学校の校庭の芝生化について、鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人等と連携しながら拡大を図る。

(単位: 千円)

| 区 分            | 予算額   | 内 容  |
|----------------|-------|--|
| 県民等への情報発信・普及啓発 | 500   | 「鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク」に対して、鳥取方式の芝生化を促進するイベント等の開催経費を補助する。   |
| 園庭・校庭の芝生化への支援  | 5,003 | ・保育所・幼稚園の園庭芝生化への支援 (2園: 2,000千円)<br>・小学校の校庭芝生化への支援 (1校: 2,813千円)<br>・保育所・幼稚園及び小学校への芝生化技術指導 (190千円) |
| 部局横断的な芝生化の促進   | 600   | 鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人をアドバイザーに迎え、部局横断的に芝生化に取り組む。   |
| 合 計            | 6,103 |  |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県立社会体育施設などのスポーツ施設の管理運営や改修などを通じて、スポーツ環境の整備を図る。

○取組状況等

(1) 体育施設改修費

中長期保全計画を参考に、老朽化による改修必要箇所について随時改修を実施し、体育施設の拠点としての機能と安全性を維持してきている。

(2) 湖山・米子艇庫整備事業費

米子艇庫(平成24年度)及び湖山艇庫(平成29年度)にそれぞれトレーニング施設を整備し、当該施設を練習拠点とするボート選手の育成強化を行ってきた結果、国体等で成果を出している。

(3) 鳥取方式の芝生化促進事業

・令和4年度は新たに保育所2園の芝生化に対して支援を行った。  
・県内保育所・幼稚園の約4割、県内小学校の約2割が、鳥取方式により芝生化済。

スポーツ機運を高めるため、施設整備や芝生化等、必要な環境整備を着実に推進していくことが必要である。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)  
(単位: 千円)

| 事業名             | 本年度                          | 前年度                    | 比較                          | 財源内訳  |    |     | 備考                           |
|-----------------|------------------------------|------------------------|-----------------------------|-------|----|-----|------------------------------|
|                 |                              |                        |                             | 国庫支出金 | 起債 | その他 |                              |
| スポーツ推進<br>基盤運営費 | 債務負担行為<br>733,355<br>537,758 | 債務負担行為<br>0<br>487,285 | 債務負担行為<br>733,355<br>50,473 |       |    |     | 債務負担行為<br>733,355<br>537,758 |

トータルコスト 548,059千円 (前年度 497,666千円) [正職員: 1.1人、会計年度任用職員: 0.6人]

主な業務内容 補助金交付事務、指定管理者との調整、委託料の支払い等

工程表の政策内容

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県のスポーツの振興を図る上で基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営を図るとともに、本県の主要なスポーツの普及・振興団体に対し、その活動運営費を支援する。  
また、本県に縁のあるスポーツ選手の功績を広くPRする展示の整備のほか、県スポーツ審議会の開催等により本県のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する。

2 主な事業内容

(1) 社会体育施設運営費

県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託するとともに、必要な備品の整備等を行う。

ア 指定管理料 (令和5年度分) 279,284千円

| 施設名             | 金額       |
|-----------------|----------|
| 鳥取産業体育館・鳥取屋内プール | 66,227千円 |
| 米子産業体育館         | 33,080千円 |
| 倉吉体育文化会館        | 52,493千円 |
| 武道館             | 67,673千円 |
| 東山水泳場           | 58,795千円 |
| ライフル射撃場         | 1,016千円  |

【債務負担行為】 (令和6~10年度) 733,355千円

以下4施設の指定管理期間が令和5年度で終了することから、令和6年度以降も指定管理者制度に基づいて業務を委託するため、債務負担行為を設定する。

| 施設名     | 鳥取産業体育館・<br>鳥取屋内プール | 倉吉体育文化会館  | 武道館       | ライフル射撃場 |
|---------|---------------------|-----------|-----------|---------|
| 債務負担行為額 | 242,285千円           | 203,880千円 | 282,230千円 | 4,960千円 |

※今回の指定管理更新に当たっては、県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間有識者の意見を踏まえて方針を決定。

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
  - ・物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
  - ・光熱費は、物価上昇が著しい現状 (例: 電気+70%、都市ガス+132%) にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。(公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定)
- ※米子産業体育館については、米子新体育館整備と関連するため、令和5年度補正予算での対応を予定。

イ 備品整備費等 19,385千円

(2) 公益財団法人鳥取県スポーツ協会運営事業 126,402千円

(公財)鳥取県スポーツ協会の運営・事業実施のため、所要の経費(人件費、事務費)を助成する。

(3) 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業 57,688千円

(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、所要の経費(人件費、事務費)を助成する。

(4) 倉吉自転車競技場運営費 41,328千円

(公財)鳥取県スポーツ協会に対し、同団体が所有する倉吉自転車競技場の管理運営に必要な経費(人件費、事務費等)を助成する。また、井戸の水源枯渇に対応するため、新たな水源調査を実施する。

(5) とっとりスポーツスクエア管理運営事業 500千円

鳥取県に縁のあるスポーツ選手、スポーツの歴史などを紹介し、スポーツへの興味・関心を高め、県民に誇りを持っていただくためのスポーツ展示スペースを管理する。(県民体育館内等)

(6) スポーツ審議会等開催経費 1,482千円

鳥取県スポーツ審議会等を開催し、本県のスポーツ推進に関する重要事項等について審議する。

(7) 事務的経費 11,689千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率向上等の成果目標を達成するため、本県のスポーツ振興の基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営等を図る。

○取組状況等

県スポーツ推進計画に基づき、本県のスポーツ振興に向け、各種施策を積極的に推進しているところ。令和5年度は東山水泳場を除く5施設の管理運営業務が最終年を迎えることから新たな指定管理者を公募する予定であり、より一層、県民がスポーツに親しめるよう、これまで以上に利活用しやすい施設運営を行っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

| 事業名        | 本年度                              | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|------------|----------------------------------|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|            |                                  |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 米子新体育館整備事業 | 4,812                            | 4,848 | △36 |         |    |     | 4,812 |    |
| トータルコスト    | 7,931千円（前年度 8,002千円） [正職員：0.4人]  |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容     | 負担金交付事務、募集要項・契約書等の作成、事業者選考委員会の開催 |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容   | —                                |       |     |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立米子産業体育館、米子市民体育館及び米子市営武道館を統廃合し、新体育館を県市共同で整備するにあたり、PFI手法導入に向けて米子市と共同でコンサルタントを活用し、PFI事業者選定に向けた募集要項、契約書等の作成など具体的な調査・検討を実施する。

2 主な事業内容

(1) アドバイザリー業務委託

必要経費：（総額）21,000千円

実施期間：令和4年5月～6年5月

実施業務：実施方針、要求水準書、募集要項、契約書等の作成、事業者選考委員会運営支援

(2) 選考委員会運営費用

必要経費：419千円

実施業務：選考基準検討（R4）、審査・選考（R5）

事業にかかる委託等については米子市が実施し、県は負担割合2分の1の負担金を支払う。

（単位：千円）

|               | R4      | R5                 | R6                 | 計        |
|---------------|---------|--------------------|--------------------|----------|
| (1) アドバイザリー委託 | 9,450   | 9,450<br>(債務負担行為済) | 2,100<br>(債務負担行為済) | 21,000   |
| (2) 選考委員会     | 245     | 174                |                    | 419      |
| 合 計           | 9,695   | 9,624              | 2,100              | 21,419   |
| 県負担額          | 4,847.5 | 4,812              | 1,050              | 10,709.5 |
| 米子市負担額        | 4,847.5 | 4,812              | 1,050              | 10,709.5 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

米子市と連携しながらPFI手法を導入し、民間活力やノウハウを活用して米子新体育館の整備を行う。

○取組状況等

米子新体育館の整備については、令和3年度にPPP/PFI手法導入可能性調査を行い、PFI手法の導入によるコスト縮減効果が見込めたことにより、県有施設・資産有効活用戦略会議にてPFI手法での事業推進を決定した。

令和4年度は民間事業者への市場調査を行い、実施方針及び要求水準書を公表する。

令和5年7月には事業者募集を開始し、令和6年3月にはPFI事業者と契約締結を行う予定である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課（内線：7908）  
（単位：千円）

| 事業名                            | 本年度  | 前年度    | 比較      | 財 源 内 訳 |    |                    |      | 備考 |
|--------------------------------|--|--------|---------|---------|----|--------------------|------|----|
|                                |  |        |         | 国庫支出金   | 起債 | その他                | 一般財源 |    |
| 第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会開催準備事業 | 175,554  | 31,769 | 143,785 |         |    | 175,554<br><基金繰入金> |      |    |
| トータルコスト                        | 237,440千円（前年度 37,457千円）〔正職員：7.2人、会計年度任用職員：2人〕  |        |         |         |    |                    |      |    |
| 主な業務内容                         | 大会実行委員会総会、常任委員会、各専門委員会開催／庁内PT、WG開催／大会開催要領策定／大会PRキャラバン隊編成、各種PR活動／大会情報発信・機運醸成活動／ボランティアセンター設立／式典、県主催イベント等実施計画策定／宿泊・輸送実施計画策定など |        |         |         |    |                    |      |    |
| 工程表の政策内容                       | ねんりんピックの開催を通じた地域活性化  |        |         |         |    |                    |      |    |

事業内容の説明

【「鳥取県ねんりんピック基金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

令和6年10月に開催される全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）鳥取大会に向けた大会認知度の向上、情報発信の強化、県民参加の機運醸成を図るとともに、各種開催準備等を実施する。

#### 【大会基本情報】

- ・名称：第36回全国健康福祉祭とっとり大会 ・愛称：ねんりんピックはばたけ鳥取2024
  - ・主催：厚生労働省、鳥取県、（一財）長寿社会開発センター ・共催：スポーツ庁
  - ・テーマ：「咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花」
  - ・会期：令和6(2024)年10月19日（土）～22日（火）
  - ・種目：県下全市町村でスポーツ、文化29種目を実施
  - ・参加予定人員（大会関係者、観客等）延べ約40万人
- <特徴>
- ・延べ40万人程度が参画する大規模祭典で、参加者の約半数強が観光も楽しむ傾向にあり、宿泊、飲食、土産品等への支出が見込め、県内経済への波及効果が期待できる。
  - ・各種大会やイベントの運営、ボランティア参画等を通じて、大会参加者とあらゆる世代の県民との交流が期待できる。
  - ・会期中に開催される関連イベント等を通じて、本県の魅力や文化、伝統、芸能等を幅広い世代に発信できる。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名        | 内容  | 事業費     |
|-------------|---|---------|
| 実行委員会運営事業   | 大会実行委員会総会、常任委員会、各専門委員会を運営し、大会開催要領や総合開閉会式、県主催イベント、宿泊・輸送等の具体的な内容を検討、協議する。                     | 2,065   |
| 広報宣伝事業      | 大会PR及び情報発信の強化と県内における大会開催機運の醸成を図るため、大会PRキャラバン隊の結成、節目イベント等の開催のほか、PRグッズ等を製作し、県内外で広報活動を実施する。    | 36,836  |
| 県民参画推進事業    | 大会運営ボランティア等の募集・育成を行う。県民参加型のおもてなし運動等の企画運営等を実施する。   | 15,039  |
| 大会実施関連事業    | 総合開閉会式、出演団体（音楽隊等の編成・養成）、大会実行委員会主催の各種併催イベント、宿泊・輸送体制の実施計画を外部へ委託して作成するほか、地域文化伝承館に係る準備への支援等を行う。 | 40,744  |
| 交流大会開催支援事業  | 開催地市町村に対し、実行委員会の設立や交流大会の開催に向けた取組、リハーサル大会の実施、及び令和5年愛媛大会視察等への助成等を行う。                          | 60,514  |
| 全国健康福祉祭準備事業 | 大会実施概要をまとめた開催要領の制作・配布、愛媛大会視察、情報収集等を行う。  | 14,511  |
| 標準事務費       |   | 5,845   |
|             | 合計  | 175,554 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和5年度は開催前年度にあたり、式典、交流大会、関連イベント等の実施計画を具体化させるとともに機運醸成を図る重要な時期である。
- ・大会PRキャラバン隊を結成し、県内外の各種イベント等でのPRを強化して大会認知度向上や、県民の大会参画機運の醸成に努め、ボランティアセンターを設立して大会を支える各種ボランティアの募集、育成する体制を整える。
- ・併せて、各市町村実行委員会も順次設立され、具体的な準備が開始されるため、必要な支援を行いながら大会参加者をお迎えする体制を整えていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 5 目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課 (内線：790)

8)

(単位：千円)

| 事業名                                | 本年度                          | 前年度     | 比較       | 財 源 内 訳 |    |     |      | 備考 |
|------------------------------------|------------------------------|---------|----------|---------|----|-----|------|----|
|                                    |                              |         |          | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| (廃止) 鳥取県ねんりんピック基金造成事業              | 0                            | 700,000 | △700,000 |         |    |     |      |    |
| トータルコスト                            | 0千円 (前年度 701,073千円) [正職員：0人] |         |          |         |    |     |      |    |
| 事業内容の説明<br>(廃止) 令和4年度に基金造成が終了したため。 |                              |         |          |         |    |     |      |    |

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7129）

（単位：千円）

| 事業名               | 本年度  | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|-------------------|--|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|                   |  |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 中山間地域に関わる人財確保育成事業 | 9,985  | 9,095 | 890 | 1,275   |    |     | 8,710 |    |
| トータルコスト           | 26,646千円（前年度 25,940千円）〔正職員：2.1人、会計年度任用職員：0.1人〕             |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容            | 研修会等開催、事業委託に係る調整及び実施、市町・地域との調整、補助事業に係る事務、事業周知、問い合わせ対応、制度設計 |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容          | —  |       |     |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

中山間地域は都市部に比べ急速に人口減少、高齢化、若年者の減少が進み、地域コミュニティの維持や日常生活を維持するために必要な機能・サービスの確保が課題になっている地域が増加している。これまでも補助事業等による支援により一定の成果を上げているものの、支援策があっても活動を行う担い手（活動実践者）自体の不足が深刻化している。また、課題解決の意欲を抱えつつも取組方法が分からないために行動に移すことができている潜在的な担い手、地域を掘り起こすことも重要であることから、様々な手段により、地域に関わる多様な立場・世代の「人」（活動リーダー、活動実践者、協力者、支援者、伴走者等）を増やす取組を進め、持続可能性のある中山間地域を目指す。

2 主な事業内容

(1) 県研修会等の開催（地域の話し合い促進）535千円

市町村職員等地域に関わる者が身につけるべき視点・知識等を習得するための研修会や、地域住民の気づきの場となる講演会等を開催し、地域が「ワガゴト」として地域の将来を考える機会を設ける。

(2) 地域おこし協力隊サポート事業 1,300千円

県内市町で活動している地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向け、研修会や意見交換の実施、相談窓口の設置、起業・就業のためのスキル・ノウハウ取得等の支援を行う。

・地域おこし協力隊起業・就業支援補助金

| 補助対象事業・補助対象経費                                      | 実施主体                             | 県補助率等              | 予算額   |
|--|----------------------------------|--------------------|-------|
| 任期終了後の隊員の県内定住に向けた活動（起業・就業等のためのスキル・ノウハウ取得等）に係る経費を支援 | 任期終了後の地域おこし協力隊員（任期終了後1年以内の者に限る。） | 1/2<br>（上限100千円/人） | 200千円 |

(3) 住民共助による地域づくりの取組支援を通じた地域人材育成事業 2,000千円

移動支援をはじめとする様々な地域課題の解決に向けて、住民主体で取り組もうとする地域について、課題の整理や取組方法・体制などに関する助言等の伴走支援（外部アドバイザー委託、専門家招聘）を行う。

また、地域づくりの取組を進める過程では、地域での話し合いやコミュニティの合意形成が不可欠であるが、この過程をサポートするファシリテーターの養成研修及び共助の取組拡大のためのセミナーを開催して育成し、県内各地での地域づくりの取組に繋げるとともにサポート体制を構築する。

(4) 中山間地域デジタル活用人材育成支援 2,550千円

地域運営組織等で地域づくりに取り組む者を対象に研修会を開催し、デジタル技術の活用に係る機運醸成やデジタル技術を活用できる人材を育成するとともに、「小さな拠点」などの地域づくりの取組の中でデジタル機器を活用する場合の機器整備や取組活動に対して支援する。

・デジタル環境活用支援事業費補助金

| 補助対象事業・補助対象経費   | 実施主体       | 県補助率等                | 予算額     |
|---|------------|----------------------|---------|
| [ソフト] デジタル活用人材の育成の取組に要する経費（講師派遣指導、講習会開催経費等）<br>[ハード] ネット環境活用に必要な整備経費（PC、NW接続・Wi-Fi関連機器、モニター、プロジェクタ、スクリーン、Web用カメラ・マイクスピーカー等） | 市町、地域運営組織等 | 市町村負担の1/2補助（上限500千円） | 2,250千円 |

(5) 次世代（高校生）育成支援 1,600千円

中山間地域において、高校生が地域と連携して魅力発信や未来づくりに参加する取組を支援する。

| 補助対象事業・補助対象経費   | 実施主体                     | 県補助率等                 | 予算額     |
|---|--------------------------|-----------------------|---------|
| 地域コミュニティの活性化に資する事業であって、県内高校生の意見や発案を、活動地域の中で実施・具体化する取組に必要な経費 | 市町、高校及び地域住民などで構成される実行委員会 | 県10/10<br>（上限1,000千円） | 1,600千円 |

(6) Satoyama実践者交流会鳥取県大会の開催 2,000千円

鳥取県が有する豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かし、付加価値を与え、地域全体の活性化に繋げている活動について、その実践者や地域づくりに携わる者等により共有・発信し、持続可能で更に価値の高い活動へと繋げていくため、第4回Satoyama実践者交流会を開催する。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と地域住民が協働し、共に手を携え、地域の有する財産を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
- ・今までも研修等の開催、伴走支援等により、地域の担い手等の人材確保を図ってきた。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7129）

（単位：千円）

| 事業名        | 本年度  | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|------------|--|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
|            |  |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| がんばる地域支援事業 | 70,531   | 58,421 | 12,110 |         |    |     | 70,531 |    |
| トータルコスト    | 93,429千円（前年度 81,574千円）〔正職員：2.9人、会計年度任用職員：0.1人〕   |        |        |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容     | 補助事業に係る事務、執行のための調整、審査会開催、市町村、地域との調整、事業周知、問い合わせ対応、制度設計 中山間地域見守り協定の締結のための調整、実績取りまとめ等 小さな拠点づくりの取組推進、国や市町村との調整 |        |        |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容   | 地域の人材を活かした、中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進及び地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の実現                            |        |        |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

住民が将来にわたり地域で安心して暮らせるよう、暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくりを進める広域的地域運営組織等を支援するとともに、地域の課題解決型の取組や地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながるような地域主体での取組を支援する。

### 2 主な事業内容

**(1) 暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくり促進事業費補助金 5,500千円**

複数の集落で構成される地域において、日常生活に必要な機能・サービスを維持するとともに、多様な主体と連携した地域住民の自主的・主体的な取組による、暮らしを守る仕組みづくりを促進する。  
 ・広域的な地域運営組織の設置・運営、小さな拠点づくりに係る計画策定や試行・実施に要する経費  
 ・小さな拠点づくりの活動に次世代リーダーとして従事する担い手に係る経費

**(2) みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金 27,900千円**

地域課題解決に向けた取組、地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくりへのステップアップにつながる取組を支援する。  
 ・住民の生活支援や集落等の課題解決に新たに取り組むための初期活動経費  
 ・住民等による地域づくりの活動や、地域資源の利活用、小さな拠点づくりへのステップアップにつながる取組等に必要経費  
 ・遊休施設（空き校舎、空き店舗、空き倉庫等）を活用して、総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費  
 ・生活条件不利な中山間地域課題に対し、地域内の共助による日常生活の安心確保の体制づくりに必要な経費  
 ・地域が必要とする生業を引継ぐ人材受入に必要な経費

**(3) 若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金**

小規模高齢化集落等の将来を担う新たな人材となる移住者を確保するとともに、地域が一体となって取り組む集落再生、地域活性化に向けた取組を支援する。

**(4) 中山間地域買物支援事業費補助金 20,231千円**

中山間地域において、食料・日用品の供給や移動販売時に行う高齢者等の見守り活動に対し助成する。  
 ・移動販売、宅配サービス、空き店舗等を活用した小売りなどの事業実施に必要な経費  
 ・食料品等の移動販売車の運営に必要な経費（原則3年間を限度）  
 ・移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町の経費

**(5) まちなか暮らし総合支援事業費補助金 16,000千円**

各市のまちなかにおいて、まちなか過疎対策や高齢者等の地域住民が安心して暮らせるための地域コミュニティの活性化等の取組を支援する。  
 ・計画策定、講師招聘、事例調査、実証実験などの取組に必要な経費  
 ・空き家等を活用し、新たな担い手として期待される若い世代のまちなか定住に必要な経費  
 ・コミュニティビジネスの起業や地域で策定された計画等に基づくコミュニティ活性化の取組に必要な経費  
 ・店舗の不足する地域で空き店舗を活用した小売りや移動販売等、食料・日用品を供給する取組に必要な経費  
 ・地域の遊休施設（空き店舗等）を活用し、地域住民のまちなかコミュニティの活性化に係る取組に必要な経費

**(6) 中山間地域見守り活動支援事業**

中山間地域等で事業活動を行っている事業者、市町村及び県との間において、高齢者等の見守り活動を行うための協定を締結し、住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備する。

**(7) 地域活性化活動支援事業 900千円**

鳥取県と連携協定を締結した県外大学が行う調査研究で、県が設定するテーマに沿った県内の地域づくりや地域活性化に資するものに対し助成する。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と地域住民が協働し、地域の有する資源を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各事務所中山間地域振興チームを中心として、地域の将来についての話し合い支援や、住民が主体的になった地域運営の推進、暮らしを守るための仕組み（小さな拠点）づくりについて支援を進めており、令和4年度までに46地区で取り組んでいる。  
 （目標：令和5年度には48地区で小さな拠点づくりに取り組む）
- ・地域住民の拠点利用の拡大、地域活動の活発化や地域住民同士の繋がり強化による拠点づくりの形成・促進を図るためにも、拠点施設におけるネットワーク環境の整備は必要。



令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7129）

（単位：千円）

| 事業名        | 本年度                             | 前年度   | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|------------|---------------------------------|-------|-------|---------|----|-----|-------|----|
|            |                                 |       |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 農山漁村滞在促進事業 | 7,879                           | 4,236 | 3,643 |         |    |     | 7,879 |    |
| トータルコスト    | 10,998千円（前年度 7,390千円）〔正職員：0.4人〕 |       |       |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容     | 関係機関との調整 補助金交付事務等               |       |       |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容   | —                               |       |       |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取ならではの地域資源（食、景観、体験、生活空間等）を堪能できる「農泊」を推進することにより、農山漁村における「農泊」を持続的なビジネスとして所得の向上や雇用の増大を図るとともに、国内外からの観光客との交流による農山漁村地域資源の魅力再発見、受入地域の活性化、関係人口の増加や移住者の呼び込みを図る。

2 主な事業内容

(1) 農泊地域向けオンラインセミナーの開催 723千円

農泊に取り組んでいる（取り組もうとしている）地域・団体などを対象に農泊地域の磨き上げ・魅力向上に関するセミナーを開催し、県内における農泊地域の取組・受入れ体制の整備を推進する。

【内容】 農泊品質評価支援制度（日本ファームステイ協会）を活用した地域の磨き上げ事例、評価員から農泊地域へのアドバイスなど

(2) 魅力ある滞在エリア創造支援事業 7,156千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会開催 56千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金

地域として農泊に取り組む体制整備、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊（農家民泊、古民家活用）や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ（地場産品を活用した食事メニュー、農山漁村ならではの農業・漁業体験、自然体験や文化体験等の体験プログラムの開発等）を支援する。

（単位：千円）

| 細事業             | 補助対象事業・補助対象経費   | 事業実施主体                    | 県補助率<br>(上限額)                  | 予算額   |
|-----------------|---|---------------------------|--------------------------------|-------|
| (1) 体験メニュー等創造事業 | 地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、PR経費等   | 宿泊事業者                     | 2/3<br>(500)                   | 500   |
| (2) 農泊エリア推進事業   | 農泊を地域のビジネスとして行うための活動経費（受入家庭確保活動、研修会開催、アドバイザー委託、先進地視察等）及び滞在エリアの品質評価のために必要な経費 | 民泊推進協議会                   | 2/3<br>(1,000)                 | 2,000 |
| (3) 施設整備事業      | 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験プログラム等を有する家主同居型民泊施設の整備                                  | 宿泊事業者<br>民泊推進協議会<br>市町村   | 1/3<br>※市町村1/6<br>(2,000又は200) | 4,600 |
| (4) お試し体験受入     | レンタル備品や消耗品等の購入、視察・研修、外国人観光客を試行的に受入に必要な経費                                    | 個人、団体<br>宿泊事業者<br>民泊推進協議会 | 1/2<br>(150)                   | 0     |

※(1)、(2)、(3)は、事業実施主体は最低5年以上民泊等施設の運営を行う必要がある。

3 事業目標・取組状況・改善点

これまでに25団体（個人）を対象に、体験メニューの造成、民泊等施設のパンフレット作成、宿泊施設許認可申請のサポート、施設整備等の支援を行い、農泊の受入の拡充及び農泊の取組に挑戦する農林漁業者の支援を行った。

今後も宿泊事業者等を支援し、農泊による地域の振興を図る。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7129）

（単位：千円）

| 事業名             | 本年度                              | 前年度    | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|-----------------|----------------------------------|--------|-------|---------|----|-----|--------|----|
|                 |                                  |        |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 特定地域づくり事業推進支援事業 | 24,500                           | 19,500 | 5,000 | 12,250  |    |     | 12,250 |    |
| トータルコスト         | 29,178千円（前年度 24,232千円）〔正職員：0.6人〕 |        |       |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容          | 市町村への制度周知、実施調整支援、補助金事務等          |        |       |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容        | —                                |        |       |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

人口の急減に直面している地域の事業者等が、特定地域づくり事業協同組合を設立し、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図ることで地域社会の維持及び地域経済の活性化に資する取組を、国及び市町村と連携して支援する。

#### ※特定地域づくり事業協同組合

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため、特定地域づくり事業を行うものとして、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合（中小企業等協同組合法上の事業協同組合）

#### ※地域づくり人材

地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材（地方への移住を希望する都市部在住の若者等、地域おこし協力隊として活躍し任期を終えた者、組合の地区内に居住している若者等）

#### ※特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合が行う次の事業

- ・地域づくり人材に対して組合員（一次産業、二次産業、三次産業などの組織・個人）の行う事業に従事する機会を提供する事業
- ・地域づくり人材の確保・育成及び活躍の推進のための事業

### 2 主な事業内容

#### 特定地域づくり事業推進補助金 24,500千円

特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者に派遣することにより地域づくり人材を確保する取組に対し、その安定的な運営を確保するため、国・市町と連携し、運営費の一部を支援する。

| 補助対象事業・補助対象経費                               | 実施主体          | 県補助率   |
|---|---------------|--|
| 特定地域づくり事業協同組合の運営に要する経費<br>（事務局運営経費、派遣職員人件費） | 特定地域づくり事業協同組合 | （市町村への間接補助金）<br>組合運営経費の1/4又は市町村が負担する額の1/2のいずれか低い額<br>（上限）・派遣職員人件費100万円/人<br>・事務局運営費150万円 |

#### ○国の財政支援

- ・市町村（及び都道府県）が特定地域づくり事業協同組合へ補助する経費の1/2を「特定地域づくり事業推進交付金」として助成
- ・交付金事業の地方負担について特別交付税措置（措置率1/2）
- ・その他、市町村が行う組合の設立支援に係る経費（セミナー開催、準備に係る人件費、事務費等）について特別交付税措置（措置率1/2）

### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・県内での取組を促進するため、市町村職員を対象とした制度説明会の開催のほか、取組に興味をもった団体や事業者に対し制度説明会を実施している。今後も組合制度の周知を図るとともに、広域的な組合設立の助言などに取り組む市町・事業者に対して支援を行う。
- ・令和3年度には、3町（日野町、智頭町、若桜町）において組合認定を行った。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7364）

（単位：千円）

| 事業名              | 本年度                            | 前年度   | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|------------------|--------------------------------|-------|-------|---------|----|-----|-------|----|
|                  |                                |       |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| とっとりの美しい街なみづくり事業 | 7,853                          | 6,259 | 1,594 |         |    |     | 7,853 |    |
| トータルコスト          | 9,412千円（前年度 7,836千円）〔正職員：0.2人〕 |       |       |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容           | 受付・指導 審査・決裁 通知作成 検査・支払事務       |       |       |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容         | -                              |       |       |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

市町村及び地域住民による街なみ環境整備事業において、民間住宅等の修景整備に係る所有者の負担を軽減することで、とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観形成を促進する。  
また、印象に残る新たな街の滞在風景づくりに取り組む市町村や事業者等を支援し、街の価値の向上、誘客による賑わいの創出、鳥取の街を愛する県民意識の醸成等につながる事例づくりを行う。

### 2 主な事業内容

- (1) とっとりの美しい街なみづくり事業補助金 2,591千円  
街なみや景観形成に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について上乗せ支援を行う。（市町村への間接補助）

|       |   |
|-------|---|
| 負担割合  | 国1/3、市町村1/3、県1/9、所有者2/9   |
| 対象事業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等修景（工事費のうち外観に係る経費）</li> <li>・建築整備等修景（屋外に露出している空調設備の木製カバー等）</li> <li>・外構修景（門、堀等）</li> </ul>                                |
| 実施見込み | <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市（継続）：1件（鹿野地区の街なみを形成する住宅等）</li> <li>・倉吉市（継続）：5件（打吹地区の街なみを形成する住宅等）</li> <li>・境港市（継続）：5件（水木しげるロード地区の街なみを形成する住宅等）</li> </ul> |

- (2) 新しい街の滞在風景づくり支援事業 5,092千円  
美しい街なみづくりを図る通りの装飾の統一感の向上や、滞在快適性の向上、路上空間の活用につながる先駆的な取組等、歩いて快適なウォーカブルな空間づくりや、市町村が実施する新たな滞在風景づくりに資する実証実験等に要する経費の一部を支援する。（※令和6年度までの3年間実施予定）

|      |  |
|------|--|
| 負担割合 | ア) 市町村補助額の1/2（市町村への間接補助）<br>イ) 市町村負担額の1/2（国費を活用する場合は国費を除いた市町村負担額の1/2、事業費の1/3のいずれか低い方）        |
| 限度額  | ア) 500千円<br>イ) 1,000千円   |
| 対象事業 | ア) 通りの装飾の統一感の向上や路上空間を活用した滞在環境づくり等の先駆的な取組（建物改修等のハード整備は除く）（※審査会で審査）<br>イ) 新たな街の滞在風景づくりに資する実証実験 |

- (3) 住宅市街地整備推進協議会 20千円  
全国の市街地・住環境整備の取組について情報収集等するとともに、県内のまちづくり事業推進に必要な人材の育成に資するため、都道府県・政令指定都市等で構成される住宅市街地整備推進協議会（事務局：独立行政法人都市再生機構）に加入しており、協議会規約の規定に基づき年会費を負担する。

- (4) まちづくり研修会 150千円  
市町村担当者向けの研修会を開催し、県内外の先進的な取組事例を共有するとともに、まちづくり事業に活用できる制度の周知、県及び市町村相互の連携を強化し、県内まちづくり事業の推進を図る。

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

住民主体による住環境の整備を促進し、住民自らが誇れる、ゆとりとうるおいのある、美しい街なみの形成を目指す。

#### ○取組状況等

- ・鳥取市（鹿野地区）（継続中）、米子市（旧加茂川・寺町周辺地区）、琴浦町（光（みつ）地区）、大山町（大山アルペンライン地区）、倉吉市（倉吉打吹地区）（継続中）、境港市（水木しげるロード地区）（継続中）など、これまで6市町で合計198件の修景整備に対して支援を行っている。（令和4年度末までの完了予定件数）
- ・令和2年度以降は市町村担当者向けのまちづくり研修会を開催。市町村と連携した県内まちづくり事業の推進を図っている。
- ・令和4年度からは新たに「新しい街の滞在風景づくり支援事業補助金」を創設し、歩いて快適なウォーカブルな空間づくりを通じ、街の価値の向上や誘客による賑わいづくりに取り組み、鳥取の街の新たな魅力づくりを促す取組を進めている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7129）

（単位：千円）

| 事業名  | 本年度  | 前年度   | 比較 | 財 源 内 訳 |    |             |       | 備考 |
|--|--|-------|----|---------|----|-------------|-------|----|
|  |  |       |    | 国庫支出金   | 起債 | その他         | 一般財源  |    |
| 中山間地域振興費   | 5,560  | 5,560 | 0  |         |    | ＜雑入＞<br>256 | 5,304 |    |
| トータルコスト  | 12,660千円（前年度 12,722千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.3人〕 |       |    |         |    |             |       |    |
| 主な業務内容   | 市町・関係機関との連絡調整、助成事業の調整・取りまとめ、協議会・審査会の開催等        |       |    |         |    |             |       |    |
| 工程表の政策内容   | —  |       |    |         |    |             |       |    |
| 事業内容の説明  |  |       |    |         |    |             |       |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>  |  |       |    |         |    |             |       |    |
| 中山間地域の振興に係る各種事務を行う。  |  |       |    |         |    |             |       |    |
| <b>2 主な事業内容</b>  |  |       |    |         |    |             |       |    |
| (1) 山村振興法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等に基づく市町村計画策定支援   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| (2) 中国地方知事会中山間地域振興部会を通じての調査、国に対する提言等   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| (3) 宝くじ収入を財源として各種助成事業の申請及び実績報告等の取りまとめ等   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| (4) 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催 180千円   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| 人口減少・高齢化が進む中での持続可能な中山間地域づくりについて、移住定住促進の視点も踏まえた具体策の検討を行うため、協議会を開催し、委員（有識者、活動実践者等10名）と意見交換を行う。       |  |       |    |         |    |             |       |    |
| (5) 補助金等審査会（中山間地域等振興関係事業審査会：委員4名）の開催 120千円   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| (6) 各団体への負担金 1,350千円   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| ・（一財）地域活性化センター   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| ・全国過疎地域連盟  |  |       |    |         |    |             |       |    |
| ・全国山村振興連盟  |  |       |    |         |    |             |       |    |
| (7) その他事務費 3,910千円   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| 事業の実施に必要な旅費、消耗品費等その他の経費  |  |       |    |         |    |             |       |    |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| ・令和3年の新過疎法制定による市町村過疎地域持続的発展計画の策定手続等の支援や情報収集を行った。   |  |       |    |         |    |             |       |    |
| ・（一財）自治総合センター、（一財）地域活性化センター等が実施する宝くじ助成事業について、各市町村の事業要望取りまとめ、センターへの申請事務等を行った。                       |  |       |    |         |    |             |       |    |
| ・中山間地域等活性化・移住定住促進協議会において、中山間地域振興条例に基づく中山間地域振興施策の取組状況やまちなか振興について議論を行い、頂いた意見等を参考にしながら必要な施策の検討を進めている。 |  |       |    |         |    |             |       |    |
| ・中国地方知事会中山間地域振興部会の共同事業等を通じて、他県と情報共有を進めながら中山間地域の振興を図っている。   |  |       |    |         |    |             |       |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

中山間地域政策課（内線：7364）

（単位：千円）

| 事業名       | 本年度  | 前年度    | 比較  | 財 源 内 訳 |    |             | 備考     |
|-----------|--|--------|-----|---------|----|-------------|--------|
|           |  |        |     | 国庫支出金   | 起債 | その他         |        |
| 空き家対策推進事業 | 71,100   | 70,450 | 650 | 12,014  |    | <雑入><br>790 | 58,296 |
| トータルコスト   | 81,606千円（前年度 81,051千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：0.4人〕                                       |        |     |         |    |             |        |
| 主な業務内容    | 市町村への制度説明、補助事業に係る事務 空き家対策協議会の開催 空き家対策に関する調査、研修 団体の活動に対する指導及び関係団体との連携 空き家利活用に関する調査、研修 |        |     |         |    |             |        |
| 工程表の政策内容  | 地域の人材を活かした、中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進及び地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の実現      |        |     |         |    |             |        |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

年々深刻化する空き家問題を改善するため、市町村を通じた所有者等への支援や、まちづくり団体等の育成、空き家（中古住宅）の不安解消や魅力向上に資する取組、県民に対する意識啓発や機運醸成等、空き家の「除却」「利活用促進」「発生抑制・老朽化抑制」の各段階から空き家対策を総合的に進める。

### 2 主な事業内容

#### (1) 空き家除却等支援事業 43,100千円

- ①法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し経費を支援  
また市町村が代執行により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費を支援  
【拡充】倒壊により人的被害が生じる、又は著しく衛生上有害となるおそれがある除却支援を追加
- ②大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等経費を補助する市町村に対し経費を支援
- ③市町村若しくは空き家所有者が公共（地域活性化）に資する目的で跡地を利用するために空き家を除却する経費を支援
- ④まちづくりを促進する目的で市町村が設定する地域における空き家解体等の補助に要する経費を支援
- ⑤空き家除却時の残置動産撤去等に要する経費及び代執行に関連する法務手続等に要する経費を支援
- ⑥市町村が空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む経費を支援
- ⑦市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却・除却後の跡地の再利用に取り組む経費を支援

#### (2) 空き家の魅力普及促進事業 5,800千円

- ①不動産事業の専門家団体等が取り組むリノベーション物件の魅力訴求や空き家の購入意欲醸成に資する一斉見学会等に要する経費を支援  
【拡充】リノベーション事例を1件以上含めばリフォーム事例も可とする。
- ②教育研究機関、業界団体等が主催する空き家利活用に資するアイデアコンペ等の開催に要する経費を支援
- ③空き家を改修し利活用している好事例を発掘し、広く県民への周知を図るための「空き家利活用コンテスト」を開催  
【拡充】優秀事例を紹介する動画を制作し配信を行う。
- ④【新規】不動産事業の専門家団体等が実施する空き家を改修（リノベーション）等した物件の周知に要する経費を支援
- ⑤【新規】空き家の利活用に取り組む団体等が実施する啓発活動等の動画配信に要する経費を支援

#### (3) 空き家利活用団体支援事業 4,900千円

- ①空き家の所有者や利活用希望者の困りごとの解決や専門家派遣等により地域で空き家の利活用を担う団体や市町村への協力活動等に取り組む「とっとり空き家利活用推進協議会」の活動経費を支援
- ②市町村と連携し空き家利活用に取り組む団体等の活動を支援

#### (4) 空き家利活用流通促進事業 15,600千円

老朽化等で一般に流通しづらい空き家や地域活性化に資する古民家空き家の利活用に係る経費、空き家の売買時等に実施が推奨されている既存住宅建物状況調査に要する費用を支援

#### (5) 地域の空き家を活用したまちづくり推進事業 400千円

地域で活動する「まちづくり団体」等による地域の空き家の利活用に資する取組に必要な経費を支援

#### (6) 空き家化抑制推進事業 1,300千円

- ①高齢者世帯等が居住する居宅が将来空き家とならないよう所有者自身や家族に対し将来の居宅の処置や利活用の検討を促し、意向の明確化や空き家バンク等への事前登録等につなげる取組を空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し実施
- ②空き家発生予防に資する意向確認手法の検証を実施
- ③空き家の発生抑制等の啓発を進めるための配布物等を制作  
【拡充】高齢者世帯等向けツールとして県版「住み継ぎノート」を制作

### 3 事業目標・取組状況・改善点

- ・市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家等の除却促進及び空き家の発生抑制に向けた県民の意識啓発等により、引き続き危険空き家（特定空家等）の増加防止を図る。  
（目標：R5は135件の特定空家を除却）
- ・空き家利活用に取り組む団体や事業者等への支援や一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、県民に対する空き家利活用への意識醸成、取組の活性化を図る。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）  
（単位：千円）

| 事業名                     | 本年度  | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|-------------------------|--|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
|                         |  |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業 | 47,901   | 29,283 | 18,618 | 4,750   |    |     | 43,151 |    |
| トータルコスト                 | 67,394千円（前年度 45,844千円）〔正職員：2.5人〕               |        |        |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容                  | MaaSコンソーシアム運営、MaaS実証実験、MaaS構築に向けた基盤整備、公共交通利用促進 |        |        |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容                | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保                         |        |        |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想交付金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスがもたらした生活スタイル・働き方の変化や超高齢化社会の到来への抜本的対策として、複数の交通機関や他分野が共創し、一体的なサービスとして提供するMaaS（※）を鳥取県内各地域の実情に応じた「鳥取型MaaS」として推進する。  
これにより、地域住民への自家用車以外の移動の選択肢が生まれ、公共交通の収支率の改善はもとより、免許返納後の高齢者が外出し易い環境づくり等の超高齢化社会への対応や渋滞緩和、脱炭素、若者の車離れへの対応（若者定住）等の諸課題の解決やまちの周遊性向上による地域活性化に繋げる事を旨とする。

（※）MaaS…Mobility as a Serviceの略で、複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化を目指したサービス。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名               | 内容  | 予算額    |
|--------------------|---|--------|
| (1) MaaSセミナー開催     | R4年度に立ち上げた「鳥取県MaaSエコシステム共創コンソーシアム（略称：ToMEC）」を中心に、MaaSを推進するためのセミナーを開催する。   | 500    |
| (2) MaaS開発実証実験     | JR、3セク鉄道、バス、タクシー等の各交通モードを一体的に提供するサービスや、QRコード等の費用対効果の高い決済手段の実証実験をMaaS協議会に対して補助する。（例：JR、3セク鉄道、バスなどを共通で乗車できる共通バス、AIオンデマンド等）  | 7,000  |
| (3) MaaS構築に向けた基盤整備 | <b>ア 交通DX検討会の開催</b><br>データに基づく交通運営や費用対効果の高い機器整備について協議を行うため、地域交通専門家、交通事業者、行政等で組織する検討会を開催する。<br><b>イ 交通運営のデジタルシフト</b><br>国際標準バス動的データに対応したバスロケーションシステムへの切り替え等によりバス情報の標準化・オープンデータ化を行い、多くの検索サイトに対応するなどしてMaaSへの円滑なデータ提供を図る。 | 38,401 |
| (4) 公共交通利用促進事業     | 公共交通利用促進に関するセミナーの開催や公共交通の利用促進キャンペーン（車窓風景のSNS投稿など）を実施するなど、鉄道を始めた公共交通の利用促進を図る。  | 2,000  |
| 合 計                |   | 47,901 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

#### ○数値目標

- ・鳥取県SDGs 未来都市計画のKPI  
MaaS推進組織によるサービス開発数：8件（令和4～6年度）※令和5年2月時点：0件
- ・鳥取県令和新时代総合戦略のKPI  
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数：19件（令和2～6年度）※令和5年2月時点：19件

#### ○取組状況等

- ・地域公共交通計画を策定し、各圏域ごとで課題解決にあたっているが、事業目標を達成するため、現計画を見直し、抜本的な路線再編の検討に着手している。
- ・令和4年5月にMaaS推進組織である「ToMEC」を立ち上げ、MaaSについてのセミナーを開催し、関係者の理解を深めるとともに、東部、西部圏域におけるMaaSの実証実験（鉄道、バス電子共通バスや1日バス電子乗車券等）への支援を実施した。また、バス路線やダイヤの国際標準化データのオープン化等の基盤整備を進めた。
- ・引き続き、各圏域における抜本的な路線再編に取り組むとともに、MaaSの成功例を創出し、横展開を図っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）  
 （単位：千円）

| 事業名                     | 本年度                          | 前年度 | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|-------------------------|------------------------------|-----|--------|---------|----|-----|--------|----|
|                         |                              |     |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| (新) 鉄道等<br>地域交通維持・活性化事業 | 23,000                       | 0   | 23,000 |         |    |     | 23,000 |    |
| トータルコスト                 | 29,238千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人] |     |        |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容                  | 東部地域交通まちづくり活性化会議の開催、鉄道の利用促進  |     |        |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容                | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保       |     |        |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- ・ JR西日本の線区別収支状況の公表を受け、令和4年7月に鳥取県東部地域の交通事業者の代表者、自治体の首長で構成する「東部地域交通まちづくり活性化会議」を設置し、まちづくりと連動した公共交通のあり方について議論を開始した。令和5年1月には第2回会議を開催し、連携して観光列車を通じた交流人口の拡大・おもてなしなどを実施していくことについて合意した。
- ・ 令和4年度の夏に観光列車「あめつち」やリバイバル急行「砂丘」の因美線運行が好評だったこと等も踏まえ、当該合意に基づき、観光列車の運行による新たな需要獲得による地域活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 細事業名    | 事業内容   | 予算額    |
|---------|--|--------|
| 鉄道の利用促進 | JRローカル線の更なる利用促進及び観光誘客・地域振興を図っていくため、観光列車の運行に伴うおもてなし及びラッピング列車等の導入<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山陰本線（鳥取～浜坂）や因美線（鳥取～智頭）を中心に走る列車へのラッピング列車等の導入</li> <li>・ 「あめつち」等の運行にあわせた沿線の魅力を伝える停車駅や車内における特別なおもてなし</li> </ul> | 23,000 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

新たな需要獲得による鉄道路線の維持

○取組状況

JR線区別収支公表等を受け、令和4年7月にJR・交通事業者や東部圏域自治体で構成する「東部地域交通まちづくり活性化会議」を設立し、まちづくりと連携した観光誘客や地域振興にかかる議論を始めた。令和5年1月に第2回会議を開催し、今後の方向性について合意した。

令和4年夏には「あめつち」の因美線運行（鳥取～津山間 7/31、8/6、8/13）、急行「砂丘」リバイバル運行（8/11 運行区間：津山～智頭間 ※定員満席の利用）を実施し、沿線自治体と連携して、おもてなしを実施した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）  
（単位：千円）

| 事業名                               | 本年度                         | 前年度 | 比較    | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----|-------|---------|----|-----|-------|----|
|                                   |                             |     |       | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| (新) 公共交通<br>ドライバー<br>確保特別対策<br>事業 | 5,000                       | 0   | 5,000 |         |    |     | 5,000 |    |
| トータルコスト                           | 5,780千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人] |     |       |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容                            | 補助金交付、委託契約                  |     |       |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容                          | —                           |     |       |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- ・近年、バス・タクシーのドライバーは慢性的なドライバー不足の状況であったが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、県内のタクシードライバーの2割が離職するなど、地域公共交通の担い手であるドライバー不足がさらに深刻な状況となっており、今までより対策を強化することが必要となっている。
- ・地域公共交通を維持し、アフターコロナの需要回復にも対応できるよう、バス・タクシー事業者が実施するドライバー確保や経営力強化のための取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

|     | 事業名                | 内容  | 予算額   |
|-----|--------------------|---|-------|
| 1   | 公共交通担い手確保支援交付金     | バス・タクシードライバーを確保するための各種事業実施に要する経費（鳥取県バス協会・鳥取県ハイヤータクシー協会を通じて交付）<br><br><事業内容><br>・タクシーの採用力向上や事業継続に資する経営力強化のためのセミナー開催等<br>・女性ドライバー確保に関する事業<br>・ドライバー担い手確保セミナー・運転体験会のイベント開催<br>・新規ドライバーの二種免許取得補助<br><br>補助率：2/3 | 2,000 |
| 2   | 移住政策と連携したドライバー確保事業 | 県の移住政策と連携したドライバー確保事業について、県からバス協会・ハイヤータクシー協会に委託する。   | 3,000 |
| 合 計 |                    |   | 5,000 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域公共交通の維持のため、バス・タクシードライバーの確保を図る。

○取組状況等

- ・慢性的なバス・タクシードライバー不足を解消するため、これまでもタクシー経営者向けの採用力強化セミナーや運転体験付き就職相談会などを実施してきた。
- ・コロナ禍によるドライバーの大量離職に対応するため、令和4年12月補正予算を活用した新規採用・広報経費支援等と併せ、バス・タクシードライバーの確保対策に緊急的に取組み、引き続き地域交通の維持確保を図っていく。



令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）  
（単位：千円）

| 事業名                  | 本年度  | 前年度    | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|----------------------|--|--------|-----|---------|----|-----|--------|----|
|                      |  |        |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業 | 15,870                                       | 15,449 | 421 |         |    |     | 15,870 |    |
| トータルコスト              | 24,202千円（前年度 27,756千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：1人〕 |        |     |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容               | 地域公共交通計画の推進、補助金交付事務等                         |        |     |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容             | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保                       |        |     |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域公共交通の維持・確保に向け、市町村や交通事業者と連携し、地域公共交通計画に定めた利用促進策や、利便性向上の取組を推進する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名               | 内 容  | 予算額    |
|--------------------|--|--------|
| 地域公共交通計画の推進        | 東・中・西部地域公共交通計画に基づく事業の評価検証、交通マップの作成、利便増進実施計画の作成・検討に要する経費（各地域公共交通活性化会議への補助）  | 7,204  |
| 運輸事業振興助成補助金        | バス運行の安全確保、環境整備、利用促進を図るための各種事業実施に要する経費（鳥取県バス協会への補助）<br>＜安全確保・事故防止対策＞<br>交通安全研修受講経費、非常用救急セット導入経費、感染防止対策経費等<br>＜環境整備＞<br>バス停留所等の整備経費<br>＜利用促進・利便性向上＞<br>共通バスパスの作成、公共交通利用促進キャンペーン経費等 | 7,466  |
| ユニバーサルドライバー実践研修    | 障がい者への接遇等に重点をおいた交通事業者向け研修開催に要する経費（鳥取県ハイヤータクシー協会への委託）   | 150    |
| 誰もが安心して利用できるタクシー導入 | タクシー事業者が現在のUDタクシーを更新する際の購入費補助<br>補助率：1／2（補助上限：150千円／台）   | 1,050  |
| 合 計                |  | 15,870 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域公共交通計画に基づく交通手段の維持・確保

○これまでの取組状況・改善

県東部・中部・西部地域ごとに地域公共交通計画を策定し、各地域の実情に応じた公共交通機関の利便性向上や利用促進、バス路線の見直し等を進めてきた。新型コロナウイルス等による社会の変化を踏まえ、地域公共交通計画の見直しを図り、抜本的な路線再編を実施するとともに、MaaSやデジタル技術の導入による持続可能な公共交通のあり方を検討していく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度  | 前年度                            | 比較                            | 財 源 内 訳 |    |  |                              | 備考 |
|-----------------|--|--------------------------------|-------------------------------|---------|----|--|------------------------------|----|
|                 |  |                                |                               | 国庫支出金   | 起債 | その他  | 一般財源                         |    |
| 地域バス交通等体系整備支援事業 | 〔債務負担行為〕<br>228,797<br>311,595   | 〔債務負担行為〕<br>240,785<br>320,871 | 〔債務負担行為〕<br>△11,988<br>△9,276 |         |    | 〔債務負担行為〕<br>〈基金繰入金〉<br>189,001<br>〈基金繰入金〉<br>271,588 | 〔債務負担行為〕<br>39,796<br>40,007 |    |
| トータルコスト         | 317,833千円（前年度 327,180千円） [正職員：0.8人]                                      |                                |                               |         |    |  |                              |    |
| 主な業務内容          | 国庫補助路線にかかる地域協議会の開催、国庫補助にかかる県補助制度設計等、補助金事務（補助額算定・調整・交付決定・支払）、市町村・事業者等との調整 |                                |                               |         |    |  |                              |    |
| 工程表の政策内容        | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保   |                                |                               |         |    |  |                              |    |

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

生活バス路線の運行維持を図るため、バス事業者等が運行する広域路線に対し運行費等の助成を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区 分   |   | 予算額   | 対 象   |
|---|---|---|---|
| (1) バス運行費等補助  |   | 310,369   |   |
| 国庫補助路線  | ア. バス運行対策費鳥取県補助金<br>【①路線維持費】補助率：国・県1/2<br>対象経費：運行赤字（密度5人換算運行回数分）<br>【②国庫協調継続補填】補助率：県・バス事業者1/2<br>対象経費：国庫補助にかかる山陰キロ単価と東国キロ単価で算定した補助対象経費の差額<br>【③単県補填】補助率：県・市町村1/2<br>対象経費：国庫補助対象外の運行赤字<br>【④車両取得費】補助率：国・県1/2<br>対象経費：取得車両に係る減価償却費、支払利息 | 271,588   | 合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする路線であり、かつ一日当たりの輸送量が15人以上及び運行回数3回以上の路線 |
|   | 単県補助路線  | イ. 広域バス路線維持費補助金<br>【①運行費】県補助率：1/2<br>対象経費：運行赤字（運行費用の50%上限）<br>【②車両購入費】県補助率：1/3<br>対象経費：増便、路線新設等に伴う車両購入費<br>補助上限額：定員11人以上 5,000千円/台<br>定員11人未満 1,000千円/台 | 38,781  |
| (2) 市町村の計画策定支援  |   | 1,226   |   |
| ア. アドバイザー派遣制度<br>市町村の依頼を受け、県及び生活交通再構築検討推進アドバイザーと一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取組をサポートする。（12回程度） |   | 180   |   |
| イ. 地域交通体系構築支援補助金<br>市町村内路線の再編計画「地域交通体系再編計画」を策定する市町村への支援を行う。（1町予定）                                   |   | 1,015   |   |
| ウ. 事務費  |   | 31  |   |
| 合 計   |   | 311,595   |   |

※国庫補助路線に係る経費及び広域バス路線維持費補助金の運行費の補助対象期間は令和4年10月～令和5年9月。

【債務負担行為】228,797千円（令和6年度）

※上記の表(1)ア①・②・③、イ①に係る令和5年10月～令和6年9月運行分に要する経費については、令和5年6月頃に開催する鳥取県生活交通確保に係る地域協議会において、補助対象路線の決定を行ったうえで、令和6年度に支払いを行うため、債務負担行為を設定する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

バス事業者等が運行する広域路線に対しバス運行費等を助成し引き続き生活バス路線を維持する。

○取組状況等

国補助に協調し補助、かつ県補助により事業者を支援している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）  
（単位：千円）

| 事業名                     | 本年度                                | 前年度                            | 比較                           | 財 源 内 訳 |    |     |                                | 備考 |
|-------------------------|------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|---------|----|-----|--------------------------------|----|
|                         |                                    |                                |                              | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源                           |    |
| 地域交通体系<br>鳥取モデル構<br>築事業 | 〔債務負担行為〕<br>243,673<br>301,370     | 〔債務負担行為〕<br>220,222<br>275,153 | 〔債務負担行為〕<br>23,451<br>26,217 |         |    |     | 〔債務負担行為〕<br>243,673<br>301,370 |    |
| トータルコスト                 | 310,726千円（前年度 284,616千円）〔正職員：1.2人〕 |                                |                              |         |    |     |                                |    |
| 主な業務内容                  | 補助事業の執行 研究会開催                      |                                |                              |         |    |     |                                |    |
| 工程表の政策内容                | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保             |                                |                              |         |    |     |                                |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和元年度、県内、特に中山間地域における交通課題への対応として「新たな地域交通体系構築のための研究会」を立ち上げ、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系に転換を図っており、県内では様々な交通体系再編の動きが見られているが、引き続き、さらなる効率的・効果的な地域交通体系構築に係る市町村の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 新たな地域交通体系構築支援補助金 273,673千円  
補助対象者：市町村、補助率1/2、補助上限額70,000千円(市町村バス運行経費は上限50,000千円)

| 区分                   | 補助メニュー   |
|----------------------|--|
| ①タクシー助成支援            | ア 小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等<br>イ バス路線縮減に伴い新設、拡充するもの<br>ウ 相乗り促進のため上乗せするもの   |
| ②共助交通への支援            | ア NP0等による交通空白地有償運送に係る運行経費(人件費、燃料費等)等<br>イ 住民ドライバー活用のための研修費、保険料等<br>ウ 共助交通組織の運行管理業務をサポートする組織の支援   |
| ③市町村のデマンドバスや多角化等への支援 | ア 市町村のデマンドバスや乗合タクシー等の運行に係る運行経費(人件費、燃料費等)等<br>イ 市町村バスの多角化等<br>(ア) 貨客混載の実施に係る設備費等<br>(イ) 運行者の異業種参入に係る資格取得費等<br>(ウ) 自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用に係る調査費等 |
| ④新たな仕組みづくり           | ア 革新的統合移動サービスモデル事業※補助上限の上乗せ(5,000千円)<br>〔新規〕「公共交通利用促進に資するマイクロモビリティ等の導入事業」を追加<br>イ その他県が特に認める事業   |

(2) 車両購入費補助 27,397千円

| 補助内容                       | 補助対象者 | 補助率 | 補助上限額                                  |
|----------------------------|-------|-----|--|
| ①市町村が生活交通路線を運行するための車両購入費   | 市町村   | 1/3 | 定員11人以上 5,000千円/台<br>定員11人未満 1,000千円/台 |
| ②NP0等が交通空白地有償運送を行うための車両購入費 |       |     | 1/2                                    |

(3) 新たな地域交通体系構築のための研究会(3回) 300千円  
・地域交通の効率化に係るセミナー(講師を招聘して実施)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村の地域交通体系を持続可能にしていく。

○数値目標

・鳥取県令和新時代総合戦略のKPI  
新たな地域交通体系構築に向けた取組件数：19件(令和2～6年度)※令和5年1月時点：19件

○取組状況・改善点

・令和2年度から毎年度、交通事業者及び関係機関を集め、地域交通体系を持続可能にしていくための県内や他県の先行事例について情報共有を行い、改善を重ねていくことを目的として勉強会を開催している。

<勉強会テーマ>

【R2年度】中山間地域の特性に合ったMaaS「過疎地型MaaS」

【R3年度】交通とその他の業務を複合的に運営することで相乗効果の発揮を目指す「地域商社」

【R4年度】中山間地域の輸送力を確保するための取組(福祉、貨物との連携、異業種参入、過疎地型MaaS)

・令和4年の山陰両県若手職員PTによる提案を受けて、補助メニュー④の「新たな仕組みづくり補助金」に、「公共交通利用促進に資するマイクロモビリティ等の導入事業」を追加(補助率1/2、支援期間3年を限度)

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）  
 （単位：千円）

| 事業名  | 本年度                          | 前年度 | 比較     | 財 源 内 訳                      |    |                |      | 備考 |
|--|------------------------------|-----|--------|------------------------------|----|----------------|------|----|
|  |                              |     |        | 国庫支出金                        | 起債 | その他<br>〈基金繰入金〉 | 一般財源 |    |
| （新）鉄道事業者に対する新型コロナウイルス対策等支援事業   | 10,000                       | 0   | 10,000 |                              |    | 10,000         |      |    |
| トータルコスト  | 10,780千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人] |     |        |                              |    |                |      |    |
| 主な業務内容   | 実証運行に係る補助金事務                 |     |        |                              |    |                |      |    |
| 工程表の政策内容   | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保       |     |        |                              |    |                |      |    |
| 事業内容の説明  |                              |     |        | 【「新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金」充当事業】 |    |                |      |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>  |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| 新型コロナウイルスや燃油価格高騰の影響により、厳しい経営状況にある第三セクター鉄道事業者に対し、3県（鳥取県・兵庫県・岡山県）や沿線市町と協調し、事業継続に係る運行支援（4回目）を行う。  |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| <b>2 主な事業内容</b>  |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| <b>第三セクター鉄道実証運行に係る沿線自治体との協調補助（補助率1/4） 10,000千円</b><br>第三セクター鉄道（智頭急行、若桜鉄道）が実施する鉄道の実証運行に対し、他県等と協調して補助を行う。<br>（令和5年度の任意の1か月分を支援）<br>※コロナ禍、燃油高騰等による厳しい経営状況を支援するための特別措置 |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>   |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| ○事業目標  |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| 厳しい経営状況にある第三セクター鉄道事業者を支援し、沿線住民の移動手段を守る。  |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| ○取組状況  |                              |     |        |                              |    |                |      |    |
| 令和3年度以降に実施した計3回の実証運行支援により、第三セクター鉄道の継続運行に寄与した。コロナ禍に加え、燃油物価高騰が続いていることから、引き続き沿線自治体で協調して支援を行う。<br>※過去3回の支援実績（見込み）：智頭急行 25,078千円、若桜鉄道 1,140千円                           |                              |     |        |                              |    |                |      |    |

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）  
 （単位：千円）

| 事業名      | 本年度                            | 前年度   | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|----------|--------------------------------|-------|----|---------|----|-----|-------|----|
|          |                                |       |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 鉄道対策費    | 2,756                          | 2,756 | 0  |         |    |     | 2,756 |    |
| トータルコスト  | 3,536千円（前年度 3,545千円）〔正職員：0.1人〕 |       |    |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容   | 関係者との連携、鉄道関係団体の運営等             |       |    |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容 | 地域の実情、ニーズに応じた生活交通体系の確保         |       |    |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

利用者の視点に立った鉄道サービスの向上に向け、事業者との意見交換等を継続的に実施するとともに、地域鉄道の利用促進、鉄道利用支援に向けた活動を実施する。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名                    | 内容   | 予算額   |
|-------------------------|--|-------|
| 在来鉄道整備促進事業              | 在来鉄道の整備促進に向け、各種協議会等へ加盟し、組織連携して要望活動等を行う経費<br><活動内容><br>○全国鉄道整備促進協議会<br>鉄道在来線の整備促進、鉄道による円滑なモビリティ確保等に関する国・JRへの要望活動等<br>○山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会<br>当該路線の複線電化の促進等に関する国・JR等への要望活動等<br>○因美線・津山線近代化促進期成同盟会<br>当該路線の近代化の促進等に関する国・JR等への要望活動等<br>○第三セクター鉄道等道府県協議会<br>第三セクター鉄道支援に関する国への要望活動、関係道府県の情報交換会等 | 210   |
| 鉄道利用促進事業                | 智頭急行及び若桜鉄道の鉄道利用促進に係る協議会へ加盟し、関係自治体等と連携した取組を推進する経費<br><活動内容><br>○智頭線利用促進協議会<br>智頭急行智頭線の利用促進、沿線活性化等<br>○JR線・智頭線中部地区利用促進協議会<br>JR、智頭急行への要望活動、スーパーはくと利用促進事業等<br>○若桜鉄道利用促進実行委員会<br>若桜鉄道若桜線の利用促進、沿線活性化等<br>○沿線市町村等と連携した利用実態把握 等   | 796   |
| JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業 | 鉄道利用及び二次交通利用の支援等を行うことにより、山陰海岸ジオパークエリアを走る鉄道の利用促進を図る経費（鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会への負担金）  | 1,750 |
| 合 計                     |  | 2,756 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

本県を走るJR在来線、智頭急行、若桜鉄道の利用者増を図る。

○取組状況

鉄道の利便性向上と利用促進を図るため、これまでの事業を継続して実施するとともに、沿線市町村等と連携して鉄道の利用実態を把握し、課題や利用促進策等について意見交換を実施することで、県内鉄道の整備や利用者増の実現を図っていく。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）  
（単位：千円）

| 事業名       | 本年度                              | 前年度                         | 比較                         | 財 源 内 訳 |    |     |                             | 備考 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------|----|-----|-----------------------------|----|
|           |                                  |                             |                            | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源                        |    |
| 若桜線維持存続事業 | 〔債務負担行為〕<br>6,446<br>29,589      | 〔債務負担行為〕<br>5,170<br>26,066 | 〔債務負担行為〕<br>1,276<br>3,523 |         |    |     | 〔債務負担行為〕<br>6,446<br>29,589 |    |
| トータルコスト   | 30,369千円（前年度 26,855千円）〔正職員：0.1人〕 |                             |                            |         |    |     |                             |    |
| 主な業務内容    | 若桜鉄道維持存続支援補助                     |                             |                            |         |    |     |                             |    |
| 工程表の政策内容  | 地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保           |                             |                            |         |    |     |                             |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

公有民営方式による上下分離を導入し、鉄道事業者として地域住民の生活交通手段である若桜鉄道を維持する地元両町（若桜町・八頭町）に対し、安定的に鉄道を運行するための支援を行う。

### 2 主な事業内容

#### （1）支援対象者

若桜町及び八頭町（若桜鉄道若桜線の第三種鉄道事業者）

#### （2）支援対象経費

両町が負担する鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当することに伴い交付金措置される額（70%）を除いた実質的な負担額

（主な項目）

- ・線路保存費（レール・橋りょう等の維持費）
- ・電路保存費（信号・通信・踏切等の維持費）
- ・輸送高度化事業費（線路等部分の設備投資、老朽施設更新）

#### （3）支援割合及び支援額 補助率：1／3

| 区 分  | 県支援額   |
|--|--|
| 令和5年度事業分（※1）<br>（令和5年度事業に対する補助）                      | 33,658千円<br>（うち令和5年度歳出予算額 27,212千円<br>債務負担行為限度額（R6～R16） 6,446千円） |
| 過年度債務負担行為分（※2）<br>（過年度事業に充当した過疎債の交付税措置を除いた償還額に対する補助） | 2,377千円  |
| 合 計  | 令和5年度歳出予算額 29,589千円<br>債務負担行為限度額 6,446千円                         |

（※1）令和5年度事業分は、両町が負担する鉄道施設の保守管理経費について、両町の実質的な負担額の1/3を県が支援する。但し、過疎債を財源に充当するものについては、その償還に合わせて支援する。

（※2）過年度債務負担行為分は、過年度（平成28～令和4年度）に実施した鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当した部分の償還に係る両町単独負担分に対する補助（過年度に債務負担行為設定済）

### 3 事業目標・取組状況・改善点

#### ○事業目標

若桜鉄道若桜線の安定運行

#### ○取組状況

- ・県は平成21年度から、鉄道施設を保有・管理する両町に対し、施設保守管理経費の一部を支援してきた。
- ・平成26年度には、過疎債の充当対象経費として鉄道施設の維持管理経費が追加され、過疎債償還額の7割が普通交付税措置されることとなったため、自治体の実質負担額が減少した。
- ・平成28年度からは、債務負担行為を設定することにより、両町の過疎債償還時期に合わせて補助金を交付している。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）  
（単位：千円）

| 事業名   | 本年度                             | 前年度  | 比較      | 財 源 内 訳 |    |                 |       | 備考  |
|---|---------------------------------|--|---------|---------|----|-----------------|-------|-----|
|   |                                 |  |         | 国庫支出金   | 起債 | その他             | 一般財源  |     |
| 智頭鉄道運営助成基金管理運用費   | 175                             | 175  | 0       |         |    | ＜財産運用収入＞<br>175 |       |     |
| トータルコスト   | 955千円（前年度 964千円） [正職員：0.1人]     |  |         |         |    |                 |       |     |
| 主な業務内容  | 基金管理業務                          |  |         |         |    |                 |       |     |
| 工程表の政策内容  | 地域の実情、ニーズに応じた生活交通体系の確保          |  |         |         |    |                 |       |     |
| 事業内容の説明   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| <b>1 事業の目的・概要</b>   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| 智頭急行株式会社の経営安定化、利便性向上を図るため、運営助成基金の管理運用を行う。                                 |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| <b>2 主な事業内容</b>   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| 智頭鉄道運営助成基金の運用により生じた運用益を基金に積立てる。   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| （単位：千円）   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
|   | 区 分                             | 内 容  |         |         |    |                 |       | 金額  |
|   | 智頭鉄道運営助成基金積立金                   | 基金運用益を基金に積立てる。<br>＜基金残高＞833,250千円（令和4年度末時点見込み） |         |         |    |                 |       | 175 |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>  |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| ○事業目標   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| 基金の適切な管理を行う。  |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| ○取組状況   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| 智頭急行株式会社の運営赤字を補てんするため、平成6年4月に鳥取県、兵庫県、岡山県及び関係市町村が10億円の基金を積み、鳥取県において運用している。 |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| 地域交通政策課管理運営費  | 4,669                           | 4,669  | 0       |         |    |                 | 4,669 |     |
| トータルコスト   | 6,228千円（前年度 6,246千円） [正職員：0.2人] |  |         |         |    |                 |       |     |
| 主な業務内容  | 連絡調整等                           |  |         |         |    |                 |       |     |
| 工程表の政策内容  | —                               |  |         |         |    |                 |       |     |
| 事業内容の説明   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| 地域交通政策課の連絡調整・事業実施等に要する経費である。  |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| （廃止）貸切バス等利用促進緊急応援事業   | 0                               | 20,000   | △20,000 |         |    |                 |       |     |
| トータルコスト   | 0千円（前年度 20,789千円） [正職員：0人]      |  |         |         |    |                 |       |     |
| 事業内容の説明   |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |
| （廃止）事業が終了したため。  |                                 |  |         |         |    |                 |       |     |

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）  
（単位：千円）

| 事業名                 | 本年度  | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|---------------------|--|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|                     |  |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 「とっとりの誇り」文化遺産活用推進事業 | 4,003  | 3,675 | 328 |         |    |     | 4,003 |    |
| トータルコスト             | 7,902千円（前年度 7,618千円） [正職員：0.5人]              |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容              | ・ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾 ・ふるさと未来創造工房の開催 ・文化遺産保存活用推進事業 |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容            | 県民が、郷土とっとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成         |       |     |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の文化財保存活用大綱（以下、県大綱という）をベースとし、本県の優れた文化財を教育資源や観光資源として保存・活用するため、文化財を活用しやすくするプランニング、地域学習や地域振興活動への支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 文化遺産保存活用の推進

(単位：千円)

| 区分                             | 内容  | 予算額   |
|--------------------------------|---|-------|
| 文化財保存活用地域計画策定支援事業              | 各市町村が作成する文化財保存活用地域計画作成について、人的・技術的な支援を行う。  | 70    |
| とっとり文化財プロモーション大作戦（広域文化財活用計画策定） | 専門家や文化財保護審議会文化遺産活性部会等の意見を聞きながら、鳥取の文化財を地域振興・教育・観光等様々な分野で活用し、広く県民に知ってもらい、地域学習に役立てる、産業の新たなアイデアの一助となる、鳥取の誇りの醸成につなげる、などを目標とした活用策を検討していく。<br>また、プランに沿った解説看板設置を行う。 | 1,741 |
| 文化遺産を活かした地域振興活動への支援            | 地域の文化遺産を活用して地域振興を図る活動を支援する。   | 100   |
| 合 計                            |   | 1,911 |

(2) 未来を担う子どもたちへの文化財学習

(単位：千円)

| 区分                    | 内容   | 予算額   |
|-----------------------|--|-------|
| 本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾 | 児童生徒が、身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学び、地域の文化的な豊かさを実感することで、郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進に寄与する。<br>○事業内容<br>文化財を対象とした学習活動に係る経費（謝金・旅費、借上げ料、消耗品費）を支援<br>○事業例<br>・地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験授業<br>・地域の文化財に詳しい講師による授業<br>・市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験 | 500   |
| 「ふるさと未来創造工房」の開催       | ・無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座を実施<br>「本物に触れる！～伝統工芸作家による子どものための製作体験～」<br>・人間国宝の前田昭博氏による子ども陶芸体験講座など   | 1,592 |
| 合 計                   |  | 2,092 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県文化財保存活用大綱に基づく文化財の活用の検討を通じて、文化財の教育・観光等分野への活用を図り、地域の誇りの醸成を行う。令和5年度以降も継続して複数市町村に跨る広域的なテーマを複数設定し取り組んでいくとともに、並行して市町村が実施する文化財保存活用地域計画の作成を支援する。

○取組状況

- ・市町村に対する保存活用地域計画の作成について支援を実施し、これまでに北栄町が国の認定を受けた。
- ・地域学習や地域振興活動の支援として、知楽塾、ふるさと未来創造工房を実施した。



令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度   | 前年度    | 比較    | 財源内訳  |    |     |        | 備考 |
|-----------------|---|--------|-------|-------|----|-----|--------|----|
|                 |   |        |       | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 「鳥取県の文化財」調査研究事業 | 30,004  | 27,378 | 2,626 | 9,678 |    |     | 20,326 |    |
| トータルコスト         | 34,682千円（前年度 32,110千円）〔正職員：0.6人〕                            |        |       |       |    |     |        |    |
| 主な業務内容          | 有形文化財の調査 民俗文化財・無形文化財の調査 記念物の調査 文化財の調査・保存・活用に必要な技術者の育成 その他調査 |        |       |       |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容        | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成                        |        |       |       |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の調査研究を実施して、国・県指定、登録等に必要な学術的な評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 調査・記録作成

(単位：千円)

|    | 区分内容   | 予算額    |
|----|--|--------|
| 1  | 歴史的建造物の現況調査<br>・消滅の可能性が高い歴史的建造物や新たに調査が必要となった歴史的建造物に対し、記録保存等の調査を行う。   | 353    |
| 2  | 文化財指定に向けた建造物の詳細調査<br>・指定候補建造物を学術的に評価するための調査を実施する。<br>・建造物の構造形式や間取り等を図化するための測量調査を行う。  | 7,280  |
| 3  | 美術工芸品等の画像記録作成<br>・美術工芸品等の指定に際し、適切な記録写真を撮影する。   | 315    |
| 4  | 無形文化財の詳細調査<br>・指定候補無形文化財を学術的に評価するための調査（和紙等）。   | 168    |
| 5  | 歴史資料詳細調査事業<br>・指定候補歴史資料を学術的に評価するための調査を実施する。  | 847    |
| 6  | 未指定名勝庭園調査（国1/2）<br>・未指定の名勝庭園を対象に、古写真・家相図等の資料調査、造形的特徴確認の現地調査、簡易な配置図の作成を行い、文化財的な価値づけを行うための総合調査を実施する。<br>・総合調査の結果を踏まえ、重要な庭園の測量等詳細調査を行う。<br>・調査事業の最終年度として報告書を刊行する。<br>・調査成果に基づき指定等の優先度を決定し効果的な保護を図る。 | 12,873 |
| 7  | 特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査（国1/2）<br>・オオサンショウウオ生息河川を水系単位で環境調査を実施し、重要な生息地点、繁殖の可能性のある地点を把握し、特に重要な地点について生息状況調査を実施する。<br>・外来種チュウゴクオオサンショウウオ侵入の有無の確認手法について検討する。  | 6,485  |
| 合計 |  | 28,321 |

(2) 技術者の育成

(単位：千円)

|    | 区分                   | 内容   | 予算額   |
|----|----------------------|--|-------|
| 1  | 庭園技術者講習会             | ・文化財庭園の保存・管理のために必要な知識及び技能を造園技術者に身につけてもらうための実践的な技術講習会を実施する。                     | 1,078 |
| 2  | ヘリテージマネージャーステップアップ研修 | ・文化財建造物の調査・保存・活用に携わる鳥取県ヘリテージマネージャーが、より高度な知識や技術を身につけるために行うステップアップ研修にかかる費用を支援する。 | 255   |
| 合計 |                      |  | 1,333 |

(3) 専門調査員による調査研究指導（350千円）

県文化財保護審議会委員以外からも文化財調査の指導を適宜受け、調査研究を円滑に進める。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

文化財指定等の候補になりうる文化財の調査研究を実施して、指定に必要な学術的な評価を行い、指定に向けて積極的に取り組む。

○取組状況

保存が困難なものや新しく調査が必要となった歴史的建造物について記録保存等の調査を実施している。未指定名勝庭園の総合調査を実施し、名勝庭園の保存状況や学術的価値の全体的な把握を行っている。オオサンショウウオを取り巻く環境が変化したことから、生息状況調査を実施している。

○改善点

建造物・庭園について、総合的な状況把握調査を実施することで、指定の優先順位を決めるなど効果的な保護措置が講じられる調査計画に改善した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度                                  | 前年度   | 比較  | 財源内訳  |    |     |       | 備考 |
|-----------------|--------------------------------------|-------|-----|-------|----|-----|-------|----|
|                 |                                      |       |     | 国庫支出金 | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 「鳥取県の文化財」情報発信事業 | 5,410                                | 5,198 | 212 |       |    |     | 5,410 |    |
| トータルコスト         | 19,445千円（前年度 19,393千円）〔正職員：1.8人〕     |       |     |       |    |     |       |    |
| 主な業務内容          | 企画、契約、募集、PR、展示、資料作成 関係機関との連絡調整       |       |     |       |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容        | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 |       |     |       |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信し、文化財の大切さを知ってもらう。

- ・文化財を身近に感じてもらい、親しみを持ってもらう
- ・文化財を通じて、鳥取県の歴史や文化について理解を深めてもらう。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分        | 内容   | 予算額   |
|-----------|--|-------|
| 1 文化財巡り   | ・現地を訪れた見学者に文化財を理解してもらうための看板を設置<br>・老朽化、破損したものの取り替え、未設置のものへの新設（7ヵ所）   | 1,703 |
| 2 展示会・見学会 | （1）新指定文化財の展示会・見学会等の開催<br>・新たに指定・登録等になった文化財を県民に紹介するための展示会、見学会を開催<br>・展示にあわせ、文化財指定のために行われた調査研究の成果を、調査にあたった鳥取県文化財保護審議会委員などが、県民に分かりやすく紹介する講演会を開催<br>・県内博物館等や市町教育委員会と連携して実施<br>（2）「聞いてみなけりゃ、わからない！～あなたのまちの知らない歴史～」<br>・遺跡や文化財など歴史遺産について文化財主事が各地に出向いて行う出前講演<br>・学校や公民館と連携し、その地域にあるさまざまな文化財の周知<br>・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で行う出前講演<br>・講演メニューを文化財課ホームページで紹介 | 3,707 |
| 合 計       |  | 5,410 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信するとともに、県民が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運を高める。

○取組状況

ガイドブックの発行、文化財解説板の設置、新指定文化財の展示会の開催、文化財保護審議会委員や文化財主事による講演会や出前講座の開催など、文化財の情報発信に取り組んだ。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7934)  
(単位: 千円)

| 事業名      | 本年度  | 前年度    | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|----------|--|--------|------|---------|----|-----|--------|----|
|          |  |        |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 文化財保護指導費 | 15,208   | 15,391 | △183 | 875     |    |     | 14,333 |    |
| トータルコスト  | 28,341千円 (前年度 28,642千円) [正職員: 1.5人、会計年度任用職員: 0.5人] |        |      |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容   | 申請、報告の審査 市町村等の指導 関係機関との連絡調整 指定文化財管理・調査             |        |      |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容 | 県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成               |        |      |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の指定及び調査、市町村等への支援により、県民の共有財産である文化財の適切な保護と管理を行う。特に、近年の文化財の火災頻発を受け、文化財防災・防犯対策事業（普及啓発等）を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

|   | 細事業名                          | 内容  | 予算額    |
|---|-------------------------------|---|--------|
| 1 | 鳥取県文化財保護審議会会議費                | 鳥取県文化財保護審議会による文化財指定等に係る審議、調査  | 1,094  |
| 2 | 文化財保護調査指導費                    | (1) 文化財の所有者・管理者、市町村文化財主管担当者に対する、文化財保護に係る指導・助言<br>(2) 文化財所有者等情報交換会<br>(3) 文化財保護指導委員による文化財パトロール<br>(4) 『鳥取県文化財保護の手引き』の改訂・刊行 | 1,998  |
| 3 | 指定文化財フォローアップ調査指導費             | (1) 指定文化財の現状確認、再調査<br>(2) 樹木医診断委託の実施<br>(3) 天然記念物（動物）の保護指導  | 1,694  |
| 4 | 鳥取県文化財防災・防犯対策事業               | (1) 警察・消防との連携<br>(2) 所有者・地域住民の文化財に対する意識向上（防災・防犯対策研修会開催）<br>(3) 防災・防犯設備の整備促進<br>(4) 災害等緊急対策用基礎データの作成                       | 139    |
|   | その他事務費（文化財局事業の実施に必要な旅費・消耗品費等） |   | 10,283 |
|   | 合 計                           |   | 15,208 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等の推進に取り組む。

○取組状況

- ・文化財保護審議会の開催
- ・文化財の保護、管理に係る市町村等への指導・助言
- ・文化財保護指導委員を選任し、国・県指定文化財及び重要遺跡の保護、管理のための巡視活動の実施
- ・樹木医診断の実施など指定文化財のフォローアップ

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）  
（単位：千円）

| 事業名      | 本年度                                 | 前年度     | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |         | 備考 |
|----------|-------------------------------------|---------|--------|---------|----|-----|---------|----|
|          |                                     |         |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源    |    |
| 文化財助成費   | 187,685                             | 159,930 | 27,755 | 1,988   |    |     | 185,697 |    |
| トータルコスト  | 197,821千円（前年度 170,182千円） [正職員：1.3人] |         |        |         |    |     |         |    |
| 主な業務内容   | 申請、報告の審査 市町村等の指導 関係機関との連絡調整         |         |        |         |    |     |         |    |
| 工程表の政策内容 | 県民が、郷土とどりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 |         |        |         |    |     |         |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。

なお、防災・防犯対策については、鳥取県独自の事業として、県指定された有形文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財）に対して、緊急防災防犯事業によって、火災等の災害を未然に防ぐため、火災報知器や消火栓、防火扉といった防災設備の設置、盗難から文化財を守るべく防犯カメラや鍵の取り付けといった防犯設備の設置を推進している。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分                   | 補助対象     | 実施主体     | 県補助率（上限額）  | 予算額     |
|----------------------|----------|----------|--|---------|
| 1 鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金 | 国指定文化財関係 | 市町村、所有者等 | ○市町村<br>補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3<br>○所有者等<br>補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2 | 88,948  |
| 2 鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金 | 県指定文化財関係 | 市町村、所有者等 | ○市町村<br>補助対象事業費から起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3<br>○所有者等 1/2                                   | 90,604  |
| 3 鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金 | 管理関係     | 市町村、所有者等 | ○国指定<br>補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2<br>○県指定 1/2<br>※国有文化財の見廻り看視及び清掃は補助対象経費の1/5                          | 8,133   |
| 合 計                  |          |          |  | 187,685 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保存・管理・活用に係る事業に助成を行うことにより、文化財の適切な保存・活用を図る。

○取組状況

市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存又は活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適切な保護と保存を図った。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）  
（単位：千円）

| 事業名       | 本年度                                 | 前年度   | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|-----------|-------------------------------------|-------|------|---------|----|-----|-------|----|
|           |                                     |       |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 伝統芸能等支援事業 | 1,150                               | 1,450 | △300 |         |    |     | 1,150 |    |
| トータルコスト   | 5,828千円（前年度 6,182千円） [正職員：0.6人]     |       |      |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容    | 協議、関係庶務申請、報告の審査 関係機関との連絡調整          |       |      |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容  | 県民が、郷土とどりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 |       |      |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

無形民俗文化財の保存伝承を図るため、保護団体の現状把握や支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 保護団体の現状把握と関係構築

無形民俗文化財の保護団体がどのような状況にあるのか、市町村教育委員会と協力して把握するとともに、この取組を通じた保護団体と行政の恒常的な関係構築を促す。

(2) 保存伝承活動への支援

(単位：千円)

|     | 細事業名                      | 内容   | 予算額   |
|-----|---------------------------|--|-------|
| 1   | 地域民俗芸能再生事業費補助金            | 保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体）無形民俗文化財の保護団体（国・県指定を除く）等が行う後継者育成を目的とした事業を支援する [市町村への間接補助]。          | 500   |
| 2   | 伝統芸能功労団体賞知事表彰の実施          | 保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体）学校や公民館と連携するなどして、子ども達をはじめとする後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。       | 50    |
| 3   | 中国・四国ブロック民俗芸能大会への民俗芸能団体派遣 | 保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体）中国・四国ブロック各県教委が実行委員会を務める同大会に、鳥取県を代表して1団体を派遣し、民俗芸能の保存・振興・文化の交流に役立てる。 | 600   |
| 合 計 |                           |  | 1,150 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

保護団体の現状把握と現地調査により保護団体と行政の恒常的な関係構築を行う。

○取組状況・改善点

市町村教育委員会と連携し、無形民俗文化財保護団体の現状把握と体制強化を支援した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7523）  
（単位：千円）

| 事業名           | 本年度                                 | 前年度    | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|---------------|-------------------------------------|--------|------|---------|----|-----|--------|----|
|               |                                     |        |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 池田家墓所整備活用促進事業 | 11,191                              | 11,413 | △222 |         |    |     | 11,191 |    |
| トータルコスト       | 19,768千円（前年度 20,088千円）〔正職員：1.1人〕    |        |      |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容        | 申請報告の審査 支払い 鳥取市、国との調整 文化財整備保存指導     |        |      |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容      | 県民が、郷土と誇りの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 |        |      |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

2 主な事業内容

＜池田家墓所整備活用促進事業費補助金（11,191千円）＞

（1）管理事業（財源：県1/2、鳥取市1/2） 5,156千円

ア 墓所の監視及び清掃、現地案内（管理人2名を配置し墓所の監視、清掃、来訪者案内等を行う。）

イ 普及啓発・情報発信等（継続）

○燈籠会の開催（第19回）※令和2～4年度は新型コロナウイルスの影響で中止

墓所内の270基ある燈籠に来所者により一斉に明かりをとす。（地元自治会等の協力、参加有）

○写真コンクール（第17回）の開催と巡回展示

・第17回写真コンクールを開催する。「写真部門」及び「フォト575部門」を設け、事業を展開する。

・第16回写真コンクール入賞作品の巡回展示を行う。

※燈籠会、写真コンクール表彰式・巡回展示は新型コロナ対策をとった上で実施する。

○池田家墓所交流連携事業

・鳥取池田家と関連のある県内外の施設で鳥取藩池田家展示・ミニ講演会を実施（新型コロナ対策をとって実施予定）

・清掃ボランティア（高校生以上）の募集

・地域住民が主体となって実施するライトアップ事業との連携

（2）保存整備事業（財源：国1/2、県1/4、鳥取市1/4） 6,035千円

墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、平成15年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行う。

| 項目   | 内容   |
|------|--|
| 工事   | 地形復元（二代藩主墓・三代藩主墓付近参道、八代藩主墓）<br>参道石垣・石畳改修                     |
| 設計監理 | 工事監理（石垣・石畳、八代藩主墓）<br>設計監理（主参道の南地形復元、水路改修）<br>実施設計（五代藩主墓ウラ石垣） |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・池田家墓所の入場者数、燈籠会の来場者数、写真コンクールの参加者数を前年度より増加させる。

○取組状況

・国史跡鳥取藩主池田家墓所の保存整備と活用のための施策を行い、史跡の維持管理と活用を図る。

・平成16年度から保存整備計画に基づく工事を実施している。

・文化財としての活用を図るため、燈籠会や写真コンクールなどの事業を実施し、周知を図っている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）  
（単位：千円）

| 事業名            | 本年度                                 | 前年度   | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|----------------|-------------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|-------|----|
|                |                                     |       |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 日本刀を活用した魅力発信事業 | 3,013                               | 6,916 | △3,903 |         |    |     | 3,013 |    |
| トータルコスト        | 5,352千円（前年度 9,282千円）〔正職員：0.3人〕      |       |        |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容         | 因伯名刀フォーラム、印賀鋼、刀剣類の調査研究              |       |        |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容       | 県民が、郷土とっりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成 |       |        |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

刀剣女子などコアな刀剣・歴史のファン層が生まれる一方で、人気アニメを通じて全国で刀にまつわるスポットを巡る家族連れや幅広い年齢層も発生していることから、本県でも刀剣類等の調査研究成果をもとにしたフォーラムや関連展示を通して魅力発信を図るとともに、地域資源として観光素材等への活用につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 事業名       | 内容   | 予算額   |
|-----------|--|-------|
| 因伯名刀フォーラム | ・ 刀剣専門家等による日本刀の魅力語るフォーラムの実施<br>・ 「日本刀」と「たたら」をテーマとした企画展開催 | 2,284 |
| 調査研究      | 印賀鋼、古伯耆物等刀剣類の分析及び調査                                      | 729   |
| 合 計       |  | 3,013 |

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内における刀剣・たたらに関する周知を広めるとともに、その基礎となる調査等を進め情報収集しながら現況を確認し、保存と活用につなげる。

○取組状況

- ・ 刀剣・たたらに関する展示を実施し、多くの集客があった。
- ・ 社寺が所蔵する資料を調査し、刀剣類の鑑定をするるとともに、保存状況の確認を行っている。
- ・ たたら関連資料の理化学分析を実施し、材質や出来具合、制作技法等について検討するなど、県内におけるたたら生産の特質について調査を進めている。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
 2 項 企画費  
 6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7524）  
 （単位：千円）

| 事業名         | 本年度   | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |      | 備考 |
|-------------|---|-----|----|---------|----|-----|------|----|
|             |   |     |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| 銃砲刀剣類登録審査事業 | 241   | 241 | 0  |         |    |     | 241  |    |
| トータルコスト     | 5,577千円（前年度 5,606千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人〕    |     |    |         |    |     |      |    |
| 主な業務内容      | 登録審査会 新作刀剣承認、発見刀剣受付 所有者、他県からの問い合わせ対応 登録証交付、原票管理 |     |    |         |    |     |      |    |
| 工程表の政策内容    | —   |     |    |         |    |     |      |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

銃砲刀剣類所持取締法に基づき、美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の登録、銃砲刀剣類の登録にかかる審査会の開催及び登録原票（登録件数は昭和26年以降現在まで約27,000件）の管理を行う。

2 主な事業内容

| 区分       | 事業内容  |
|----------|---|
| 審査委員の育成  | ○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による実地研修を開催する。          |
| 登録審査会の開催 | ○年4回開催<br>発見銃砲刀剣類、新作刀剣の登録審査（年間約200件）を行う。                      |
| 登録原票等の管理 | ○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理等（年間約500件）                          |
| 登録内容照会対応 | ○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応、古物商及び個人等からの各種問い合わせ対応（年間約1,500件） |

審査会委員報酬・旅費 166千円  
 審査委員研修旅費 75千円  
 計 241千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

銃砲刀剣類所持取締法に基づき、銃砲刀剣の審査と登録を適切に行う。

○取組状況・改善点

年4回審査会を開催し（6，8，11，2月）、登録事務を行った。



## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

| 事業名                             | 本年度   | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|---------------------------------|---|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
|                                 |   |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 【青谷かみじち史跡公園開園記念】とっとり弥生の王国発信強化事業 | 49,550  | 26,455 | 23,095 |         |    |     | 49,550 |    |
| トータルコスト                         | 57,347千円（前年度 34,341千円）〔正職員：1人〕  |        |        |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容                          | とっとり弥生の王国プロモート事業 とっとり弥生の王国フェスタ事業 とっとり弥生の王国ツーリズムフェスタ事業 とっとり弥生の王国「青谷かみじち史跡公園」PR事業 |        |        |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容                        | 「とっとり弥生の王国」のプロモーション、妻木晩田遺跡の公開活用及び普及啓発・情報発信                                      |        |        |         |    |     |        |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

- (1) 県内外からの鳥取県への集客を図るため、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡における最新の調査研究成果などを活かし、全国に「とっとり弥生の王国」の魅力や情報を広く発信する。
- (2) 令和5年度に開園を予定している青谷かみじち史跡公園の公開に関する情報を県内外に広くPRし、オープンに向けて気運を醸成していく。
- (3) 妻木晩田遺跡を中心とした淀江地域及び青谷上寺地遺跡を中心とした青谷地域を1パッケージにして観光資源として磨き上げる。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名  | 主な内容   | 予算額    |
|---|--|--------|
| 1 とっとり弥生の王国プロモート事業<br>「青谷弥生人」を活用した波状的情報発信                 | 「青谷弥生人」ミュージアムキャラバン<br>「青谷弥生人（青谷上寺朗）」や出土品を関西、首都圏等で展示  | 780    |
| 2 とっとり弥生の王国フェスタ事業<br>「とっとり弥生の王国」を満喫するための集客イベントやシンポジウムを開催  | (1) とっとり弥生の王国フェスタ<br>青谷かみじち史跡公園とむきぼんだ史跡公園で開催<br>(2) とっとり弥生の王国シンポジウム<br>テーマ：倭人の真実 vol. 3 一人骨に刻まれた歴史ー  | 20,335 |
| 3 とっとり弥生の王国ツーリズム事業<br>「とっとり弥生の王国」の旅行商品化促進                 | (1) とっとり弥生の王国周遊促進スタンプラリー<br>全国からの集客力を高め、周遊を促進するためのスタンプラリー<br>(2) とっとり弥生の王国ツーリズム促進<br>とっとり弥生の王国を素材とした旅行商品化を促進する事業<br>(3) とっとり弥生の王国 旅番組制作・放送   | 5,345  |
| 4 青谷かみじち史跡公園スタートアップ事業<br>青谷かみじち史跡公園の開園を記念した式典や特別企画展示の開催など | (1) 重要文化財等運搬・収蔵庫等環境整備<br>(2) 内覧会・開園式典<br>青谷かみじち史跡公園開園に伴う記念式典の開催<br>(3) 開園記念特別企画展<br>青谷かみじち史跡公園開園を記念し、とっとり弥生の王国が誇る貴重な出土品を集める特別企画展。注目度を高め、集客を促す。<br>(4) 史跡公園を楽しむリーダー養成ワークショップ<br>(5) 地元住民の活動参画支援 | 20,845 |
| その他事務費等   |  | 2,245  |
| 合 計   |  | 49,550 |

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

「とっとり弥生の王国」をPRすることを目標に、観光のプロと連携した旅行商品化の推進、「青谷弥生人」の復顔像を活用したイベントや情報発信、両史跡をそれぞれ会場としたフェスタを開催するなど、効果的な情報発信と現地や本物を体感する事業展開を進めている。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7932）  
（単位：千円）

| 事業名                | 本年度  | 前年度    | 比較   | 財 源 内 訳 |    |               |        | 備考 |
|--------------------|--|--------|------|---------|----|---------------|--------|----|
|                    |  |        |      | 国庫支出金   | 起債 | その他           | 一般財源   |    |
| 「とっとり弥生の王国」知・楽・学事業 | 17,790                                       | 18,718 | △928 | 771     |    | <雑入><br>2,000 | 15,019 |    |
| トータルコスト            | 56,285千円（前年度 57,527千円）〔正職員：4.2人、会計年度任用職員：2人〕 |        |      |         |    |               |        |    |
| 主な業務内容             | 企画、契約、募集、PR、展示資料作成 会場設定、報告まとめ                |        |      |         |    |               |        |    |
| 工程表の政策内容           | 妻木晩田遺跡の公開活用及び普及啓発・情報発信                       |        |      |         |    |               |        |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」と「青谷上寺地遺跡」の価値と魅力を多くの方に知っていただくため、両遺跡を「とっとり弥生の王国」として一体的に情報発信するとともに、イベントやものづくり講座、シンポジウム、遺跡を活用した様々な体験活動等の事業を行う。

【知・楽・学】とは、「とっとり弥生の王国」で行う各種のイベント・講座・体験活動等について、事業の内容や性格から「知」「楽」「学」の3つのカテゴリーに分け、とっとり弥生の王国の魅力を提供するもの。

- 【知】 「とっとり弥生の王国」知ってもらうためのイベントや情報発信
- 【楽】 「とっとり弥生の王国」を楽しんでもらうための入門的な講座、体験事業
- 【学】 「とっとり弥生の王国」の価値や魅力を深く学ぶことができる本格的な講座、シンポジウム等

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 対象        | 主な内容<br>(○：「知」事業、◇：「楽」事業、■：「学」事業)   | 予算額    |
|-----------|---|--------|
| 1 妻木晩田遺跡  | ○妻木晩田遺跡を知ってもらうためのイベント（「むきばんだ日和」等）<br>○妻木晩田遺跡活用実行委員会経費<br>◇小学生等を対象とした体験学習等講座（弥生の森講座）<br>■妻木晩田遺跡や考古学を本格的に学ぶ講座（弥生骨角器講座）<br>■企画展示開催                 | 4,058  |
| 2 青谷上寺地遺跡 | ○最新の発掘調査・現地整備状況の情報発信（青谷かみじち遺跡ニュース発行）<br>◇青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会経費<br>◇青谷上寺地遺跡ARアプリ（AR発掘体験、出土品図鑑）保守管理<br>■青谷上寺地遺跡展示館管理運営経費補助<br>■青谷かみじち史跡公園準備室での収蔵展示公開 | 8,581  |
| 3 共通事業    | ○教育・観光旅行誘致、県外イベント参加等による情報発信<br>○商業施設等での巡回展示（むきばんだ出張展示）<br>■最新の調査研究成果を紹介する「とっとり弥生の王国土曜講座」<br>■高校生を対象とした体験学習講座「とっとり弥生の王国考現学講座」                    | 759    |
| 4 事務費     |   | 4,392  |
| 合 計       |   | 17,790 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

全国に誇る弥生時代の国史跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の活用事業を通じて、その魅力を広く県内外に発信し、地域振興、観光振興に繋げる。

＜取組状況・改善点＞

- ・むきばんだまつり（青谷上寺地遺跡の古代体験ブース出展）
- ・とっとり弥生の王国シンポジウム（両遺跡に共通するテーマの設定、両遺跡からのパネリスト出演）
- ・同シンポジウムのテーマに沿ったアフターイベント
- ・とっとり弥生の王国土曜講座（両遺跡で隔月開講することで年間を通して最新の調査研究成果を提供）
- ・むきばんだジュニアファンクラブ（青谷上寺地遺跡及び出土品の見学を実施）
- ・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の設置（各遺跡の発掘調査、整備等に係る指導助言だけでなく、両遺跡の一体的な調査研究及び整備活用方針も提言）

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7932）  
（単位：千円）

| 事業名           | 本年度   | 前年度     | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |         | 備考 |
|---------------|---|---------|--------|---------|----|-----|---------|----|
|               |   |         |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源    |    |
| 県内史跡等保存活用推進事業 | 199,333   | 128,784 | 70,549 |         |    |     | 199,333 |    |
| トータルコスト       | 212,588千円（前年度 142,190千円）〔正職員：1.7人〕                          |         |        |         |    |     |         |    |
| 主な業務内容        | 史跡整備ネットワーク会議 史跡・埋蔵文化財の詳細調査 関係機関との連絡調整 市町村等の指導 募集、PR、展示、資料作成 |         |        |         |    |     |         |    |
| 工程表の政策内容      | —   |         |        |         |    |     |         |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 鳥取県の優れた文化財を地域振興（観光資源化等）や教育資源として活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援する。
- (2) 県内外の方々に、県内文化財に関する情報を積極的に発信し、文化財の大切さを知ってもらう。
- (3) 文化財の調査研究を実施して、国・県指定等に必要となる学術的評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 細事業名                    | 内容  | 予算額     |
|-------------------------|---|---------|
| 1 史跡整備ネットワーク会議          | ○鳥取県及び島根県と両県の市町村が連携し、より良い史跡の整備活用について検討する会議の実施と、史跡の活用促進を目的とした情報発信事業を行う。<br>・史跡の整備活用についての課題と解決策の情報交換や研修会（ワークショップ）を年1回実施<br>・連携各自治体と作成の「山陰史跡ガイドブック」の改訂、増刷及び県ホームページにガイドブックの内容掲載 | 198     |
| 2 古代歴史文化に関する共同調査研究事業    | ○14県によるテーマ共同調査研究に参加し、本研究を通して、古代歴史に関する各県の魅力を発信する。<br>・研究成果を発表する講演会等の開催   | 476     |
| 3 史跡・埋蔵文化財の保護・管理・活用への助成 | ○史跡鳥取城跡等、国及び県指定の文化財の保存修理の経費<br>○市町村実施の試掘・確認調査等の埋蔵文化財調査経費<br>○市町村の出前授業や講演会等の活用事業経費<br>○史跡・埋蔵文化財の文化庁調査官の指導旅費<br>○史跡指定地等の草刈り、全国遺跡環境整備会議  | 198,659 |
| 合 計                     |   | 199,333 |

| 事業者  | 補助率   |
|------|---|
| 市町村  | 補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 |
| 所有者等 | 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2                              |

3 事業目標・取組状況・改善点

〈事業目標〉

- ・各自治体の抱える史跡の整備及び活用に関する課題を連携して解決し、史跡の情報発信や活用事業を実施する。
- ・市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。

〈取組状況・改善点〉

- ・市町村や文化財の所有者等が文化財の保存・活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金交付し、文化財の適切な保護と保存を図った。
- ・島根県との連携に努めつつ、両県内の史跡の整備及び活用にかかるマネジメントを推進し、かつ両県で開催される文化財関連イベントの包括的な情報発信を実施した。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

| 事業名           | 本年度  | 前年度       | 比較       | 財 源 内 訳 |                      |                        |        | 備考              |
|---------------|--|-----------|----------|---------|----------------------|------------------------|--------|-----------------|
|               |  |           |          | 国庫支出金   | 起債                   | その他                    | 一般財源   |                 |
| 史跡青谷上寺地遺跡整備事業 | 500,417  | 1,270,016 | △769,599 | 108,518 | <192,500><br>275,000 | <受託事業<br>収入><br>59,223 | 57,676 | 県費負担<br>250,176 |
| トータルコスト       | 523,808千円（前年度 1,293,674千円）〔正職員：3人〕                           |           |          |         |                      |                        |        |                 |
| 主な業務内容        | 土木関係工事 ガイダンス施設展示製作設置 補助金事務、部会運営事務、委託業務調整事務等 整備関連事業総括、補助金事務総括 |           |          |         |                      |                        |        |                 |
| 工程表の政策内容      | 史跡青谷上寺地遺跡の整備推進、「とっとり弥生の王国」のプロモーション                           |           |          |         |                      |                        |        |                 |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

保存状態の良い多種多様な道具類、生活廃棄物、人骨、朝鮮半島や中国に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「青谷上寺地遺跡」を適切に保存し、有効に利活用するために必要な整備を実施する。令和5年度の展示ガイダンス施設等のオープン、令和11年度のグランドオープンに向け、整備工事を進めているところである。

### 2 主な事業内容

- 弥生時代の環境や人骨の出土状況再現、優れた出土品や最新成果の展示、当時の生活・技術を体感
- むきばんだ史跡公園との連携、弥生時代の歴史や文化を満喫、地域振興と歴史遺産観光の促進

### 3 事業の年次計画・事業費、令和5年度事業内容

- (1) 年次計画  
段階的な工事・公開を実施し、令和5年度にオープン、令和11年度にグランドオープンの予定
- (2) 想定概算事業費  
約27億円
- (3) 予算額  
令和5年度 500,417千円
- (4) 令和5年度の内容

○弥生の自然体感地区（指定地南工区）、第1多目的ひろば、エントランス地区（第2駐車場）等

（単位：千円）

| 整備箇所等      |  | 内容                     | 予算額            |
|------------|--|------------------------|----------------|
| 工事費        | 弥生の自然景観体感地区（指定地南工区）                        | 植栽工、園路整備工、設備設置（外灯等）設置工 | 188,405        |
|            | 第1多目的ひろば                                   | 舗装工、設備設置工（柵等）          | 25,246         |
|            | エントランス地区第2駐車場                              | 舗装工、植栽工、設備設置工（ゲート等）    | 34,292         |
| 委託費        | 弥生の自然景観体感地区（指定地南工区）、第1多目的ひろば、エントランス地区第2駐車場 | 道標、解説板設計・設置            | 4,989          |
|            |  | 監督員補助委託等               | 5,679          |
| <b>合 計</b> |  |                        | <b>258,611</b> |

○展示ガイダンス施設

（単位：千円）

| 項目         | 内容                  | 予算額                       |         |
|------------|---------------------|---------------------------|---------|
| 委託費        | 展示製作設置（債務負担行為R5支出分） | ガイダンス棟展示室、重要文化財棟展示室等の展示製作 | 192,082 |
|            | 収蔵庫収蔵棚（債務負担行為R5支出分） | 収蔵庫の重要文化財を収蔵するための積層棚の製作設置 | 17,125  |
|            | 情報設備設置委託（庁内LAN等）    | 庁内LAN、館内等解説WIFI設置         | 9,625   |
| 備品購入費      | 館内備品                | 体験学習室・倉庫等の棚、事務室・写場等の備品    | 8,866   |
| 事務費等       |                     | 14,108                    |         |
| <b>合 計</b> |                     | <b>241,806</b>            |         |

### 4 事業目標・取組状況等

<目標>

- ・国史跡青谷上寺地遺跡の保存、活用、情報発信を推進するため、整備を行う。

<現時点での達成度>

- ・令和5年度の公開を計画しているガイダンス展示施設など史跡南側の整備について、土木工事、建築工事、展示制作に係る工事を実施中。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

| 事業名           | 本年度   | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|---------------|---|--------|--------|---------|----|-----|--------|----|
|               |   |        |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 青谷上寺地遺跡発掘調査事業 | 70,979  | 56,687 | 14,292 | 33,961  |    |     | 37,018 |    |
| トータルコスト       | 122,285千円（前年度 108,139千円）〔正職員：4人、会計年度任用職員：7人〕                              |        |        |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容        | 第19次発掘調査、出土遺物の整理 補助金事務、委託業務関連事務、調査研究部会運営事務 発掘調査にかかる設計、予算執行に関わる調整 発掘調査業務総括 |        |        |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容      | —   |        |        |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

- (1) 整備計画に資するため、青谷上寺地遺跡の詳細な内容を確認する発掘調査を実施する。
- (2) 貴重な出土品を後世に引き継ぎ、出土品の調査研究や活用を可能とするための恒久的な保存処理を行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分                 | 内容  | 予算額    |
|--------------------|---|--------|
| 史跡等内容確認調査          | (1) 発掘調査（第20次発掘調査）<br>・調査目的：人骨等が大量に出土した地点を調査し、青谷上寺地遺跡における価値を明確にする。<br>・調査面積：225平米<br>・発掘調査支援委託業務により実施<br>(2) 出土品の整理作業<br>・令和2・3年度第19次発掘調査および令和4年度20次発掘調査の出土遺物について、整理作業（洗浄・注記・接合・復元・図化等）を行う。 | 66,806 |
| 整備予備調査             | ・ボーリング調査  | 1,397  |
| 埋蔵環境調査             | ・観測抗3地点の地下水位観測（委託）と水質観測（pH値測定、酸化還元電位測定、溶存酸素測定ほか）を行う。  | 785    |
| 出土品の保存処理           | (1) 直営による保存処理<br>第19次調査出土木製品<br>(2) 専門業者に委託して実施する保存処理<br>第1次調査木製品3点、青銅器1点   | 1,423  |
| とっとり弥生の王国調査整備活用委員会 | ・調査研究部会（青谷上寺地遺跡担当）を年2回（10月、3月）開催する。   | 568    |
| 合 計                |   | 70,979 |

### 3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 遺跡の詳細な内容を確認し、その構造や景観などの実態を解明する。
- ・弥生時代後期後葉の集落全体像の解明
  - ・弥生時代後期後葉の景観復原図作成

<取組状況>

- ・地区ごとに解明すべき課題を定めた詳細調査（発掘調査）
- ・埋蔵環境の継続的な観察
- ・出土品の調査研究と活用を可能とするための保存処理
- ・ボーリング調査に基づく景観復元

<改善点>

史跡公園整備に向けて発掘調査計画及び調査課題についての時点修正を行い、想定される遺構や遺物に合わせて調査方法を検討する必要がある。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

| 事業名               | 本年度  | 前年度    | 比較 | 財 源 内 訳 |    |                            |       | 備考 |
|-------------------|--|--------|----|---------|----|----------------------------|-------|----|
|                   |  |        |    | 国庫支出金   | 起債 | その他                        | 一般財源  |    |
| 青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業 | 10,201   | 10,103 | 98 | 2,240   |    | <使用料手数料26、<br>財産収入8><br>34 | 7,927 |    |
| トータルコスト           | 51,661千円（前年度 51,471千円）〔正職員：2人、会計年度任用職員：9人〕                             |        |    |         |    |                            |       |    |
| 主な業務内容            | 出土品（土器・木器・人骨等）の調査研究、重要文化財指定品の修理、補助金事務、委託業務関連事務、予算執行に関わる調整、出土品整理作業業務の総括 |        |    |         |    |                            |       |    |
| 工程表の政策内容          | —  |        |    |         |    |                            |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 膨大な出土品の情報公開、活用を図るための調査研究（土器・木器等の再整理、出土品データベースの更新、DNA分析等の人骨の研究）を行う。
- (2) 重要文化財指定品（主に木器）のうち、欠損により現状では展示公開が困難なものについて、修理や部分的な復元を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 区分                        | 内容  | 予算額    |
|---------------------------|---|--------|
| 1 出土品の調査研究                | ○整備、活用事業の充実を図るための「弥生人の暮らし」に係る応用研究<br>○膨大な出土品の情報公開・活用を進めるための出土品の再整理<br>○DNA分析等、人骨の研究                     | 814    |
| 2 重要文化財指定品の修理             | ○欠損等があり現状では展示公開が困難な重要文化財指定品（主に木製品）の修理や部分的な復元（5年計画の4年度目）   | 4,294  |
| 3 弥生人の脳の保守管理              | ○「脳」保管用冷蔵庫の保守管理<br>平成12年に発見された「弥生人の脳」を保存する冷蔵庫の保守管理<br>○「脳」の保存に係る調査指導<br>有識者により保存状態の確認を行い、保存方法に関する助言を得る。 | 106    |
| 4 鳥取市青谷町総合支所の負担金          | ○青谷かみじち史跡公園準備室は鳥取市青谷町総合支所の一部を使用しており、県と鳥取市との協定（鳥取市青谷町総合支所経費の負担割合等に関する協定、平成31年4月1日締結）の定めるところにより、経費の一部を負担  | 2,700  |
| 5 青谷かみじち史跡公園準備室収蔵室の機械警備委託 | ○青谷かみじち史跡公園準備室の遺物収蔵室の機械警備委託費  | 198    |
| 6 青谷かみじち史跡公園準備室の清掃委託      | ○鳥取市青谷町総合支所の青谷かみじち史跡公園準備室関係フロアの清掃委託費  | 150    |
| 7 標準事務費                   | ○調査研究に関する海外との連携・交流<br>○普通旅費、各種調整経費等   | 1,939  |
| 合 計                       |   | 10,201 |

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・青谷上寺地遺跡の出土品が持つ豊富な情報の発信に向けて調査研究を実施する。

<取組状況>

- ・膨大な出土品を種別ごとにデータベース化し、更新・公開している。
- ・調査研究報告書の作成、刊行を行っており、多くの論文に引用されている。
- ・海外（主に韓国）との調査研究交流を行っており、東アジアというスケールで知名度が向上している。
- ・出土品のうち1,353点が重要文化財に指定された（令和元年7月23日）。
- ・活用を可能とするためのレプリカや復元品を作製しており、県内外の博物館等で公開している。

<改善点>

- ・「弥生人の暮らし」に係る応用研究を進める必要がある。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）  
（単位：千円）

| 事業名                    | 本年度                                   | 前年度   | 比較     | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|------------------------|---------------------------------------|-------|--------|---------|----|-----|--------|----|
|                        |                                       |       |        | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業 | 46,030                                | 4,072 | 41,958 | 33,784  |    |     | 12,246 |    |
| トータルコスト                | 50,708千円（前年度 7,226千円） [正職員：0.6人]      |       |        |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容                 | 維持管理に係る事務 スーパーボランティア事業に係る事務 公有化にかかる事務 |       |        |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容               | —                                     |       |        |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国指定史跡青谷上寺地遺跡を保存・活用するため、史跡指定地を公有化する。さらに、県有地部分の維持管理を地域住民等と協働で実施し、当該遺跡の適切な管理を図り、地域住民等に一層親しまれる遺跡を目指す。

2 主な事業内容

(単位：千円)

| 項目             | 事業内容   | 予算額    |
|----------------|--|--------|
| 公有化            | 平成20年度から史跡指定地を公有化しており、この度、新たに了解が得られた箇所を公有化する。<br>・土地購入費 252.00㎡<br>・建物等補償費<br>・用地調査委託費 | 42,232 |
| スーパーボランティア支援事業 | 青谷上寺地遺跡の一部を利活用し、地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理等を行う地域のボランティア団体や企業等に対し、必要な支援を行う。（想定面積35,096㎡）     | 3,306  |
| 維持管理作業（除草）業務   | 公有化した土地の適切な維持管理のため、草刈等を実施する。（想定面積14,334.76㎡）   | 492    |
| 合 計            |  | 46,030 |

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

・県有地部分の維持管理を地域住民等と協働で実施し、当該史跡の適切な保存管理を図るとともに、地域住民等に一層親しまれる史跡を目指す。

<取組状況>

- ・国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて史跡指定地（民有地）の公有化を行ってきた。
- ・公有化を施し、残りは委託事業で草刈りを行ってきた。
- ・公有化した土地の一部については、地域の団体等と連携しながらスーパーボランティア事業により、草刈等の維持管理、コスモス等の植物栽培を行うことによる景観保全活動を行ってきた。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）  
（単位：千円）

| 事業名  | 本年度                                 | 前年度     | 比較      | 財源内訳  |    |                     |        | 備考 |
|--|-------------------------------------|---------|---------|-------|----|---------------------|--------|----|
|  |                                     |         |         | 国庫支出金 | 起債 | その他                 | 一般財源   |    |
| (新) 青谷かみじち史跡公園運営費  | 68,476                              | 0       | 68,476  |       |    | <受託事業収入><br>14,195  | 54,281 |    |
| トータルコスト  | 78,612千円（前年度 0千円） [正職員：1.3人]        |         |         |       |    |                     |        |    |
| 主な業務内容   | 指定管理者との連絡調整 委託料支払い 庶務・会計（鳥取県執行事業分）  |         |         |       |    |                     |        |    |
| 工程表の政策内容   | —                                   |         |         |       |    |                     |        |    |
| 事業内容の説明  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| 青谷かみじち史跡公園について、開園準備及び適切な管理運営を実施する。   |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| <b>2 主な事業内容</b>  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| 史跡公園運営の内容  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| (1) 青谷かみじち史跡公園の指定管理料（令和5年11月～令和6年3月） 28,096千円  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| (2) 開園準備業務委託費 7,170千円<br>指定管理予定者との協定締結後から史跡公園の開園までの間において、円滑な指定管理導入を図るため、指定管理予定者に開園準備業務を委託する。 |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| (3) 機械設備保守等維持管理費 33,210千円<br>整備事業者から県への施設引渡し後(令和5年3月予定)から史跡公園の開園までの間の機器設備保守等の維持管理は、県直営で実施する。 |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| 受託発掘調査事業（北条道路）   | 559,405                             | 129,889 | 429,516 |       |    | <受託事業収入><br>559,405 |        |    |
| トータルコスト  | 562,524千円（前年度 131,466千円） [正職員：0.4人] |         |         |       |    |                     |        |    |
| 主な業務内容   | 関係機関との調整、協議・契約事務                    |         |         |       |    |                     |        |    |
| 工程表の政策内容   | —                                   |         |         |       |    |                     |        |    |
| 事業内容の説明  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| <b>1 事業の目的、概要</b>  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| 埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図るため、一般国道9号（北条道路）の改築工事に先立ち、記録保存を前提とした発掘調査を実施する。                         |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| <b>2 主な事業内容</b>  |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| 一般国道9号（北条道路）の改築工事に先立ち、工事計画地に所在する長瀬高浜遺跡の発掘調査を国土交通省の委託を受けて実施する（国土交通省からの受託事業10/10）。             |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| 【調査対象遺跡】長瀬高浜遺跡   |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |
| 弥生時代前期～近世の集落跡、古墳群、畠跡など。特に、古墳時代の集落跡は県内最大規模で、過去の発掘調査で出土した埴輪群は国指定重要文化財である。                      |                                     |         |         |       |    |                     |        |    |



令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7932）  
（単位：千円）

| 事業名            | 本年度  | 前年度   | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|----------------|--|-------|------|---------|----|-----|-------|----|
|                |  |       |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| とっとり日本遺産魅力発信事業 | 6,000  | 6,671 | △671 |         |    |     | 6,000 |    |
| トータルコスト        | 13,797千円（前年度 14,557千円）〔正職員：1人〕                     |       |      |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容         | 契約事務 関連団体調整 ネットワーク会議、フォーラムスタッフ 印刷物原稿作成、校正 パネル巡回展作業 |       |      |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容       | とっとり日本遺産の魅力発信                                      |       |      |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県内で認定されている4地域の日本遺産について、地元の人に魅力を発信するとともに、各日本遺産間での情報の共有、誘客のための効果的な連携を図ることを目的とする。

※令和3年度三朝町の日本遺産再審査時に指摘された課題の一つである「地元住民の意識の向上」に対応するため、地元の推進協議会や観光団体との連携を目的としたネットワーク構築による情報共有や、地域の日本遺産を深く知る機会を創出するための取り組みを連携して実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

|     | 細事業            | 内容   | 予算額   |
|-----|----------------|--|-------|
| 1   | とっとり日本遺産連携促進事業 | ○「とっとり日本遺産ネットワーク会議」開催<br>県内の日本遺産所在自治体、推進協議会及び観光団体等との連携を目的とした会議を立ち上げる（年2回開催）。   | 82    |
| 2   | とっとり日本遺産周知促進事業 | ○「とっとり日本遺産フォーラム」開催<br>「とっとり日本遺産ネットワーク会議」立ち上げ記念として広く県民に県内日本遺産を紹介するフォーラムを開催する。<br>○とっとり日本遺産プレゼントキャンペーン<br>SNSでとっとり日本遺産に係る写真とコメントを投稿してもらい、応募者から抽選でとっとり日本遺産に係る物品をプレゼントする。<br>○「とっとり日本遺産パネル巡回展」開催<br>県内日本遺産について周知を図るため、日本遺産所在市町において日本遺産のストーリー及び構成文化財を紹介するパネル巡回展を開催する。 | 5,358 |
| 3   | とっとり日本遺産周遊促進事業 | ○とっとり日本遺産ガイドブック・ポスター増刷、配布<br>県内日本遺産の周遊を図るため、令和4年度に作成したガイドブック・ポスターを増刷、県内観光施設等に配架、ガイドブックは各種イベントなども配布する。<br>○とっとり日本遺産イベント装飾物作成<br>県内外のイベントに参加し広報力のあるブースを展開し、とっとり日本遺産をアピールするため、ブース出展用の装飾物（テーブルクロス、背面用タペストリー、のぼり旗）を作成する。  | 560   |
| 合 計 |                |  | 6,000 |

3 事業目標・取組状況・改善点

県内で認定されている4地域の日本遺産推進協議会と連携し、積極的な活用を図ることで、認定取消もありえる3年に1度の文化庁の審査委員会審査において認定継続を勝ち取っていく。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）  
（単位：千円）

| 事業名                | 本年度  | 前年度    | 比較     | 財 源 内 訳 |                    |     |       | 備考             |
|--------------------|--|--------|--------|---------|--------------------|-----|-------|----------------|
|                    |  |        |        | 国庫支出金   | 起債                 | その他 | 一般財源  |                |
| 妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備） | 57,190   | 24,661 | 32,529 | 25,660  | <15,400><br>22,000 |     | 9,530 | 県費負担<br>24,930 |
| トータルコスト            | 75,123千円（前年度 42,799千円）〔正職員：2.3人〕                               |        |        |         |                    |     |       |                |
| 主な業務内容             | 補助金申請等資料作成 他部局委託業務の調整、協議 設計委託、公示などの調整、協議、進行管理 整備計画の検討、調整 契約、支払 |        |        |         |                    |     |       |                |
| 工程表の政策内容           | 妻木晩田遺跡の整備・発掘調査   |        |        |         |                    |     |       |                |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国民・県民共有の財産である国史跡妻木晩田遺跡を適切に保存・管理するとともに、公開・活用するために必要な遺構整備、環境整備等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分                                  | 内容   | 予算額    |
|-------------------------------------|--|--------|
| 既公開施設修繕等事業                          | ○妻木山地区復元建物修繕<br>・茅の腐食が顕著なMK209号掘立柱建物（高床倉庫）の屋根修繕（茅葺き替え）<br>・屋根修繕用茅の購入   | 5,203  |
| 第1期後期整備等事業                          | ○仙谷地区墳丘墓群整備<br>・仙谷地区墳丘墓群（仙谷地区西側丘陵）の整備工事<br>・仙谷地区法面保護のための斜面崩落調査・実施設計<br>・妻木山地区未整備地区の整備方針の検討   | 49,984 |
| とっとり弥生の王国調査整備活用委員会・整備活用部会の開催、整備現地指導 | ○とっとり弥生の王国調査整備活用委員会（整備活用部会）<br>・史跡妻木晩田遺跡及び史跡青谷上寺地遺跡の整備活用の方法、計画に関する事項を検討する「整備活用部会」（委員7名、うち2名は県民等より公募）の開催<br>○整備現地指導等<br>・仙谷地区墳丘墓群等の整備公開手法について、上記委員会委員及び委員外の有識者（保存科学等）を現地に招聘して専門的見地から指導、助言を得る。 | 643    |
| 共通                                  | ○標準事務費   | 1,360  |
| 合 計                                 |  | 57,190 |

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・既公開施設において、毎年復元建物の大規模改修1棟を実施する。
- ・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の指導・助言を得ながら、第1期末整備エリア（仙谷地区及び妻木山地区の一部）の整備を完成させる。

<取組状況>

- ・整備後約20年が経過し、経年劣化により倒壊等のおそれがある復元建物について、状態を監視しながら順次大規模改修を行い、安全に見学、活用ができる環境を維持している。
- ・日常点検・小修繕により、経年劣化による損傷を最小限に抑え、公園景観を適切に維持している。
- ・第1期末整備エリアのうち、令和3年度から仙谷地区の整備を進めている。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）  
（単位：千円）

| 事業名                | 本年度  | 前年度    | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |        | 備考 |
|--------------------|--|--------|------|---------|----|-----|--------|----|
|                    |  |        |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源   |    |
| 妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査） | 41,404                                       | 41,618 | △214 | 20,540  |    |     | 20,864 |    |
| トータルコスト            | 60,407千円（前年度 60,712千円）〔正職員：1.7人、会計年度任用職員：2人〕 |        |      |         |    |     |        |    |
| 主な業務内容             | 発掘調査 整理作業 発掘調査研究年報の作成 補助金等資料作成 契約・支払         |        |      |         |    |     |        |    |
| 工程表の政策内容           | 妻木晩田遺跡の整備・発掘調査                               |        |      |         |    |     |        |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」の指導助言を得ながら発掘調査を実施する。また、調査研究年報等により調査研究成果の情報発信を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分                     | 内容  | 予算額    |
|------------------------|---|--------|
| 発掘調査                   | ○重点調査<br>・妻木新山地区2区の南側斜面部<br>○自然科学分析委託<br>○保存処理委託<br>○分布調査<br>○出土品整理作業 | 38,387 |
| とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の開催等 | ○とっとり弥生の王国調査整備活用委員会<br>○調査研究現地指導<br>○委員・文化庁連絡調整等事務                    | 475    |
| 発掘調査研究年報等刊行、出土品再整理     | ○発掘調査成果等をまとめた発掘調査報告書や調査研究年報を刊行し、最新の調査研究情報を発信<br>○整理作業員による出土品等の整理・復元   | 2,542  |
| 合 計                    |   | 41,404 |

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

○集落の構造と変遷に関する問題、生活空間・生業に関する問題、古環境に関する問題等の調査課題を解決し、妻木晩田遺跡の全体像を明らかにする。

<取組状況>

○国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するために、調査研究を継続的に実施している。令和4年度からは、妻木晩田遺跡の集落形成期、発展期の集落像を解明するため、妻木新山地区の発掘調査を行っている。  
○発掘調査研究年報及び発掘調査報告書を刊行し、学術的な調査研究の成果を企画展等で広く公開するとともに、ホームページやFacebookにより速報的に情報発信を行っている。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）  
（単位：千円）

| 事業名          | 本年度                                | 前年度                         | 比較                           | 財 源 内 訳 |    |                         |                                   | 備考 |
|--------------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|---------|----|-------------------------|-----------------------------------|----|
|              |                                    |                             |                              | 国庫支出金   | 起債 | その他                     | 一般財源                              |    |
| むきばんだ史跡公園運営費 | 〔債務負担行為〕<br>431,290<br><br>54,854  | 〔債務負担行為〕<br>0<br><br>54,854 | 〔債務負担行為〕<br>431,290<br><br>0 |         |    | 〈使用料7、<br>財産収入56〉<br>63 | 〔債務負担行為〕<br>431,290<br><br>54,791 |    |
| トータルコスト      | 63,431千円（前年度 63,529千円）〔正職員：1.1人〕   |                             |                              |         |    |                         |                                   |    |
| 主な業務内容       | 指定管理者との連絡調整 委託料支払い 庶務・会計（鳥取県執行事業分） |                             |                              |         |    |                         |                                   |    |
| 工程表の政策内容     | —                                  |                             |                              |         |    |                         |                                   |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

むきばんだ史跡公園について、指定管理者による管理運営を実施する。

#### 2 主な事業内容

(1) 現在の指定管理に関する指定管理料等 54,854千円

(2) 次期指定管理に関する債務負担行為

指定管理者への委託事務（令和6年4月から令和11年3月まで）

- ・ 史跡公園の管理
- ・ 活用事業、情報発信、誘客（指定管理者が新たに主体的に取り組む業務として追加）
- ・ 受付、利用料金の徴収

指定管理料総額 431,290千円＝ 86,258千円×5年間（令和6年度から令和10年度）

指定管理者指定方法 公募（前回と同じ）

※今回の指定管理更新に当たっては、県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間有識者の意見を踏まえて方針を決定。

【参考】次期指定管理に関する債務負担行為の積算の考え方

- ・ 人件費は、直近の民間給与調査を踏まえ職階ごとの伸びを反映。
- ・ 物件費等は、前回債務負担行為設定時からの物価指数の伸びを反映。
- ・ 光熱費は、物価上昇が著しい現状（例：電気+70%、都市ガス+132%）にある中、今後の動向も不透明であることから、債務負担行為には含めていない。（公募等を行う時点の価格動向を踏まえて設定）

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### ○事業目標

民間手法の導入による施設運営の効率化及びサービスの向上を図る。

##### ○取組状況

国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に、再現された弥生時代の集落・自然景観を安全かつ快適に見学していただくために、平成30年度までは鳥取県が直営で維持管理を実施してきたものを、平成31年度から指定管理者に委託している。

##### ○改善点

従来、県が企画・立案・実施を行っていた活用事業を指定管理者は補助する立場であったが、今後は指定管理者自らが行う等、指定管理者がより一層の創意工夫を発揮し、史跡公園の更なる活用や管理の効率化を図れるよう、指定管理者に行わせる業務の範囲を拡大する。

##### ○今後のスケジュール（予定）

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 令和5年4月～令和5年8月 | 指定管理者の選定手続き        |
| 令和5年9月        | 9月議会に指定管理者選定の議案を上程 |
| 令和6年4月        | 指定管理者による運営開始       |

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）  
（単位：千円）

| 事業名  | 本年度                              | 前年度   | 比較     | 財源内訳  |                    |     |       | 備考             |
|--|----------------------------------|-------|--------|-------|--------------------|-----|-------|----------------|
|  |                                  |       |        | 国庫支出金 | 起債                 | その他 | 一般財源  |                |
| むきばんだ史跡公園ガイダンス棟・覆屋（遺構展示館）改修事業  | 25,632                           | 1,699 | 23,933 |       | <11,500><br>23,000 |     | 2,632 | 県費負担<br>14,132 |
| トータルコスト  | 26,412千円（前年度 2,488千円） [正職員：0.1人] |       |        |       |                    |     |       |                |
| 主な業務内容   | 調整事務                             |       |        |       |                    |     |       |                |
| 工程表の政策内容   | —                                |       |        |       |                    |     |       |                |
| 事業内容の説明  |                                  |       |        |       |                    |     |       |                |
| <b>1 事業の目的、概要</b>  |                                  |       |        |       |                    |     |       |                |
| 県有施設中長期保全計画に基づき、ガイダンス棟屋上防水改修及び覆屋棟（遺構展示館）外壁改修等工事を行う。  |                                  |       |        |       |                    |     |       |                |
| <b>2 主な事業内容</b>  |                                  |       |        |       |                    |     |       |                |
| ガイダンス棟の屋根では、防水層が劣化し大雨が降ると雨漏りが発生したり、覆屋では、木部の塗装やコーキングに劣化、コンクリート部分に亀裂が見られたりしたため、県有施設中長期保全計画に基づき、令和4年度に行った実施設計をもとに、ガイダンス棟屋上防水改修及び覆屋棟（遺構展示館）外壁改修等工事を行う。 |                                  |       |        |       |                    |     |       |                |
| ・工事費 25,632千円  |                                  |       |        |       |                    |     |       |                |

2款 総務費  
2項 企画費  
7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
（単位：千円）

| 事業名   | 本年度   | 前年度     | 比較    | 財源内訳  |    |                                   |        | 備考 |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
|---|---|---------|-------|-------|----|-----------------------------------|--------|----|----|----|---------|---------|----------------------|-------|-----------|----------------------|-------|------------------|-----------------------|-------|-------|------------------------------|-------|----|--|--------|
|   |   |         |       | 国庫支出金 | 起債 | その他                               | 一般財源   |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 埋蔵文化財センター運営費  | 16,551  | 10,769  | 5,782 | 1,604 |    | <使用料565、<br>財産売払収入<br>425><br>990 | 13,957 |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| トータルコスト   | 31,900千円（前年度 26,231千円） [正職員：1.6人、会計年度任用職員：1人] |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 主な業務内容  | 施設・設備維持管理 人事・安全衛生管理 予算・決算 庶務・会計               |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 工程表の政策内容  | —   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 事業内容の説明   |   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| <b>1 事業の目的、概要</b>   |   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 埋蔵文化財センター（本所、積善分館、秋里分室、美和分室）庁舎、敷地の適切な維持管理、運営を行う。  |   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| <b>2 主な事業内容</b>   |   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の維持管理</td> <td>施設の維持管理(敷地除草・廃棄物処理等)</td> <td>3,763</td> </tr> <tr> <td>【臨時】備品の更新</td> <td>耐用年数を過ぎ、使用できない機器等の更新</td> <td>2,606</td> </tr> <tr> <td>【新規】収蔵庫の整備(国1/2)</td> <td>収蔵庫を年次計画(R5~R7)に基づき整備</td> <td>3,209</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>センターの運営を行うための経費(光熱水費・通信運搬費等)</td> <td>6,973</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>16,551</td> </tr> </tbody> </table> |   |         |       |       |    |                                   |        |    | 区分 | 内容 | 予算額(千円) | 施設の維持管理 | 施設の維持管理(敷地除草・廃棄物処理等) | 3,763 | 【臨時】備品の更新 | 耐用年数を過ぎ、使用できない機器等の更新 | 2,606 | 【新規】収蔵庫の整備(国1/2) | 収蔵庫を年次計画(R5~R7)に基づき整備 | 3,209 | 標準事務費 | センターの運営を行うための経費(光熱水費・通信運搬費等) | 6,973 | 合計 |  | 16,551 |
| 区分  | 内容  | 予算額(千円) |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 施設の維持管理   | 施設の維持管理(敷地除草・廃棄物処理等)                          | 3,763   |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 【臨時】備品の更新   | 耐用年数を過ぎ、使用できない機器等の更新                          | 2,606   |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 【新規】収蔵庫の整備(国1/2)  | 収蔵庫を年次計画(R5~R7)に基づき整備                         | 3,209   |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 標準事務費   | センターの運営を行うための経費(光熱水費・通信運搬費等)                  | 6,973   |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 合計  |   | 16,551  |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| <b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>  |   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 〔事業目標〕<br>埋蔵文化財センターの運営や施設管理等を円滑に行う。   |   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |
| 〔取組状況〕<br>埋蔵文化財センターの施設の維持管理のために必要な業務委託や施設修繕等を実施している。<br>また、今までの発掘調査で出土した貴重な出土品等の適切な収蔵管理を行っている。  |   |         |       |       |    |                                   |        |    |    |    |         |         |                      |       |           |                      |       |                  |                       |       |       |                              |       |    |  |        |

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

## 令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
7 目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
（単位：千円）

| 事業名           | 本年度  | 前年度   | 比較   | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|---------------|--|-------|------|---------|----|-----|-------|----|
|               |  |       |      | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 鳥取県の考古学情報発信事業 | 6,695  | 7,099 | △404 | 3,141   |    |     | 3,554 |    |
| トータルコスト       | 40,267千円（前年度 41,435千円）〔正職員：3.2人、会計年度任用職員：3人〕   |       |      |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容        | 一般向け刊行物の作成・配布、学校教育向け刊行物の作成・配布、考古学展示会の企画立案・協議・調整、考古学講演会の企画立案・協議・調整、展示資料作成、展示準備・開催・撤去、復元資料を活用した学校教育支援、市町村への指導助言、問い合わせ・見学等対応、収蔵資料再整理・復元 |       |      |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容      | 埋蔵文化財の情報発信・活用  |       |      |         |    |     |       |    |

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

埋蔵文化財センター等に保管されている出土品や調査記録類、地域に存在する遺跡を様々な取り組みを通じて普及活用することで、県民の郷土の歴史や地域の文化財に対する認識を深めるとともに、郷土愛の醸成や地域振興・観光振興を図る。

また、郷土への愛着と誇りの醸成を目的とする「ふるさとキャリア教育」を推進する。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区 分                    | 内 容  | 予算額      |
|------------------------|--|----------|
| 普及資料刊行事業               | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査研究紀要、県内文化財情報のリーフレット刊行</li> <li>● 遺跡保護用の遺跡地図の改訂と市町村等への配布</li> </ul>  | 1 5 2    |
| 発掘資料の展示・活用事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 埋蔵文化財センターでの企画展示や講座の開催</li> <li>● 大型商業施設での出前展示</li> <li>● 「古代まつり」を東・中部の市町と共同開催</li> <li>● 整理作業員による出土品等の整理・復元</li> <li>● (新)大人向け体験講座の実施</li> <li>● (新)授業教材でも活用できる古代体験動画の作成(委託)</li> </ul> | 2, 1 4 6 |
| 歴史授業への支援事業<br>(小・中・高校) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の歴史を題材にした歴史教材の開発と実践〔小中学校課連携事業〕</li> <li>● 教育センターと連携した教員向け研修の実施〔教育センター連携事業〕</li> <li>● 小中学校の教育研究会と連携した研修の実施</li> <li>● (新)授業用教材パックの作成</li> </ul>                                       | 4 2      |
| 歴史・遺跡への誘い事業            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 著名な講師による講演会、考古学フォーラムの実施</li> <li>● 文化財主事等による埋蔵文化財の講演や現地案内</li> </ul>  | 4 6 2    |
| 市町村等への支援等              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発行為等にかかる試掘調査等への技術的支援</li> <li>● 地元の遺跡・中世城館等を活用した活用支援</li> <li>● 標準事務費</li> </ul>   | 3, 8 9 3 |
| 合 計                    |  | 6, 6 9 5 |

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

##### 〔事業目標〕

- 鳥取県の考古学情報をより多く幅広く発信し、鳥取の歴史や地域の魅力をさらに高める。
- 学校教育の中で、より多くの児童・生徒の郷土の歴史に対する関心を深める。

##### 〔取組状況〕

- 令和4年度は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止により一部中止となったが、企画展示（7回）、出前展示（2回）、講座等（考古学フォーラム1回、まいぶん講座5回、出前講座40回）、古代体験イベント（2回）、現地見学・説明会（2回）等を実施（見込み含む）した。
- 歴史授業実施（東中部小学校のべ20校）、出土品貸出（小学校2校）、出土品展示（小学校3校）を実施した。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
7 目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
（単位：千円）

| 事業名              | 本年度   | 前年度   | 比較  | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|------------------|---|-------|-----|---------|----|-----|-------|----|
|                  |   |       |     | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 鳥取西道路出土木製品調査研究事業 | 3,631   | 3,488 | 143 | 1,281   |    |     | 2,350 |    |
| トータルコスト          | 39,787千円（前年度 39,931千円）〔正職員：3.9人、会計年度任用職員：2人〕              |       |     |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容           | 全体の進捗管理、各種調整、協議、契約事務 保存処理に関すること 出土木製品の調査研究に関すること（トリアージ含む） |       |     |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容         | 埋蔵文化財の調査研究と情報発信・活用の推進                                     |       |     |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取西道路の改築に伴う発掘調査で、縄文時代から中・近世にかけての木製品が良好な状態で大量（コンテナ5,000箱分）に出土している。中には、全国的に大きく報道された青谷横木遺跡の「女子群像板絵」や松原田中遺跡の地中梁などが含まれている。

しかし、調査期間の制約から、ごく一部しか整理・報告や保存処理を行うことができなかった。

これらの木製品は、国史跡青谷上寺地遺跡から出土した木製品（重要文化財）とあわせて、全国屈指のものである。また、青谷横木遺跡出土木製品は国の重要考古資料と選定された。本事業では、自然科学研究者や現代の木工職人など、幅広い分野と連携をもちながら、出土木製品の調査研究と保存処理を行い、その成果をシンポジウムや積極的な展示等を通じて、古くから豊かな木の文化を持つ本県の特徴を県内外に向けてアピールすることを目的とする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区 分   | 内 容   | 予算額   |
|-------|---|-------|
| 保存処理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ポリエチレングリコール含浸とトレハロース含浸による2種の方法で直営による保存処理を実施。直営による処理が困難な重要または脆弱な木製品は専門業者に委託</li> <li>保存処理実施までは、乾燥による変形を防ぐため常に水漬け。水の腐食防止のため定期的な水替えを実施</li> </ul>   | 3,080 |
| 調査研究  | <ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージで絞り込んだ木製品の資料化（実測・写真撮影）を行い、再評価を行う。</li> <li>女性像が描かれた製品など重要な資料を有する青谷横木遺跡出土木製品についての調査研究を、木製祭祀具を中心に進める。</li> <li>通時的な自然環境の復元など学際的な共同研究を実施</li> <li>東京本部、関西本部等他部局と連携して成果を県内外に発信</li> </ul> | 397   |
| 標準事務費 |   | 154   |
| 合 計   |   | 3,631 |

・女性像が描かれた製品など、重要な資料を有する青谷横木遺跡（主に古代）を優先した「古代の木製品（木製祭祀具）」と「弥生・古墳時代の木製品」の調査研究を進め、令和8年に木製品全般の調査研究の総まとめとしたシンポジウムや保存処理をした木製品の大規模な展示会を開催する。

3 事業目標・取組状況・改善点

事業目標として、令和8年度の青谷横木遺跡出土木製品を中心とした木製品全般の展示会の実施を目指している。昨年度よりトリアージ方法を大幅に見直すことで、青谷横木遺跡出土木製品のトリアージが終了した。

また、これによって再整理も計画通り進められそうである。保存処理も方法がパターン化され、より効率的に進められるようになった。さらに県内の木工職人や林業試験場等との協業も引き続き行っている。鳥取大学中原准教授との共同研究成果については今後の調査指導とあわせて、公表していく予定である。

令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

7 目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）

（単位：千円）

| 事業名         | 本年度  | 前年度   | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |       | 備考 |
|-------------|--|-------|----|---------|----|-----|-------|----|
|             |  |       |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源  |    |
| 重要遺跡等調査研究事業 | 8,281  | 8,182 | 99 | 4,140   |    |     | 4,141 |    |
| トータルコスト     | 17,968千円（前年度 17,904千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：1.2人〕 |       |    |         |    |     |       |    |
| 主な業務内容      | 古墳・古代山陰道・中世城館の発掘調査及び成果の情報発信                    |       |    |         |    |     |       |    |
| 工程表の政策内容    | 埋蔵文化財の情報発信・活用                                  |       |    |         |    |     |       |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

重要遺跡等について積極的に調査研究を進めることで、遺跡の価値付けに向けて取り組み、重要遺跡を保護しつつ、地域振興や観光振興を図っていく。

弥生時代を代表する青谷上寺地遺跡や妻木晩田遺跡に含まれないが、『鳥取県文化財保存活用大綱』のストーリーにも該当するそれ以降の古墳、古代、中世の遺跡について、これまでの調査経緯や新たな知見を踏まえ、複数の課題を設定して実施する。

事前の踏査や文献等調査に基づいて、その中から年2～3テーマの発掘調査を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

| 区分        | 事業内容  | 予算額   |
|-----------|---|-------|
| 古墳        | <ul style="list-style-type: none"> <li>山陰最古級の前方後円墳「本高14号墳」の築造に大きく関わる、隣接する「古海古墳群」について調査を行う。</li> <li>古海36号墳の発掘調査や周辺古墳の踏査を行い、調査成果を現地説明会などにより情報発信する。</li> </ul>                      | 1,540 |
| 古代山陰道（青谷） | <ul style="list-style-type: none"> <li>青谷、気高地域で新たに確認された切通しなどの道路痕跡を発掘調査する。</li> <li>調査成果を現地説明会、講演会により情報発信する。</li> </ul>  | 1,182 |
| 中世城館      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市場城跡の発掘調査を実施し、城館の存続年代や機能を解明する。</li> <li>現地踏査について研究者の指導を受けながら行い、その成果を現地説明会などにより情報発信し、報告書にまとめる。</li> <li>因幡地域の国人衆に縁のある山城の現地踏査を行う。</li> </ul> | 5,461 |
| 標準事務費等    |   | 98    |
| 合 計       |   | 8,281 |

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

重要遺跡の継続的な調査研究をととして遺跡の価値づけを行い、その成果を情報発信することで地域振興及び観光振興に繋げる。

【取組状況】

【古墳】

- 令和3年度から当調査事業を開始し、周辺の古墳の踏査やこれまでに行われた発掘調査情報の整理を行うとともに、一般対象の古墳ウォークの開催や、古墳近辺の小学校で歴史授業の教材として活用している。

【古代山陰道（青谷）】

- 発掘調査で得られた成果を公開した講演会、講座では、県内外から多くの参加者があった。

【中世城館】

- 令和1～3年度にかけて群雄が割拠した16世紀後半の西因幡・東伯耆エリアで踏査、発掘調査を実施した。
- 発掘調査成果を公開する市場城跡現地説明会およびウォーキングイベントでは多くの参加者があった。



令和5年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
7 目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）  
（単位：千円）

| 事業名             | 本年度  | 前年度 | 比較 | 財 源 内 訳 |    |     |      | 備考 |
|-----------------|--|-----|----|---------|----|-----|------|----|
|                 |  |     |    | 国庫支出金   | 起債 | その他 | 一般財源 |    |
| 埋蔵文化財等調査研究・研修事業 | 470  | 470 | 0  |         |    |     | 470  |    |
| トータルコスト         | 27,760千円（前年度 28,071千円）〔正職員：3.5人〕                   |     |    |         |    |     |      |    |
| 主な業務内容          | 研修会企画立案、重要遺跡調査研究、県内遺跡情報収集、デジタルデータ保管・活用研究、木製品保存処理研究 |     |    |         |    |     |      |    |
| 工程表の政策内容        | 埋蔵文化財の情報発信・活用                                      |     |    |         |    |     |      |    |

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

埋蔵文化財の発掘調査を迅速かつ適正に進めるため、埋蔵文化財に関する専門的・基礎的研修を行い、市町村等職員の発掘調査実施に必要な専門知識と技能の習得及びその向上を図る。

また、県内の遺跡等の文化財の調査研究や埋蔵文化財調査の新技术の研究を実施し、その成果を研修や普及啓発事業に活かす。

2 主な事業内容

(1) 専門職員研修

県及び市町村の埋蔵文化財専門職員などを対象に、テーマを決めて専門的な技術、知識等の研修を行う。

(2) 基礎研修

新規採用職員や経験の浅い市町村職員等を対象に、発掘調査を円滑に進めるための基礎的な技術、知識等を習得できるように研修を行う。

(3) 市町村への調査等に対する支援

埋蔵文化財の調査、文化財保護法改正に伴う「地域計画」作成等に関する、技術的な支援を実施する。

(4) 文化財の調査研究

重要遺跡以外の文化財や出土品、文化財調査の新技术等の調査研究を実施する。

3 事業目標・取組状況・改善点

〔事業目標〕

- 埋蔵文化財担当職員に必要な知識と技能の習得及び向上を目指す。
- 埋蔵文化財の情報発信・活用する。

〔取組状況〕

- 各種研修には多くの県内の埋蔵文化財保護行政担当者の参加を得ている。また、市町村で埋蔵文化財の調査が適切に進められるように支援を行っている。
- 発掘調査技術の調査研究ではデジタル写真を用いた三次元計測の研究を進め、完成したデータを展示室での公開や古代体験素材への利用など、活用に取り組んでいる。

令和5年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

| 節                | 款 項 目       | 2款<br>総務費   |            |           |        |             |       |
|------------------|-------------|-------------|------------|-----------|--------|-------------|-------|
|                  |             | うち地域づくり推進部  |            |           |        | 1項<br>総務管理費 |       |
|                  |             | 1目<br>一般管理費 | 3目<br>広報費  | 4目<br>文書費 |        |             |       |
| 1                | 報酬          | 660,086     | 156,094    | 612       |        | 612         |       |
| 2                | 給料          | 3,086,167   | 778,474    |           |        |             |       |
| 3                | 職員手当等       | 3,484,185   | 421,650    |           |        |             |       |
| 4                | 共済費         | 1,183,094   | 299,407    |           |        |             |       |
| 5                | 災害補償費       | 300         |            |           |        |             |       |
| 6                | 恩給及び退職年金    | 5,424       |            |           |        |             |       |
| 7                | 報償費         | 314,715     | 19,422     | 1,493     |        | 1,493       |       |
| 8                | 旅費          | 241,074     | 50,291     | 2,733     | 1,103  | 352         | 173   |
|                  | 費用弁償        | 39,799      | 12,270     | 568       | 370    |             | 173   |
|                  | 普通旅費        | 149,391     | 20,013     | 1,813     | 733    |             |       |
|                  | 特別旅費        | 51,884      | 18,008     | 352       |        | 352         |       |
| 9                | 交際費         | 2,860       | 300        | 200       |        |             |       |
| 10               | 需用費         | 640,884     | 134,985    | 32,597    | 3,960  |             | 16    |
| 11               | 役務費         | 521,176     | 44,963     | 15,195    | 6,200  |             | 5     |
| 12               | 委託料         | 6,416,040   | 3,331,120  | 673,815   |        | 13,078      | 1,188 |
| 13               | 使用料及び賃借料    | 1,207,472   | 39,189     | 10,931    | 2,000  | 1,964       |       |
| 14               | 工事請負費       | 2,340,164   | 1,198,657  | 311,343   |        |             |       |
| 15               | 原材料費        | 858         | 858        |           |        |             |       |
| 16               | 公有財産購入費     | 3,554       | 3,554      |           |        |             |       |
| 17               | 備品購入費       | 127,886     | 56,767     | 1,650     |        |             |       |
| 18               | 負担金、補助及び交付金 | 9,786,383   | 3,528,931  | 4,223     |        | 55          | 36    |
| 19               | 扶助費         | 300         |            |           |        |             |       |
| 20               | 貸付金         |             |            |           |        |             |       |
| 21               | 補償、補填及び賠償金  | 38,443      | 36,643     |           |        |             |       |
| 22               | 償還金、利子及び割引料 | 156,900     |            |           |        |             |       |
| 23               | 投資及び出資金     |             |            |           |        |             |       |
| 24               | 積立金         | 222,794     | 175        |           |        |             |       |
| 25               | 寄付金         | 34,820      | 34,820     |           |        |             |       |
| 26               | 公課費         | 379         |            |           |        |             |       |
| 27               | 繰出金         | 3,000       |            |           |        |             |       |
|                  | 予備費         |             |            |           |        |             |       |
|                  | 計           | 30,478,958  | 10,136,300 | 1,054,792 | 13,263 | 16,942      | 2,030 |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 国庫支出金       | 2,536,929   | 333,205    | 982       |        | 982         |       |
|                  | 地方債         | 2,267,000   | 1,282,000  | 400,000   |        |             |       |
|                  | その他         | 2,731,793   | 1,657,716  | 6,001     | 369    |             | 1,427 |
|                  | 一般財源        | 22,943,236  | 6,863,379  | 647,809   | 12,894 | 15,960      | 603   |

令和5年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

| 款 項 目<br><br>節   |                     | 2款 総務費      |                   |           |             |             |             |
|------------------|---------------------|-------------|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
|                  |                     | うち地域づくり推進部  |                   |           |             |             |             |
|                  |                     | 1項 総務管理費    |                   | 2項        |             |             |             |
|                  |                     | 7目<br>財産管理費 | 15目<br>総合事務所<br>費 | 企画費       | 1目<br>企画総務費 | 2目<br>計画調査費 | 3目<br>交通対策費 |
| 1                | 報 酬                 |             |                   | 150,047   | 143,485     | 2,883       |             |
| 2                | 給 料                 |             |                   | 770,916   | 770,916     |             |             |
| 3                | 職 員 手 当 等           |             |                   | 414,862   | 414,862     |             |             |
| 4                | 共 済 費               |             |                   | 296,363   | 296,363     |             |             |
| 5                | 災 害 補 償 費           |             |                   |           |             |             |             |
| 6                | 恩 給 及 び 退 職 年 金     |             |                   |           |             |             |             |
| 7                | 報 償 費               |             |                   | 16,887    |             | 5,320       | 366         |
| 8                | 旅 費                 |             | 1,105             | 41,445    | 7,352       | 3,516       | 1,645       |
|                  | 費 用 弁 償             |             | 25                | 10,352    | 5,352       | 933         |             |
|                  | 普 通 旅 費             |             | 1,080             | 14,595    | 2,000       | 917         | 1,400       |
|                  | 特 別 旅 費             |             |                   | 16,498    |             | 1,666       | 245         |
| 9                | 交 際 費               |             | 200               | 100       | 100         |             |             |
| 10               | 需 用 費               |             | 28,621            | 76,352    | 4,400       | 4,843       | 1,419       |
| 11               | 役 務 費               |             | 8,990             | 19,995    | 4,520       | 2,180       | 1,250       |
| 12               | 委 託 料               | 567,829     | 91,720            | 2,589,017 |             | 852,890     | 36,833      |
| 13               | 使 用 料 及 び 賃 借 料     |             | 6,967             | 24,942    | 3,000       | 9,436       | 600         |
| 14               | 工 事 請 負 費           |             | 311,343           | 868,770   |             | 358,090     |             |
| 15               | 原 材 料 費             |             |                   | 858       |             |             |             |
| 16               | 公 有 財 産 購 入 費       |             |                   | 3,554     |             |             |             |
| 17               | 備 品 購 入 費           |             | 1,650             | 55,117    |             | 19,034      |             |
| 18               | 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金 |             | 4,132             | 2,090,063 | 270         | 196,651     | 709,637     |
| 19               | 扶 助 費               |             |                   |           |             |             |             |
| 20               | 貸 付 金               |             |                   |           |             |             |             |
| 21               | 補 償、補 填 及 び 賠 償 金   |             |                   | 36,643    |             |             |             |
| 22               | 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料 |             |                   |           |             |             |             |
| 23               | 投 資 及 び 出 資 金       |             |                   |           |             |             |             |
| 24               | 積 立 金               |             |                   | 175       |             |             | 175         |
| 25               | 寄 付 金               |             |                   | 34,820    |             | 34,820      |             |
| 26               | 公 課 費               |             |                   |           |             |             |             |
| 27               | 繰 出 金               |             |                   |           |             |             |             |
|                  | 予 備 費               |             |                   |           |             |             |             |
|                  | 計                   | 567,829     | 454,728           | 7,490,926 | 1,645,268   | 1,489,663   | 751,925     |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 国 庫 支 出 金           |             |                   | 316,099   | 27,309      | 30,160      | 4,750       |
|                  | 地 方 債               | 243,000     | 157,000           | 882,000   |             | 399,000     |             |
|                  | そ の 他               |             | 4,205             | 1,222,200 | 1,740       | 76,217      | 281,763     |
|                  | 一 般 財 源             | 324,829     | 293,523           | 5,070,627 | 1,616,219   | 984,286     | 465,412     |

令和5年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

| 款 項 目<br><br>節   |             | 2款 総務費     |           |            |           |           |         |
|------------------|-------------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|---------|
|                  |             | うち地域づくり推進部 |           |            |           |           |         |
|                  |             | 2項 企画費     |           |            | 4項        | 5項        |         |
|                  |             | 5目         | 6目        | 7目         | 市町村振興費    | 1目        | 選挙費     |
|                  |             | スポーツ振興費    | 文化財保護費    | 埋蔵文化財センター費 | 自治振興費     |           |         |
| 1                | 報酬          | 1,465      | 2,214     |            | 448       | 448       | 4,987   |
| 2                | 給料          |            |           |            |           |           | 7,558   |
| 3                | 職員手当等       |            |           |            |           |           | 6,788   |
| 4                | 共済費         |            |           |            |           |           | 3,044   |
| 5                | 災害補償費       |            |           |            |           |           |         |
| 6                | 恩給及び退職年金    |            |           |            |           |           |         |
| 7                | 報償費         | 2,292      | 8,196     | 713        | 940       | 940       | 102     |
| 8                | 旅費          | 8,647      | 17,645    | 2,640      | 4,257     | 4,257     | 1,856   |
|                  | 費用弁償        | 836        | 3,221     | 10         | 325       | 325       | 1,025   |
|                  | 普通旅費        | 4,950      | 4,351     | 977        | 3,120     | 3,120     | 485     |
|                  | 特別旅費        | 2,861      | 10,073    | 1,653      | 812       | 812       | 346     |
| 9                | 交際費         |            |           |            |           |           |         |
| 10               | 需用費         | 7,880      | 49,413    | 8,397      | 11,412    | 11,412    | 14,624  |
| 11               | 役務費         | 5,257      | 5,239     | 1,549      | 6,521     | 6,521     | 3,252   |
| 12               | 委託料         | 585,483    | 1,099,985 | 13,826     | 68,128    | 68,128    | 160     |
| 13               | 使用料及び賃借料    | 5,052      | 4,589     | 2,265      | 3,202     | 3,202     | 114     |
| 14               | 工事請負費       | 192,422    | 318,258   |            | 18,544    | 18,544    |         |
| 15               | 原材料費        |            | 858       |            |           |           |         |
| 16               | 公有財産購入費     |            | 3,554     |            |           |           |         |
| 17               | 備品購入費       | 21,202     | 8,866     | 6,015      |           |           |         |
| 18               | 負担金、補助及び交付金 | 773,576    | 409,706   | 223        | 1,068,010 | 1,068,010 | 366,635 |
| 19               | 扶助費         |            |           |            |           |           |         |
| 20               | 貸付金         |            |           |            |           |           |         |
| 21               | 補償、補填及び賠償金  |            | 36,643    |            |           |           |         |
| 22               | 償還金、利子及び割引料 |            |           |            |           |           |         |
| 23               | 投資及び出資金     |            |           |            |           |           |         |
| 24               | 積立金         |            |           |            |           |           |         |
| 25               | 寄付金         |            |           |            |           |           |         |
| 26               | 公課費         |            |           |            |           |           |         |
| 27               | 繰出金         |            |           |            |           |           |         |
|                  | 予備費         |            |           |            |           |           |         |
|                  | 計           | 1,603,276  | 1,965,166 | 35,628     | 1,181,462 | 1,181,462 | 409,120 |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 国庫支出金       | 5,699      | 238,015   | 10,166     | 16,080    | 16,080    | 44      |
|                  | 地方債         | 163,000    | 320,000   |            |           |           |         |
|                  | その他         | 226,570    | 634,920   | 990        | 429,503   | 429,503   | 12      |
|                  | 一般財源        | 1,208,007  | 772,231   | 24,472     | 735,879   | 735,879   | 409,064 |

令和5年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

| 節                | 款 項 目       | 2款 総務費         |             | 5款<br>労働費 | うち地域づくり推進部 |             |  |
|------------------|-------------|----------------|-------------|-----------|------------|-------------|--|
|                  |             | うち地域づくり推進部     |             |           | 1項<br>労政費  | 1目<br>労政総務費 |  |
|                  |             | 5項 選挙費         |             |           |            |             |  |
|                  |             | 1目<br>選挙管理委員会費 | 2目<br>県政選挙費 |           |            |             |  |
| 1                | 報酬          | 4,105          | 882         | 275,738   |            |             |  |
| 2                | 給料          | 7,558          |             | 196,508   |            |             |  |
| 3                | 職員手当等       | 6,788          |             | 143,476   |            |             |  |
| 4                | 共済費         | 3,044          |             | 117,895   |            |             |  |
| 5                | 災害補償費       |                |             |           |            |             |  |
| 6                | 恩給及び退職年金    |                |             |           |            |             |  |
| 7                | 報償費         | 102            |             | 155,882   |            |             |  |
| 8                | 旅費          | 1,132          | 724         | 31,357    |            |             |  |
|                  | 費用弁償        | 538            | 487         | 13,533    |            |             |  |
|                  | 普通旅費        | 248            | 237         | 4,497     |            |             |  |
|                  | 特別旅費        | 346            |             | 13,327    |            |             |  |
| 9                | 交際費         |                |             | 50        |            |             |  |
| 10               | 需用費         | 502            | 14,122      | 37,619    |            |             |  |
| 11               | 役務費         | 370            | 2,882       | 22,397    |            |             |  |
| 12               | 委託料         | 160            |             | 570,401   |            |             |  |
| 13               | 使用料及び賃借料    | 84             | 30          | 86,095    |            |             |  |
| 14               | 工事請負費       |                |             | 479,446   |            |             |  |
| 15               | 原材料費        |                |             | 4,248     |            |             |  |
| 16               | 公有財産購入費     |                |             |           |            |             |  |
| 17               | 備品購入費       |                |             | 5,007     |            |             |  |
| 18               | 負担金、補助及び交付金 | 799            | 365,836     | 221,909   | 8,806      | 8,806       |  |
| 19               | 扶助費         |                |             | 351       |            |             |  |
| 20               | 貸付金         |                |             |           |            |             |  |
| 21               | 補償、補填及び賠償金  |                |             |           |            |             |  |
| 22               | 償還金、利子及び割引料 |                |             |           |            |             |  |
| 23               | 投資及び出資金     |                |             |           |            |             |  |
| 24               | 積立金         |                |             |           |            |             |  |
| 25               | 寄付金         |                |             | 5,648     |            |             |  |
| 26               | 公課費         |                |             | 63        |            |             |  |
| 27               | 繰出金         |                |             |           |            |             |  |
|                  | 予備費         |                |             |           |            |             |  |
|                  | 計           | 24,644         | 384,476     | 2,354,090 | 8,806      | 8,806       |  |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 国庫支出金       | 44             |             | 1,011,742 |            |             |  |
|                  | 地方債         |                |             | 221,000   |            |             |  |
|                  | その他         | 12             |             | 78,663    |            |             |  |
|                  | 一般財源        | 24,588         | 384,476     | 1,042,685 | 8,806      | 8,806       |  |

令和5年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

| 節                | 款 項 目       | 8款<br>土木費  | うち地域づくり推進部  |             |        | 地域づくり推進部 計 |
|------------------|-------------|------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                  |             |            | 1項<br>土木管理費 | 4目<br>建築指導費 |        |            |
| 1                | 報酬          | 285,751    | 184         | 184         | 184    | 156,278    |
| 2                | 給料          | 1,908,395  |             |             |        | 778,474    |
| 3                | 職員手当等       | 1,015,548  |             |             |        | 421,650    |
| 4                | 共済費         | 718,126    |             |             |        | 299,407    |
| 5                | 災害補償費       |            |             |             |        |            |
| 6                | 恩給及び退職年金    |            |             |             |        |            |
| 7                | 報償費         | 20,699     |             |             |        | 19,422     |
| 8                | 旅費          | 44,117     |             |             |        | 50,291     |
|                  | 費用弁償        | 11,584     |             |             |        | 12,270     |
|                  | 普通旅費        | 29,816     |             |             |        | 20,013     |
|                  | 特別旅費        | 2,717      |             |             |        | 18,008     |
| 9                | 交際費         | 100        |             |             |        | 300        |
| 10               | 需用費         | 317,202    |             |             |        | 134,985    |
| 11               | 役務費         | 184,130    |             |             |        | 44,963     |
| 12               | 委託料         | 4,789,341  | 4,616       | 4,616       | 4,616  | 3,335,736  |
| 13               | 使用料及び賃借料    | 391,115    |             |             |        | 39,189     |
| 14               | 工事請負費       | 14,287,513 |             |             |        | 1,198,657  |
| 15               | 原材料費        | 2,377      |             |             |        | 858        |
| 16               | 公有財産購入費     | 194,586    |             |             |        | 3,554      |
| 17               | 備品購入費       | 298,515    |             |             |        | 56,767     |
| 18               | 負担金、補助及び交付金 | 7,451,934  | 66,300      | 66,300      | 66,300 | 3,604,037  |
| 19               | 扶助費         |            |             |             |        |            |
| 20               | 貸付金         | 105        |             |             |        |            |
| 21               | 補償、補填及び賠償金  | 689,882    |             |             |        | 36,643     |
| 22               | 償還金、利子及び割引料 | 4,000      |             |             |        |            |
| 23               | 投資及び出資金     |            |             |             |        |            |
| 24               | 積立金         | 46,982     |             |             |        | 175        |
| 25               | 寄付金         |            |             |             |        | 34,820     |
| 26               | 公課費         | 11,884     |             |             |        |            |
| 27               | 繰出金         | 9          |             |             |        |            |
|                  | 予備費         |            |             |             |        |            |
|                  | 計           | 32,662,311 | 71,100      | 71,100      | 71,100 | 10,216,206 |
| 財<br>源<br>内<br>訳 | 国庫支出金       | 8,349,821  | 12,014      | 12,014      | 12,014 | 345,219    |
|                  | 地方債         | 10,214,000 |             |             |        | 1,282,000  |
|                  | その他         | 1,334,959  | 790         | 790         | 790    | 1,658,506  |
|                  | 一般財源        | 12,763,531 | 58,296      | 58,296      | 58,296 | 6,930,481  |

節 の 明 細

| 項 目         | 金額（千円）等                          |
|-------------|----------------------------------|
| 2 款 総務費     |                                  |
| 1 項 総務管理費   |                                  |
| 3 目 広報費     |                                  |
| 負担金、補助及び交付金 | 広聴担当職員能力向上に係る研修経費負担金 24          |
|             | 電子アンケート研修負担金 31                  |
| 4 目 文書費     |                                  |
| 報酬          | 鳥取県情報公開審査会委員 5 人                 |
|             | 鳥取県個人情報保護審査会委員 5 人               |
| 負担金、補助及び交付金 | 情報公開、個人情報保護セミナー参加負担金 36          |
| 15 目 総合事務所費 |                                  |
| 負担金、補助及び交付金 | 中部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金 10        |
|             | 西部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金 122       |
|             | 中部圏域みんなで地方創生事業補助金 2,000          |
|             | 西部圏域みんなで地方創生事業補助金 2,000          |
| 2 項 企画費     |                                  |
| 1 目 企画総務費   |                                  |
| 報酬          | 会計年度任用職員 81 人                    |
| 給料          | 一般職員 204 人                       |
| 負担金、補助及び交付金 | 北方領土返還要求運動鳥取県民会議運営費補助金 270       |
| 2 目 計画調査費   |                                  |
| 報酬          | 令和新時代創造県民運動推進委員 10 人             |
|             | 鳥取・島根広域連携協働事業審査会審査委員 4 人         |
|             | 鳥取県公民連携推進事業補助金審査・検証委員 5 人        |
|             | 鳥取県文化芸術活動支援補助金交付対象事業選定委員 5 人     |
|             | 鳥取県美術展覧会運営部会委員 19 人              |
|             | 鳥取県美術展覧会広報業務委託先選定プロポーザル審査会委員 2 人 |
|             | 鳥取県ジュニア美術展覧会運営部会委員 9 人           |
|             | 指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員 10 人      |
|             | 鳥取県文化功労賞等知事表彰選考委員会委員 5 人         |
|             | 鳥取県文化芸術振興審議会委員 10 人              |
|             | 鳥取県文化芸術事業評価委員 12 人               |
| 負担金、補助及び交付金 | 令和新時代創造県民運動推進補助金 7,100           |
|             | 鳥取県公民連携推進事業補助金 9,200             |
|             | 鳥取・島根広域連携協働事業補助金 1,000           |

|                 |                                 |        |
|-----------------|---------------------------------|--------|
| 2款 総務費          |                                 |        |
| 2項 企画費          |                                 |        |
| 2目 計画調査費        |                                 |        |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 日本NPOセンター会費                     | 50     |
|                 | 地域づくり活動改善支援補助金                  | 1,500  |
|                 | 控除対象特定NPO法人指定支援補助金              | 300    |
|                 | 令和新時代とっとり元気フェス開催事業補助金           | 2,500  |
|                 | とっとり研志塾実行委員会負担金                 | 3,714  |
|                 | 工芸・アート村推進事業補助金                  | 6,500  |
|                 | アートによる地域活性化促進事業補助金              | 2,333  |
|                 | 市町村等連携型地域活性化拠点事業補助金             | 5,000  |
|                 | 鳥の劇場運営委員会補助金                    | 34,000 |
|                 | 文化交流拠点整備事業補助金                   | 5,777  |
|                 | 舞台芸術による交流拠点等への誘客促進事業補助金         | 1,000  |
|                 | 地域の文化資源等を活かした賑わいづくり支援事業補助金      | 500    |
|                 | 優れた演劇の創造・発信等による芸術振興及び地域活性化事業補助金 | 10,000 |
|                 | 鳥取県文化団体連合会活動支援補助金               | 18,136 |
|                 | 学校における芸術文化事業（芸術鑑賞教室等）補助金        | 10,000 |
|                 | 鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金               | 26,954 |
|                 | 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局運営費補助金        | 28,358 |
|                 | 鳥取県文化芸術活動支援補助金                  | 9,570  |
|                 | 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金          | 2,400  |
|                 | 鳥取県魅力ある展示支援事業補助金                | 700    |
|                 | 鳥取県アートスタート活動支援事業補助金             | 1,000  |
|                 | 文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金          | 300    |
|                 | 田村虎蔵生誕150周年記念事業補助金              | 4,941  |
|                 | (財) 地域創造負担金                     | 2,438  |
|                 | エンジン01負担金                       | 30     |
|                 | 万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会参加チーム旅費負担金   | 1,050  |
| 震災復興活動特別支援事業補助金 | 300                             |        |
| 3目 交通対策費        |                                 |        |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 地域公共交通計画推進事業補助金                 | 7,204  |
|                 | 運輸事業振興助成補助金                     | 7,466  |
|                 | 誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援補助金       | 1,050  |



|                 |                              |         |
|-----------------|------------------------------|---------|
| 2 款 総務費         |                              |         |
| 2 項 企画費         |                              |         |
| 3 目 交通対策費       |                              |         |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 生活交通路線維持費補助金                 | 271,588 |
|                 | 広域バス路線維持費補助金                 | 38,781  |
|                 | 地域交通体系再編支援補助金                | 1,015   |
|                 | 全国鉄道整備促進協議会負担金               | 50      |
|                 | 山陰本線福知山線複線電化促進期成同盟会負担金       | 40      |
|                 | 因美線・津山線近代化促進期成同盟会負担金         | 80      |
|                 | 第三セクター鉄道等府県協議会負担金            | 40      |
|                 | 若桜鉄道利用促進実行委員会負担金             | 251     |
|                 | 智頭線利用促進協議会負担金                | 40      |
|                 | J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会負担金      | 505     |
|                 | 鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会負担金        | 1,750   |
|                 | 若桜線維持存続支援事業費補助金              | 29,589  |
|                 | 新たな地域交通体系構築支援補助金             | 301,070 |
|                 | 鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業補助金   | 37,118  |
|                 | 新型コロナウイルス感染症対策等地域鉄道実証運行事業補助金 | 10,000  |
|                 | 公共交通担い手確保支援事業交付金             | 2,000   |
| 積立金             | 智頭鉄道運営助成基金積立金                | 175     |
| 5 目 スポーツ振興費     |                              |         |
| 報酬              | 鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業審査員 | 3 人     |
|                 | 鳥取県スポーツ審議会委員                 | 12 人    |
|                 | 指定管理施設運営評価委員                 | 8 人     |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | パリオリ・パラトップアスリート強化支援事業補助金     | 38,000  |
|                 | デフリンピックトップアスリート強化支援事業補助金     | 6,000   |
|                 | スポーツリゾートとっとり合宿聖地化支援事業補助金     | 1,600   |
|                 | J O C ・ N F 指定強化拠点支援事業補助金    | 14,794  |
|                 | 障がい者スポーツ拠点施設運営補助金            | 22,353  |
|                 | スポトピアイベント開催事業費補助金            | 1,000   |
|                 | グラウンド・ゴルフ国際大会開催事業負担金         | 2,000   |
|                 | グラウンド・ゴルフの聖地化等生涯スポーツ創生事業補助金  | 3,680   |
|                 | グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援事業補助金      | 400     |
|                 | 鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金            | 190     |
|                 | 鳥取県障がい者スポーツ国際交流事業費補助金        | 1,497   |
|                 | 競技力向上のための指導者の確保事業補助金         | 254,931 |
|                 | 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会準備委員会負担金  | 3,000   |

|                 |                               |         |
|-----------------|-------------------------------|---------|
| 2款 総務費          |                               |         |
| 2項 企画費          |                               |         |
| 5目 スポーツ振興費      |                               |         |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業補助金      | 22,212  |
|                 | 都道府県対抗駅伝強化費補助金                | 1,600   |
|                 | 鳥取マラソン支援事業負担金                 | 7,500   |
|                 | 鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会開催事業費補助金   | 3,043   |
|                 | 鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金  | 500     |
|                 | アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業補助金       | 500     |
|                 | 鳥取方式の芝生化促進事業補助金               | 4,813   |
|                 | 鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク補助金       | 500     |
|                 | (公財) 鳥取県スポーツ協会運営費補助金          | 126,402 |
|                 | (一社) 鳥取県障がい者スポーツ協会運営費補助金      | 57,688  |
|                 | 倉吉自転車競技場管理運営費補助金              | 41,328  |
|                 | 米子新体育館整備事業負担金                 | 4,812   |
|                 | ねんりんピック鳥取実行委員会負担金             | 153,233 |
| 6目 文化財保護費       |                               |         |
| 報酬              | 文化財保護審議会委員                    | 17人     |
|                 | 文化財保護審議会専門委員                  | 3人      |
|                 | 銃砲刀剣類登録審査委員会委員                | 3人      |
|                 | 銃砲刀剣類登録審査委員会補助員               | 2人      |
|                 | 青谷上寺地遺跡発掘調査委員会委員              | 4人      |
|                 | とっとり弥生の王国調査整備活用委員会委員          | 19人     |
|                 | むきばんだ史跡公園指定管理施設運営評価委員         | 4人      |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 文化遺産を活かした地域振興活動への支援負担金        | 100     |
|                 | コウノトリ生態調査負担金                  | 500     |
|                 | 鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金(国・県指定文化財等) | 187,685 |
|                 | 地域民俗芸能再生事業費補助金                | 500     |
|                 | 中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金            | 600     |
|                 | 池田家墓所整備活用促進事業費補助金             | 11,191  |
|                 | 妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金              | 200     |
|                 | 鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金           | 2       |
|                 | 妻木晩田遺跡活用事業負担金                 | 100     |
|                 | 青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金            | 4,190   |
|                 | 古代歴史文化に関する共同調査研究事業負担金         | 220     |
|                 | 鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金(史跡、埋蔵文化財等) | 198,389 |
|                 | 鳥取市施設利用負担金                    | 2,700   |

|                 |                             |         |
|-----------------|-----------------------------|---------|
| 2款 総務費          |                             |         |
| 2項 企画費          |                             |         |
| 6目 文化財保護費       |                             |         |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業交付金    | 3,306   |
|                 | 妻木晩田遺跡発掘調査負担金               | 23      |
| 7目 埋蔵文化財センター費   |                             |         |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金       | 30      |
|                 | 鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金         | 2       |
|                 | 各種資格取得負担金                   | 150     |
|                 | 鳥取市施設利用負担金                  | 41      |
| 4項 市町村振興費       |                             |         |
| 1目 自治振興費        |                             |         |
| 報酬              | 空き家利活用・街なみづくり関連事業等審査会委員     | 5人      |
|                 | 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員       | 10人     |
|                 | 中山間地域等振興関係事業審査会委員           | 4人      |
|                 | 観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会委員   | 3人      |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 鳥取県市町村創生交付金                 | 270,000 |
|                 | 鳥取県市町村振興協会交付金               | 420,000 |
|                 | 鳥取県権限移譲交付金                  | 81,227  |
|                 | 鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る負担金 | 177,620 |
|                 | 八頭郡活性化戦略会議負担金               | 100     |
|                 | 東部圏域みんなで地方創生事業補助金           | 2,000   |
|                 | 日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金  | 1,100   |
|                 | 鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金      | 700     |
|                 | 安全運転運行管理者協議会負担金             | 80      |
|                 | 鳥取県日野郡連携会議負担金               | 41      |
|                 | 鳥取県地域おこし協力隊起業・就業支援事業補助金     | 200     |
|                 | デジタル環境活用支援事業費補助金            | 2,250   |
|                 | みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金    | 29,500  |
|                 | 暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくり促進事業費補助金 | 5,500   |
|                 | 鳥取県中山間地域買物支援事業費補助金          | 20,231  |
|                 | 鳥取県まちなか暮らし総合支援補助金           | 16,000  |
|                 | 鳥取県地域活性化活動支援事業費補助金          | 900     |
|                 | 観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金        | 7,100   |
|                 | 鳥取県特定地域づくり事業推進補助金           | 24,500  |
|                 | 鳥取県とっりの美しい街なみづくり補助金         | 7,591   |
| 住宅市街地整備推進協議会会費  | 20                          |         |

|                 |                            |  |         |
|-----------------|----------------------------|--|---------|
| 2款 総務費          |                            |  |         |
| 4項 市町村振興費       |                            |  |         |
| 1目 自治振興費        |                            |  |         |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 全国過疎地域連盟会費                 |  | 405     |
|                 | 一般財団法人地域活性化センター会費          |  | 900     |
|                 | 全国山村振興連盟会費                 |  | 45      |
| 5項 選挙費          |                            |  |         |
| 1目 選挙管理委員会費     |                            |  |         |
| 報酬              | 会計年度任用職員                   |  | 1人      |
|                 | 委員                         |  | 4人      |
| 給料              | 一般職員                       |  | 2人      |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 都道府県選挙管理委員会連合会負担金          |  | 211     |
|                 | 都道府県選挙管理委員会連合会中国支会負担金      |  | 14      |
|                 | 在外選挙人名簿登録事務交付金             |  | 44      |
|                 | 公益財団法人明るい選挙推進協会負担金         |  | 400     |
|                 | 実践の主権者教育支援事業補助金            |  | 130     |
| 2目 県政選挙費        |                            |  |         |
| 報酬              | 選挙長（知事）                    |  | 1人      |
|                 | 選挙長（県議）                    |  | 9人      |
|                 | 選挙立会人（知事）                  |  | 3人      |
|                 | 選挙立会人（県議）                  |  | 50人     |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 市町村交付金                     |  | 227,028 |
|                 | 候補者公営費                     |  | 135,975 |
|                 | 不在者投票特別経費                  |  | 2,833   |
| 5款 労働費          |                            |  |         |
| 1項 労政費          |                            |  |         |
| 1目 労政総務費        |                            |  |         |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金     |  | 8,806   |
| 8款 土木費          |                            |  |         |
| 1項 土木管理費        |                            |  |         |
| 4目 建築指導費        |                            |  |         |
| 負担金、補助<br>及び交付金 | 鳥取県空き家除去等支援事業補助金           |  | 43,100  |
|                 | 鳥取県空き家利活用団体支援事業補助金         |  | 4,900   |
|                 | 鳥取県空き家利活用流通促進事業補助金         |  | 15,600  |
|                 | 鳥取県地域の空き家を活用したまちづくり推進事業補助金 |  | 400     |
|                 | 鳥取県空き家の魅力普及促進事業補助金         |  | 2,300   |

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の  
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

| 款     | 項     | 事業名   | 年度 | 年割額 | 全体計画    |      |         |      |        |      | 前年度末<br>までの支出<br>額(見込) | 当該年度支<br>出予定額 | 当該年度末<br>までの支出<br>予定額 | 翌年度以降<br>支出予定額 | 継続費の総<br>額に対する<br>進捗率 |
|-------|-------|---|----|-----|---------|------|---------|------|--------|------|------------------------|---------------|-----------------------|----------------|-----------------------|
|       |       |   |    |     | 左の財源内訳  |      |         | 一般財源 |        |      |                        |               |                       |                |                       |
|       |       |   |    |     | 国庫支出金   | 特定財源 | その他     | 地方債  | 国庫     | 一般財源 |                        |               |                       |                |                       |
| 2 総務費 | 2 企画費 | 文化芸術拠点施設<br>環境整備事業費<br>(とりぎん文化館中央<br>熱源機器等改修工事) | 5  | 千円  | 128,789 | 千円   | 115,000 | 千円   | 13,789 | 千円   | 128,789                | 千円            | 128,789               | 千円             | 38.7                  |
|       |       |   | 6  | 千円  | 203,767 | 千円   | 183,000 | 千円   | 20,767 | 千円   |                        | 千円            | 203,767               | 千円             | 61.3                  |
|       |       |   | 計  | 千円  | 332,556 | 千円   | 298,000 | 千円   | 34,556 | 千円   | 128,789                | 千円            | 128,789               | 千円             | 203,767               |

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

| 事 項                        | 課 名          | 限度額<br>千円  | 前年度末までの支出(見込)額 |           | 当該年度以降の支出予定額        |           | 左 の 財 源 内 訳 |           |           |         | 備 考  |  |
|----------------------------|--------------|--|----------------|-----------|---------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------|--|--|
|                            |              |  | 期 間            | 金 額<br>千円 | 期 間                 | 金 額<br>千円 | 特 定 財 源     |           |           | 一 般 財 源 |  |  |
|                            |              |  |                |           |                     |           | 国庫支出金<br>千円 | 地方債<br>千円 | その他<br>千円 |         |  |  |
| 令和5年度<br>公民連携推進事業補助        | 県民参画協働課      | 補助金総額8,000千円を限度として、令和5年度に交付決定した額から令和5年度に交付した額を差し引いた額   |                |           | 令和6年度               | 限度額に同じ    |             |           |           |         | 限度額に同じ   |  |
| 令和5年度<br>文化芸術拠点施設運営費       | 文化政策課        | 2,642,277  |                |           | 令和6年度から<br>令和10年度まで | 限度額に同じ    |             |           |           |         | 限度額に同じ   |  |
| 令和5年度<br>スポーツ環境整備事業        | スポーツ課        | 292  |                |           | 令和6年度から<br>令和7年度まで  | 限度額に同じ    |             |           |           |         | 限度額に同じ   |  |
| 令和5年度<br>スポーツ推進基盤運営費       | スポーツ課        | 733,355  |                |           | 令和6年度から<br>令和10年度まで | 限度額に同じ    |             |           |           |         | 限度額に同じ   |  |
| 令和5年度<br>地域バス交通等体系整備支援事業補助 | 地域交通政策課      | 補助金総額228,797千円を限度として、令和5年度に交付決定した額から令和5年度に交付した額を差し引いた額 |                |           | 令和6年度               | 限度額に同じ    |             |           | 189,001   |         | 基金充当額を除いた補助金総額39,796千円を限度として、令和5年度に交付決定した額から令和5年度に交付した額を差し引いた額 |  |
| 令和5年度<br>若桜線維持存続事業         | 地域交通政策課      | 6,446  |                |           | 令和6年度から<br>令和16年度まで | 限度額に同じ    |             |           |           |         | 限度額に同じ   |  |
| 令和5年度<br>地域交通体系鳥取モデル構築事業   | 地域交通政策課      | 243,673  |                |           | 令和6年度               | 限度額に同じ    |             |           |           |         | 限度額に同じ   |  |
| 令和5年度<br>むぎぼんだ史跡公園運営費      | とっとり弥生の王国推進課 | 431,290  |                |           | 令和6年度から<br>令和10年度まで | 限度額に同じ    |             |           |           |         | 限度額に同じ   |  |

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

| 事 項   | 課 名               | 限度額<br>千円 | 前年度末までの支出(見込)額      |           | 当該年度以降の支出予定額        |           | 左 の 財 源 内 訳 |           |           |               | 備 考     |  |
|---|-------------------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|-----------|-------------|-----------|-----------|---------------|---------|--|
|   |                   |           | 期 間                 | 金 額<br>千円 | 期 間                 | 金 額<br>千円 | 特 定 財 源     |           |           | 一 般 財 源<br>千円 |         |  |
|   |                   |           |                     |           |                     |           | 国庫支出金<br>千円 | 地方債<br>千円 | その他<br>千円 |               |         |  |
| 令和3年度<br>総合受付等運営費                                 | 県民参画協働課           | 29,121    | 令和4年度               | 8,315     | 令和5年度から<br>令和6年度まで  | 20,806    |             |           |           |               | 20,806  |  |
| 令和4年度<br>文化芸術拠点施設環<br>境整備事業                       | 文化政策課             | 47,891    |                     |           | 令和5年度から<br>令和11年度まで | 47,891    |             |           |           |               | 47,891  |  |
| 令和3年度<br>県営東山水泳場管理<br>運営委託費                       | スポーツ課             | 295,870   | 令和4年度               | 58,375    | 令和5年度から<br>令和8年度まで  | 237,425   |             |           |           |               | 237,425 |  |
| 令和4年度<br>スポーツ環境整備事<br>業                           | スポーツ課             | 594       |                     |           | 令和5年度から<br>令和7年度まで  | 594       |             |           |           |               | 594     |  |
| 令和4年度<br>米子新体育館整備事<br>業                           | スポーツ課             | 5,775     |                     |           | 令和5年度から<br>令和6年度まで  | 5,775     |             |           |           |               | 5,775   |  |
| 平成28年度<br>若桜線維持存続事業<br>補助                         | 地域交通政策課           | 3,043     | 平成29年度から<br>令和4年度まで | 1,586     | 令和5年度から<br>令和9年度まで  | 1,457     |             |           |           |               | 1,457   |  |
| 平成29年度<br>若桜線維持存続事業<br>補助                         | 地域交通政策課           | 2,970     | 平成30年度から<br>令和4年度まで | 1,171     | 令和5年度から<br>令和10年度まで | 1,799     |             |           |           |               | 1,799   |  |
| 平成30年度<br>若桜線維持存続事業<br>補助                         | 地域交通政策課           | 2,695     | 令和元年度から<br>令和4年度まで  | 774       | 令和5年度から<br>令和11年度まで | 1,921     |             |           |           |               | 1,921   |  |
| 平成31年度<br>若桜線維持存続事業<br>補助                         | 地域交通政策課           | 3,476     | 令和2年度から<br>令和4年度まで  | 530       | 令和5年度から<br>令和12年度まで | 2,946     |             |           |           |               | 2,946   |  |
| 令和2年度<br>若桜線維持存続事業                                | 地域交通政策課           | 3,333     | 令和3年度から<br>令和4年度まで  | 504       | 令和5年度から<br>令和13年度まで | 2,829     |             |           |           |               | 2,829   |  |
| 令和3年度<br>若桜線維持存続事業                                | 地域交通政策課           | 5,291     | 令和4年度               | 386       | 令和5年度から<br>令和14年度まで | 4,905     |             |           |           |               | 4,905   |  |
| 令和4年度<br>若桜線維持存続事業                                | 地域交通政策課           | 5,335     |                     |           | 令和5年度から<br>令和15年度まで | 5,335     |             |           |           |               | 5,335   |  |
| 令和3年度<br>埋蔵文化財センター<br>運営費                         | とっとり弥生の<br>王国推進課  | 201       | 令和4年度               | 67        | 令和5年度から<br>令和6年度まで  | 134       |             |           |           |               | 134     |  |
| 令和4年度<br>青谷かみじち史跡公<br>園施設管理等委託費                   | とっとり弥生の<br>王国推進課  | 378,681   |                     |           | 令和5年度から<br>令和10年度まで | 378,681   |             |           | 140,530   |               | 238,151 |  |
| 令和3年度<br>東部庁舎庁舎管理費                                | 東部地域振興事<br>務所     | 52,101    | 令和4年度               | 29,038    | 令和5年度から<br>令和6年度まで  | 18,061    |             |           |           |               | 18,061  | 警備員宿日直業務<br>委託                             |
| 令和4年度<br>東部庁舎庁舎管理費                                | 東部地域振興事<br>務所     | 90,942    |                     |           | 令和5年度から<br>令和7年度まで  | 90,942    |             |           |           |               | 90,942  | 清掃業務委託・施<br>設総合保守管理業<br>務委託・構内植栽<br>管理業務委託 |
| 令和4年度<br>中部総合事務所運営<br>事業                          | 中部総合事務所<br>県民福祉局  | 60,218    |                     |           | 令和5年度から<br>令和7年度まで  | 60,218    |             |           |           |               | 60,218  | 清掃業務委託・常<br>駐警備業務委託・<br>建築物環境衛生管<br>理業務    |
| 令和2年度<br>鳥取県西部総合事務<br>所新棟・米子市役所<br>統御庁舎整備等事業<br>費 | 西部総合事務所<br>県民福祉局  | 1,638,924 | 令和3年度から<br>令和4年度まで  | 533,824   | 令和5年度から<br>令和14年度まで | 1,064,894 |             | 227,000   |           |               | 837,894 |  |
| 令和3年度<br>西部総合事務所費<br>(日野振興センター管<br>理運営費)          | 日野振興センタ<br>ー日野振興局 | 1,899     | 令和4年度               | 633       | 令和5年度から<br>令和6年度まで  | 1,265     |             |           |           |               | 1,265   | 建築物環境衛生管<br>理業務委託                          |

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 条<br>例<br>名<br>等                     | 鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  |
| 提<br>出<br>理<br>由<br>及<br>び<br>概<br>要 | <p><b>1 条例の制定理由</b><br/>鳥取県立むきばんだ史跡公園(以下「史跡公園」という。)の一層の活用及び運営の効率化を図るため、指定管理者に行わせる業務の範囲を拡大する等所要の改正を行う。</p> <p><b>2 条例の概要</b></p> <p>(1) 指定管理者に行わせる業務に、史跡公園の普及啓発及び情報発信に関すること等を加える。</p> <p>(2) 史跡公園の利用時間及び利用休止日の変更は、指定管理者が知事の承認を得た上で行うこととする。</p> <p>(3) 施設の占用に係る利用許可及び史跡公園における物品販売等の行為許可は、指定管理者(現行 知事)が行うこととする。</p> <p>(4) その他所要の規定の整備を行う。</p> <p>(5) 施行期日は、令和6年4月1日とする。</p> |



鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立むきばんだ史跡公園の設置及び管理に関する条例（平成22年鳥取県条例第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改正後   | 改正前   |
|---|---|
| <p>(所掌事務)</p> <p>第3条 史跡公園においては、次に掲げる事務を行う。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>遺跡</u>の管理団体（文化財保護法（昭和25年法律第214号）第113条の規定による指定を受けた団体をいう。以下「管理団体」という。）として行う管理及び復旧に関すること。</p> <p>(5) 略</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第5条 知事は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に史跡公園に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>史跡公園の普及啓発及び情報発信（知事が別に定めるものを除く。）に関する業務</u></p> <p>(3) <u>第3条に規定する事務（前2号に掲げる事務を除く。）を補助する業務</u></p> <p>(4) <u>第11条第1項に規定する利用料金の徴収に関する業務</u></p> <p>(5) <u>前各号に掲げるもののほか、史跡公園の管理に関する業務のうち知事が別に定めるもの</u></p> <p>(利用時間)</p> <p>第8条 史跡公園の利用時間は、<u>指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。</u></p> | <p>(所掌事務)</p> <p>第3条 史跡公園においては、次に掲げる事務を行う。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>妻木晩田遺跡</u>の管理団体（文化財保護法（昭和25年法律第214号）第113条の規定による指定を受けた団体をいう。以下「管理団体」という。）として行う管理及び復旧に関すること。</p> <p>(5) 略</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第5条 知事は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に史跡公園に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>第3条に規定する事務（前号に掲げる事務を除く。）を補助する業務</u></p> <p>(3) <u>第11条の規定による使用料の徴収に関する業務</u></p> <p>(4) <u>前3号に掲げるもののほか、史跡公園の管理に関する業務のうち知事が別に定めるもの</u></p> <p>(利用時間)</p> <p>第8条 史跡公園の利用時間は、<u>午前9時から午後5時まで（知事があらかじめ指定する日にあつては、午前9時から午後7時まで）とする。</u></p> <p><u>2 知事は、特に必要があると認めるときは、臨時に前項の利用時間を変更することができる。</u></p> <p><u>3 知事は、第1項の規定により指定を行い、又は前項の規定により利用時間を変更するときは、あらかじめその旨を掲示する等して周知しなければならない</u></p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>(利用の休止)</p> <p>第9条 史跡公園の利用を休止する日は、<u>指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。</u></p>  | <p><u>い。</u></p> <p>(利用の休止)</p> <p>第9条 史跡公園の利用を休止する日（以下「<u>利用休止日</u>」という。）は、<u>次のとおりとする。</u></p> <p><u>(1) 毎月第4月曜日（その日が休日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日という。以下同じ。）である場合は、その直後の休日でない日）</u></p> <p><u>(2) 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日</u></p> <p><u>2 知事は、特に必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、史跡公園の全部又は一部について、臨時に利用を休止し、又は利用休止日に利用をさせることができる。</u></p> <p><u>3 知事は、前項の規定により臨時に利用を休止し、又は利用休止日に利用をさせるときは、あらかじめその旨を掲示する等して周知しなければならない。</u></p> |
| <p>(利用の許可)</p> <p>第10条 史跡公園の施設を占有しようとする者は、規則で定めるところにより、<u>指定管理者の許可を受けなければならない。</u></p> <p>2 <u>指定管理者は、その利用が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の許可（以下「<u>利用許可</u>」という。）をしないことができる。</u></p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>3 <u>指定管理者は、史跡公園の管理上必要があると認めるときは、利用許可に条件を付することができる。</u></p> | <p>(利用の許可)</p> <p>第10条 史跡公園の施設を占有しようとする者は、規則で定めるところにより、<u>知事の許可を受けなければならない。</u></p> <p>2 <u>知事は、その利用が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の許可（以下「<u>利用許可</u>」という。）をしないことができる。</u></p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>3 <u>知事は、史跡公園の管理上必要があると認めるときは、利用許可に条件を付することができる。</u></p>   |
| <p>(利用料金)</p> <p>第11条 <u>史跡公園の利用に係る料金（以下「<u>利用料金</u>」という。）は、別に定めるところにより、指定管理者にその収入として収受させる。</u></p> <p>2 <u>利用料金は、指定管理者が、あらかじめ知事の承認を得て定める。</u></p> <p>3 <u>知事は、前項の規定により利用料金を承認したときは、速やかに当該利用料金を告示するものとする。</u></p> <p>(<u>利用料金の減免</u>)</p>                  | <p>(<u>使用料の徴収</u>)</p> <p>第11条 <u>利用許可を受けてする史跡公園の施設設備の利用については、別表に定めるところにより、使用料を徴収する。</u></p> <p>(<u>使用料の減免</u>)</p>   |

第12条 指定管理者は、あらかじめ知事の承認を得て  
定めた基準に従い、利用料金を減額し、又は免除し  
なければならない。

(行為の制限等)

第13条 史跡公園においては、次の行為をしてはなら  
ない。

- (1) 略
- (2) 指定管理者の指定する場所以外の場所におい  
て喫煙し、又は火を使用すること。
- (3) 指定管理者の許可を受けないで竹木を伐採  
し、又は植物を採取すること。
- (4)・(5) 略
- (6) 指定管理者の許可を受けないで物品を販売す  
ること。

第12条 指定管理者は、次に掲げる場合には、使用料  
金を減額し、又は免除するものとする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に  
規定する学校、同法第124条に規定する専修学校、  
同法第55条第1項の規定により指定された技能教  
育のための施設又は児童福祉法（昭和22年法律第  
164号）第7条第1項に規定する保育所若しくは幼  
保連携型認定こども園に学習、研修、展示等の教  
育活動のために使用させるとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか史跡公園の保存又は  
活用に資する効果が特に高いものとして知事が認  
めるもののために使用させるとき。
- (3) 国、地方公共団体において公用に供するため  
に使用させるとき。
- (4) 災害その他非常の事態において緊急やむを得  
ない理由により使用させるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか知事が特に必要が  
あると認めるとき。

2. 前項の規定による減額若しくは免除の別又は減額  
の率は、次のとおりとする。

- (1) 前項第1号、第3号又は第4号の場合 免除
- (2) 前項第2号又は第5号の場合 免除又は減額  
2分の1

(既納の使用料)

第13条 既に徴収した使用料は、還付しないものとする。  
ただし、利用許可を受けた者の責めに帰するこ  
とができない事由によって当該許可を取り消したと  
きは、この限りでない。

(行為の制限等)

第14条 史跡公園においては、次の行為をしてはなら  
ない。

- (1) 略
- (2) 知事の指定する場所以外の場所において喫煙  
し、又は火を使用すること。
- (3) 知事の許可を受けないで竹木を伐採し、又は  
植物を採取すること。
- (4)・(5) 略
- (6) 知事の許可を受けないで物品を販売するこ  
と。

|   |   |
|---|---|
| <p>(7)～(10) 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>指定管理者</u>は、第1項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、史跡公園への立入りを拒み、又は史跡公園からの退去を命ずることができる。</p> <p>4 略</p> <p>(措置命令)</p> <p><u>第14条</u> <u>指定管理者</u>は、史跡公園の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、史跡公園を利用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。</p> <p>(許可の取消し)</p> <p><u>第15条</u> <u>指定管理者</u>は、利用許可又は行為許可を受けた者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可又は行為許可を取り消すことができる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(規則への委任)</p> <p><u>第16条</u> 略</p> | <p>(7)～(10) 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>知事</u>は、第1項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、史跡公園への立入りを拒み、又は史跡公園からの退去を命ずることができる。</p> <p>4 略</p> <p>(措置命令)</p> <p><u>第15条</u> <u>知事</u>は、史跡公園の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、史跡公園を利用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。</p> <p>(許可の取消し)</p> <p><u>第16条</u> <u>知事</u>は、利用許可又は行為許可を受けた者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可又は行為許可を取り消すことができる。</p> <p>(1)～(5) 略</p> <p>(権限の委任)</p> <p><u>第17条</u> <u>第8条から第10条まで及び第14条から第16条までに規定する知事の権限は、規則で定めるところにより所長に委任する。</u></p> <p>(規則への委任)</p> <p><u>第18条</u> 略</p> |
|---|---|

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

| 条例名等     | 財産を無償で貸し付けること（湖山池漕艇場のリギング場及び駐車場の用地）について  |             |     |    |    |                    |             |
|----------|--|-------------|-----|----|----|--------------------|-------------|
| 提出理由及び概要 | <p><b>1 提出理由</b></p> <p>次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" data-bbox="304 719 1410 896"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市湖山町南五丁目727番ほか6筆</td> <td>1,000平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方<br/>鳥取市</p> <p>(3) 貸付期間<br/>令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p> <p>(4) 理由<br/>ボート競技の振興を図るため、県が整備した湖山艇庫に隣接して鳥取市が整備したリギング場（競技者の体格に合わせて艇を調整する場所）及び駐車場の用に供する土地を、引き続き無償で貸し付けようとするものである。</p> | 種類          | 所在地 | 数量 | 土地 | 鳥取市湖山町南五丁目727番ほか6筆 | 1,000平方メートル |
| 種類       | 所在地  | 数量          |     |    |    |                    |             |
| 土地       | 鳥取市湖山町南五丁目727番ほか6筆   | 1,000平方メートル |     |    |    |                    |             |

|  |   |
|--|---|
| <p>条<br/>例<br/>名<br/>等</p>                         | <p>個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約を定める協議について</p>  |
| <p>提<br/>出<br/>理<br/>由<br/>及<br/>び<br/>概<br/>要</p> | <p><b>1 提出理由</b></p> <p>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）第51条の規定による改正後の個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）（以下「改正個人情報保護法」という。）に基づく合議制の機関に関する事務の共同処理を希望する市町村、一部事務組合及び広域連合（以下「市町村等」という。）の事務の一部を県が受託することについて、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 県が市町村等から受託する事務の範囲</p> <p>ア 改正個人情報保護法第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項に規定する行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の機関の権限に属させられた事項に関する事務</p> <p>イ 改正個人情報保護法第129条に規定する合議制の機関の権限に属させられた事項に関する事務</p> <p>(2) 経費負担及び予算の執行</p> <p>委託事務の管理及び執行に要する経費は、県の請求に基づき市町村等が負担するものとする。</p> <p>経費の額及び支払の時期は、知事が市町村等の長と協議して定める。</p> <p>(3) 県に事務を委託する市町村等</p> <p>倉吉市、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県町村総合事務組合、境港管理組合及び鳥取中部ふるさと広域連合</p> <p>(4) 規約の施行日</p> <p>令和5年4月1日</p> <p>&lt;参考&gt;個人情報保護審査会の具体的な役割</p> <p>ア 開示決定の処分等に対する審査請求に係る市町村等の長等からの諮問に応じ、調査審議し、答申すること。</p> <p>イ 個人情報の適正な取扱いに係る市町村等の長等からの諮問に応じ、調査審議し、答申すること。</p> |

〇〇市（町、一部事務組合、広域連合）と鳥取県の間における個人情報の保護に関する法律に基づく合議制の機関に係る事務の委託に関する規約（案）

（委託事務の範囲）

第1条 〇〇市（町、一部事務組合、広域連合）（以下「甲」という。）は、次の各号に掲げる事務（以下「委託事務」という。）を鳥取県（以下「乙」という。）に委託する。

（1）個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項に規定する行政不服審査法（平成26年法律第68号）

第81条第1項の機関の権限に属させられた事項に関する事務

（2）個人情報の保護に関する法律第129条に規定する合議制の機関の権限に属させられた事項に関する事務

（管理及び執行の方法）

第2条 委託事務の管理及び執行については、乙の条例及び規則その他の規程（以下「条例等」という。）の定めるところによるものとする。

（経費の負担及び予算の執行）

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、乙の請求に基づき甲が負担するものとする。

2 前項の経費の額及び支払の時期は、鳥取県知事（以下「知事」という。）が、〇〇市（町）長（管理者、広域連合長）（以下「市（町）長（管理者、広域連合長）」という。）と協議して定める。

第4条 知事は、委託事務の管理及び執行に係る収入及び支出については、乙の歳入歳出予算において、乙における第1条各号に掲げる事務に要する経費並びに甲の委託事務及び甲以外の市町村その他の地方公共団体から受託した第1条各号に掲げる事務に要する経費を合算して計上するものとする。

第5条 知事は、各年度において、前条の予算のうち委託事務の管理及び執行に要する経費に残額がある場合においては、これを翌年度における甲の委託事務の管理及び執行に要する経費として繰り越して使用するものとする。この場合において、知事は、当該繰越金の生じた理由を付記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速やかに市（町）長（管理者、広域連合長）に提出しなければならない。

（決算の場合の措置）

第6条 知事は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により決算の要領を公表したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を市（町）長（管理者、広域連合長）に通知するものとする。

（委託事務を廃止する場合の措置）

第7条 委託事務を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行に係る収支は、廃止の日をもってこれを打ち切り、知事がこれを決算する。

（条例等改正の場合の措置）

第8条 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部を改正しようとする場合においては、知事は、あらかじめ、市（町）長（管理者、広域連合長）に通知しなければならない。

2 委託事務の管理及び執行について適用される乙の条例等の全部又は一部が改正された場合においては、知事は、直ちに当該条例等を市（町）長（管理者、広域連合長）に通知しなければならない。

（雑則）

第9条 本規約に定めのない事項又は本規約に定める事項に関し疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

附 則

この規約は、令和5年4月1日から施行する。